

2006年度 自己点検・評価報告書

目 次

はじめに

1. 教育学研究科・教育学部の沿革と理念	1
2. 教育活動の現状とその評価	3
2.1 学 部	4
2.2 大 学 院	25
3. 教 育 活 動	
3.1 大学院学生・学部生の受け入れ	51
3.2 開講科目一覧	55
3.3 教育の成果	65
3.4 学位授与体制と研究指導の体制	75
3.5 教育免許状取得状況	77
3.6 非正規生の受け入れ	78
3.7 卒業生・修了生等の進路	78
3.8 イニシアティブにおける教育活動	80
3.9 COE における教育活動	82
4. 学内における教育活動（全学の教育活動への貢献）	
4.1 全学共通科目の提供状況	85
4.2 教職課程等に関する教育活動の意義と実態	86
5. 研究活動	
5.1 研究組織の現状	91
5.2 講座の紹介	92
5.3 教員の研究活動	103
5.4 附属センター及び協力講座	180
5.5 紀要の編集と発行	182
5.6 イニシアティブ及びCOEに関わる研究活動	192
5.7 科学研究費および外部資金の受け入れ	194

6. 管理・運営	
6.1 研究科教授会と会議	201
6.2 研究科内部各種委員会の構成と活動	205
6.3 教職員の組織と充足状況	223
6.4 教育学部同窓会(京友会)	226
7. 学術情報	
7.1 図書室の現状と課題	227
7.2 情報システムの整備と利用状況	234
8. 国際交流	
8.1 留学生受け入れ	237
8.2 外国の大学・研究機関との教育・研究交流	237
8.3 教員の在外研究・海外出張	238
8.4 招聘外国人学者・研究者の受け入れと交流	242
9. 社会との連携	
9.1 研修員の受け入れ	245
9.2 学外社会への貢献活動	245
9.3 公開講座等の事業	245
9.4 心理教育相談室の活動	247
10. 施設の状況	251
11. 課題と展望	253
編集後記	

2. 教育活動の現状とその評価

2.1 でまず本学部、そして2.2で本研究科の現状と評価について示す。基本的に2006年11月30日現在の資料を基にしているが、一部それ以後の事柄の記述も掲載している。

評価の枠組みは便宜を考えて大学評価・学位授与機構の作成した「大学評価基準(機関別認証評価)」の枠組みに従っている。しかし本研究科・学部に直接に関わらない幾つかの中の項目及び大項目の「基準10財務」については省略している。省略した項目の番号は省略した項目の次の項目の番号に当てている。したがって例えば大項目である「11管理運営」は、「10財務」を省略したために「11管理運営」ではなく「10管理運営」となっている。その「10管理運営」については、学部と研究科は内容が共通しているので一括して研究科の方で表記している。大項目は以下の通りである。

学部

- 1 大学の目的
- 2 教育研究組織(実施体制)
- 3 教員及び教育支援者
- 4 学部生の受け入れ
- 5 教育内容及び方法
- 6 教育の成果
- 7 学習支援など
- 8 施設・設備
- 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

大学院

- 1 大学の目的
- 2 教育研究組織(実施体制)
- 3 教員及び教育支援者
- 4 大学院生の受け入れ
- 5 教育内容及び方法
- 6 教育の成果
- 7 学習支援など
- 8 施設・設備
- 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム
- 10 管理運営

以下では繰り返し登場するためその煩雑さを避けるために『大学院教育学研究科教育学部規程集』は『規程集』、『京都大学大学院教育学研究科・教育学部概要』は『概要』、『京都大

学大学院教育学研究科・教育学部便覧』は『便覧』、『教育学部・教育学研究科授業評価報告書』は『授業評価報告書』、『京都大学大学院教育学研究科・教育学部自己点検・評価報告書』は『自己点検・評価報告書』と略し、年度が必要な場合には『2006年度概要』というように表記する。資料としてあげられている本研究科・学部のウェブサイトは、<http://www.educ.kyoto-u.ac.jp/>である。このウェブサイトで、2006年度『京都大学大学院教育学研究科・教育学部概要』及び2005年度と2006年度の『教育学部・教育学研究科授業評価報告書』を見ることができる。

2.1 学 部

■ 1 大学の目的

1.1.a 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているかについて

【現状】 本学部の目的は以下のように『概要』に記載されている。「京都大学教育学部及び同大学院教育学研究科においては、実践と研究の密接な連携のもとに、我が国における先端的な研究及び教育をつうじて有用な人材を育成し、学界並びに社会に貢献する高度な研究教育機関としての役割を果たすことを努めてきたし、今後も努めていきたい。」

【分析と評価】 上述の引用からも明らかなように、本学部の目的は明確に定められている。基本の方針が「実践と研究の密接な連携のもとに」と記され、達成されるべき基本的な成果も「我が国における先端的な研究及び教育をつうじて有用な人材を育成し、学界並びに社会に貢献する」として明確に定められている。

1.1.b 目的が、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないかについて

【現状】 本学部の目的「京都大学教育学部及び同大学院教育学研究科においては、実践と研究の密接な連携のもとに、我が国における先端的な研究及び教育をつうじて有用な人材を育成し、学界並びに社会に貢献する高度な研究教育機関としての役割を果たすことを努めてきたし、今後も努めていきたい。」は、学校教育法第52条で定められている目的「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」に適合している。

【分析と評価】 本学部の目的はその文面からも明らかなように、学校教育法第52条に規定された大学一般に求められる目的に適合している

1.2.a 目的が、大学の構成員(教職員及び学生)に周知されているかについて

【現状】 本学部の目的については、毎年教職員及び学生に配布される『概要』の「1.沿革」に明記されている。この『概要』はウェブサイトにも掲載されており、外部から自由に閲覧

できる。

【分析と評価】『概要』を参照すれば明らかなように、目的は明記されている。またこの『概要』は本学部すべての教職員学生に配布されている。またウェブサイトにも掲載されているところから、十分に周知されていると評価することができる。

1.2.b 目的が、社会に広く公表されているかについて

【現状】『概要』は計600部が学部外にも配布されている。その内訳は、学内・学外(各教育委員会・学振等関連機関・国会図書館)・京大記者クラブなどで、また教育学研究科主催の国際シンポジウムあるいはオープンキャンパスにおいても配布されており、ことあるごとに本学部の目的は学外へ広く公表をしている。またこの目的を明記した文章はウェブサイトにも掲載されている。このウェブサイトにはトップページで一日約290件のアクセスがある。

【分析と評価】毎年『概要』は計600部にわたり学部外に配布されている。またウェブサイトにも掲載されている。のことからも本学部の目的は社会に広く公表されているといえる。

■ 2 教育研究組織(実施体制)

2.1.a 学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているかについて

【現状】本学部は1学科3大学科目(系)制をとっている。それぞれ現代教育基礎学系(哲学、思想、歴史、心理学などに基盤を置く専門科目から構成され、教育に関わる事象について、学校教育はもとより広い領域を視野に入れた教育・研究活動が行われている)・教育心理学系(教育心理学、認知心理学、臨床心理学を中心に充実したカリキュラムが組まれ、他学部の心理学系教室とも連携し活発な教育・研究活動が行われている)・相関教育システム論系(教育社会学、生涯教育学、比較教育政策学を中心に教育と社会との結びつきを創造的に探究することを目的とした教育・研究活動が行われている)である。

【分析と評価】学部の定めるところの「実践と研究の密接な連携のもとに、我が国における先端的な研究及び教育をつうじて有用な人材を育成し、学界並びに社会に貢献する高度な研究教育機関としての役割を果たすこと」という教育研究の目的に適合しており、適切な構成となっている。

2.1.b 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているかについて

【現状】本学部は教養教育を専門教育と合わせて4年一貫教育として位置づけている。教養科目の履修に当たり、大学の目的を果たすため広く教養科目を履修することと深く専門科目を学ぶことが齟齬をきたすことのないように学部履修単位表を作成している。また学部からは全学共通教育に関わる委員を選出し、全学共通教育の委員会を通して、教養教育が目的通りに実現されるように配慮している。

【分析と評価】教養教育の体制については、全学共通教育に関わる委員によって案件が学部

教授会に持ち帰られ、その場で審議されている。このことからも教養教育の体制が適切に整備され機能していると評価できる。

2.2.a 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているかについて

【現状】 学部教授会は本学部に所属するすべての専任の教授・准教授から構成されており、本学部に関わる様々な案件の最終的な決定機関として機能している。教授が17名・准教授が13名で構成されている。原則として月に1回開催されており、入試等に関わる事案がある場合には適時開催されている。『規程集』の「京都大学教育学部教授会規程」の第3条には教授会の審議事項が規程されている(学部長の選考・教員人事・組織の改廃・諸規定の制定と改廃・予算・入学者の選抜及び学生の身分に関すること・教育課程・そのほか学部の管理運営に関する重要な事項)。また「教授会の議事録」を見ればわかるように、その審議のプロセスがわかる。

【分析と評価】 学部教授会は上記の「現状」からも明らかなように、30名ほどの構成員の審議によって意思決定がなされており、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されている。

2.2.b 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか、また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているかについて

【現状】 教育課程や教育方法等を検討する組織としての教務委員会の委員は、原則として、教育学研究科を構成しているすべての講座から教授あるいは准教授が選出されており、1年に10回程度の会議が開かれている。任期は1年間。その役割は「教育学研究科教務委員会内規」として『規程集』に述べられているように、教育学研究科と教育学部の教務に関わることであるが、その中には教育課程及び教育方法等が含まれている。その具体的な活動内容は『自己点検・評価報告書』で知ることができる。教務委員会の議事録は正式なものとしては残されていないが、教授会での教務委員会報告が教授会の議事録に残されるためその内容を知ることができる。

【分析と評価】 教務委員会は9名の委員からなっており、必要な回数の会議を開催し、教育課程や教育方法等実質的な事柄の細部にわたって検討している。そのことから教務委員会は適切に整備されていると評価できる。

■ 3 教員及び教育支援者

3.1.a 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているかについて

【現状】 本学部は1学科3大学科目(系)制度をとっている。本学部は本学部が定めるところの目的を実現するために適切に人員を配置し教員組織を編成し、高度な教育研究を目指して

きた。現在の配置は次の通りである。現代教育基礎学系は9名で構成されており、そのうち教授が5名、准教授が4名である。教育心理学系は11名で構成されており、そのうち教授が6名、准教授が5名である。相関教育システム系は10名で構成されており、そのうち教授が6名、准教授が4名である。助教は両専攻に関わるものが2名、イニシアティブ関連が2名、附属臨床教育実践研究センターが1名である。

【分析と評価】 「教員組織編成の基本方針」については文章化されたものはないが、教授会において構成員の間で合意を得た方針がある。それに基づき、本学部が定める目的を達成するために教員組織の編成について配慮してきた。目的と照らし合わせて現在の教員組織は十分とはいえないまでも、その目的を実現するだけの組織編成になっていると評価できる。

3.1.b 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているかについて

【現状】 本学部は1学科3大学科目(系)制度をとっている。本学部は本学部が定めるところの目的を実現するために適切に人員を配置し教員組織を編成し、高度な教育研究を目指してきた。現在の配置は3.1.aで述べた通りである。

【分析と評価】 教育課程を遂行するために必要な教員は基本的に確保されている。空きポストについては適時人事がなされており確保される予定である。

3.1.c 学士課程において、必要な専任教員が確保されているかについて

【現状】 本学部は1学科3大学科目(系)制度をとっている。専任教員数は以下の通りである。教授が17名、准教授が13名。助教は両専攻に関わるものが2名、イニシアティブ関連が2名、附属臨床教育実践研究センターが1名である。大学設置基準第13条別表第1が示すところの教育学部・保育学関係の1学科で組織する場合の専任教員数は10名である。

【分析と評価】 大学設置基準第13条別表第1が示すところの教育学部・保育学関係の1学科で組織する場合の専任教員数は10名であり、本学部は大学設置基準第13条を満たしている。したがって必要な専任教員が確保していると評価できる。

3.1.d 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているかについて

【現状】 本学部の教員編成は、1940年代生まれの教員が8名、1950年代生まれの教員が15名、1960年代生まれが7名、1970年代生まれが5名。教員の性別の構成でいえば、教授17名のうち男性12名：女性は5名、准教授13名のうち男性9名：女性4名、助教5名のうち男性は4名：女性は1名であり、合計すると35名のうち男性25名：女性10名となっている。外国人教員はいない。講座によっては公募制が実施されている。任期制については検討されている。サバティカルに代えて特別研究期間制度が導入されており、今年度は1名がこの制度を利用している。

【分析と評価】 全体として教員の年齢のバランスはよい。また性別でいえば女性教員の比率は全学で一番高い。特別研究期間制度は現行の教員数では負担が大きく、その実施にはさらなる工夫がいるだろう。全体で言えば、大学の目的に応じて教員組織の活動を活性化する適

切な措置がなされていると評価できる。

3.2.a 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか、特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているかについて

【現状】 本学部では採用・昇格の基準は規程としては定められていない。採用と昇格にあたっては、教授人事の場合は研究科長並びに教授4名、教授会が必要と認める場合は准教授あるいは専任講師1名によって教授選考委員会が構成されている。また准教授人事においては、研究科長並びに教授3名、准教授あるいは専任講師2名がはいり、准教授選考委員会が構成されている。採用人事においては、当該講座の特殊性を考慮しつつ委員相互に議論し採用の基準を設けており、それは教授会に報告されている。その際研究業績の評価とともに教育上の能力の評価も同時に報告されている。また昇格においても該当者の研究業績の審査並びに教育研究上の指導能力の評価がなされており、教授会への報告の一項目となっている。教授会は選考委員会からの報告をもとに投票し採用あるいは昇格を決定している。

【分析と評価】 採用・昇格の基準は規程としては定められていないが、教授会の構成員の間で基準の共有がなされており、研究業績などについても厳しいチェックがなされている。また教育研究上の指導能力の評価もなされており、その意味で透明度の高い採用人事と昇格人事を実現している。

3.2.b 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか、また、その結果把握された事項に対して適切な取り組みがなされているかについて

【現状】 本学部では学生による授業評価アンケートが毎年実施されている。その報告書『授業評価報告書』が毎年刊行されており、また授業評価アンケートは授業担当者に直接にフィードバックされている。それによって授業担当者は定期的に授業の内容や方法の見直しをしている。この報告書はウェブサイトで全内容が一般に公開されている。さらにまたこのアンケート結果が教員の授業改善に結びつくように、この報告書をもとに教員へのファカルティ・ディベロップメントを実施している。

【分析と評価】 学生への授業評価アンケートの実施など、教員の教育活動を定期的に評価しており、またその評価をもとに適切に授業改善を行っている。そのため教員の教育活動に関して評価は適切になされていると評価することができる。

3.3.a 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているかについて

【現状】 定期的に刊行されている『自己点検・評価報告書』において、各教員の過去5年間の研究活動が報告されている。その研究活動を『便覧』における授業内容と関連づけてみると、本研究科の教員の研究活動と教育内容との対応を捉えることができる。また昇格においては研究活動と教育内容との関係についての評価をしている。

【分析と評価】 各教員の「教員の研究活動」(『自己点検・評価報告書』)と『便覧』の教育内

容を関連づけるとき、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が適切になされていると評価することができる。

3.4.a 大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか、また、TA 等の教育補助者の活用が図られているかについて

【現状】 本学部・本研究科の事務職員は 10 名である。その他、有期雇用の事務補佐員 3 名、時間雇用の事務補佐員 6 名、COE 及び JSPS のプロジェクト担当の事務補佐員 2 名、計 23 名で教育支援を担っている。また今年度の研究科の TA は 74 名(延べ 2693 時間)が任用され、学部教育を補佐している。このように教育支援職員及び TA は、教育活動がより円滑にまたその目的実現に向けた努めている。

【分析と評価】 本学部の目的を実現するために編成された教育課程を展開する上で事務職員数は、十分とはいえないまでも、組織的に行うための最低限の数が確保されており、その不足分を有期雇用及び時間雇用職員の任用により補い、教育活動を支援している。また TA は十分に活用が図られているが、本学部の教育心理学系のように実習が教育に不可欠な分野もあり、さらなる TA を必要ともしている。

■ 4 学部生の受け入れ

4.1.a アドミッション・ポリシーの策定、及びその周知・公表について

【現状】 本学部では、「求める学生像」を「人間と社会について深い関心と洞察力をもち、柔軟な思考と豊かな想像力に富む学生」を求めるに明確に定めている。また、このような本学部のアドミッション・ポリシーは、京都大学のウェブサイトや大学案内冊子『知と自由への誘い』、「入学者選抜要項」(いずれもウェブサイト上からダウンロード可能)、さらには、「学生募集要項」上に公表することで学内外の関係者に広く周知され、オープンキャンパス等の機会には、本学部の受験を希望している受験生に直接それらの冊子を配布することで周知が試みられている。オープンキャンパスへの参加状況は、2004-06 年度で 150 名、132 名、243 名となっている(2004・05 年度は会場の関係で参加者数を制限)。

【分析と評価】 上記のように、本学部のアドミッション・ポリシーは、京都大学ウェブサイト上で公開され、かつ『知と自由への誘い』「入学者選抜要項」「学生募集要項」にも明記されており、また、これらの冊子を配布する機会としてオープンキャンパスもある。これらの諸点に鑑み、それは十分に公表・周知されているものと判断する。

4.2.a 学部生の受け入れ方法とその実際的機能について

【現状】 本学部では、文系科目のみに偏ることなく、センター入試においては、国語・地歴・公民・数学・理科・外国語を、個別学力検査において、国語・地歴・数学・外国語を入試科目として課すことで、4.1.a で示したアドミッション・ポリシーにある「人間と社会につい

て深い関心と洞察力をもち、柔軟な思考と豊かな想像力に富む学生」の選抜が実現している。また、2007年度入試からは、入試の多様化の一環として、個別学力試験において国語・数学・理科・外国語を入試科目として課す「理系入試」(全体60名中10名の定員)も導入される。このことによって従来よりもさらに、幅広く柔軟な理解力と多面的・総合的思考力、そしてそれに基礎づけられた高度な専門的技能を修得し、新しい時代における新しい〈教育〉の創造という意味で21世紀の社会に貢献しうる資質を備えた学生を適切に選抜できるものと考えている。

【分析と評価】 特定の教科に偏ることなく、センター入試と個別学力試験において、5教科6科目を幅広く課すものとなっており、本学部の「求める学生」の選抜には極めて適切な形式であると言える。さらに2007年度からは、入試の多様化を実現するひとつの方途として、「理系入試」も導入されることが決まっており、これによって、より幅広く適切な入学者を選抜することが可能となると思われる。

4.2.b 留学生・社会人・編入学生の受け入れについて

【現状】 本学部では、いったん他の教育分野で専門教育を受けた者、あるいは大学卒業後社会経験を積んだ者で再度本学部に入学して教育諸科学の勉学を望む者を積極的に受け入れるため、1983年度から、一般社会人を含めた国内外の他大学卒業生を対象に第3年次編入学試験を実施している。この編入学試験の実際について記すと、第1次試験では、本学部の専門教育課程に関連する人文・社会科学分野から出題される「一般教育」と、英語・ドイツ語・フランス語から1カ国語を受験生が選択する「外国語」が試験科目として課せられ、第1次試験合格者には、第2次試験として「面接試験」が実施される。志願者数／合格者数／入学者数の2004～06年度の推移は、定員10名に対して、2004年度で45名／11名／9名、2005年度で35名／10名／10名、2006年度で37名／10名／9名となっている(辞退者は3名のみ)。

【分析と評価】 志願者数／合格者数／入学者数の推移からもわかるように、上記の入学試験の内容と手続きは、上記の「一般社会人を含めた国内外の他大学卒業生を対象」とした第3年次編入学試験としては適切なものであり、毎年10名程度が入学している。

4.2.c 入学者選抜の実施体制について

【現状】 全学レベルの組織で言えば、担当理事、学部長等で構成される「入学試験委員会」が設置されており(委員長は、教育・学生担当の理事)、学部生の入学者選抜に関するあらゆる重要事項はここで審議される。さらに、その下部組織として、学部生の入学者選抜試験の実施に関する必要事項を審議する「入学試験実施委員会」、大学入試センター試験の実施に関する必要事項を審議する「大学入試センター試験実施委員会」、入学者選抜方法に関する必要事項を審議する「入学者選抜方法研究委員会」が置かれ、本学部でも、規程の定めるところに従い、教員・事務職員を各委員会の委員として任命している。また、本学部での入学者選抜の実施体制は、センター入試・個別学力試験とも、正・副の実施責任者(委員)を置き、各教員がそれぞれの役割を担っている。

【分析と評価】 教育・学生担当の理事を委員長に据えた「入学試験委員会」を最上位委員会とし、その下部に担う役割に応じて組織された3つの委員会が置かれる形となっており、意思決定のプロセスや責任の所在の明確化は十分になされている。規程に沿う形で本学部でも上記の各委員会の委員を選出し、その委員の活動を通して部局として責任を果たし、また、本学部における入学者選抜の実施に関しても、各教員の役割分担によって円滑に行われている。

4.2.d 学部生の受け入れの実情検証の取り組みについて

【現状】 本学部に設置されている入学者選考検討委員会では、全学の入学者選抜方法検討委員会の動きを受ける形で、2007年度入試の全面的改革に向けて、学内及び他大学の学部入試の現状把握や本学部の入試結果の分析等をつうじて、センター入試の用い方・前期日程及び後期日程のあり方、多様な入試の方法、入試科目及び配点の検討等が行われた。その結果は具体的な成案としてとりまとめられ、本学部教授会で以下の通り承認された。①後期日程を廃止し前期日程のみとし、②個別学力試験の国語・地歴・数学・英語の配点については従来通りとするが、③センター入試における地歴・公民の配点をそれぞれ25点とし、個別学力試験の地歴についてはセンター入試と同一科目を選択することを妨げないこととする、また、④入試の多様化の一環として、個別学力試験において国語・数学・理科・外国語を入試科目として課す「理系入試」(全体60名中10名の定員)を新たに導入する。

【分析と評価】 本学部では、入学者受入方針に沿った学生の受け入れが実際に行われているかどうかを検証するための取り組みが行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられている。2007年度入試からの上記のような変更がなされたことは、このことのひとつの実例と言えるだろう。

4.3.a 入学定員と実入学者数との関係について

【現状】 過去5年間の本学部の入学定員・志願者数・受験者数・合格者数・入学者数の動向を見ると、2002年度から2006年度まで入学定員は変わらず、前期日程40名・後期日程20名である。また、この間の入学辞退者は1名のみで、合格者はほぼ全員入学しており、その数は62名から64名である。

【分析と評価】 過去5年間、本学部においては、入学定員を大幅に超えるようなことも、大幅に下回るようなこともなく、60名という定員を遵守しており、入学辞退者が1名のみという点も含めて、入学定員と実入学者の関係についても、志願者数・受験者数や倍率、あるいは、合格者数と実入学者数との関係という観点から見ても、極めて適正なものと思われる。

■ 5 教育内容及び方法

5.1.a 授業科目の配置の適切性について

【現状】 本学部は、1998年度から1学科(教育科学科)3大学科目(系:現代教育基礎学系、

教育心理学系、相関教育システム論系)で教育編成を行っている。教養科目は、A群(人文科学系と社会科学系)16単位、B群(自然科学系)8単位を最低必要単位数とした上で両群から36単位、C群として第1・第2外国語(英・独または仏語)各8単位16単位、D群として保健体育4単位、計56単位を履修する。専門科目は、「教育研究入門」と「情報学」が1年次の必修科目及び推奨科目である他、選択科目28単位(他学部科目16単位以内)を履修、3年次に上記の各系に分属以降は、所属系の専門科目から講義科目12単位、専門ゼミナール4単位、演習・実習12単位の計28単位、自分が所属しない他系の講義・演習・実習課目から12単位、これらを合わせた68単位、さらには卒業論文の16単位を加えた84単位であり、教養と専門を合わせ計140単位が卒業に要する単位となっている。

【分析と評価】 上記のような科目配置は、教養科目と専門科目とのバランスという面からも適正であり、また、教育の目的や授与される学位に照らした場合にも、本学部が採用する1学科3大学科制にそった、各系における講義、専門ゼミナール、演習・実習の別を設けた科目配置は、一般教育と専門教育を有機的な関連を目指しうる教育課程としての体系性を十分に備えたものと言える。

5.1.b 授業内容と教育課程の編成の趣旨の関係について

【現状】 5.1.aでも述べられた本学部の3つの系それぞれの教育目標は以下の通り。①現代教育基礎学系：哲学、思想、歴史などに基礎を置く専門分野から構成され、教育に関わる事象について学校教育はもとより広い領域を視野に入れた教育を行う、②教育心理学系：教育心理学、認知心理学、臨床心理学を中心据え、教育活動に関わる心理学的諸側面、人間の高次認知過程の諸側面、心理臨床実践の基礎となる技法や理論に関する教育を行う、③相関教育システム論系：現代社会における教育のネットワーク化という方向性を視野に入れた上で、教育と社会との結びつきを創造的に探求するための教育を行う。これらの教育目標を達成するために、1回生から4回生に至るまで全体的な教育課程の編成が行われており、この間に履修すべき科目についても具体的に明示されている。

【分析と評価】 本学部の教育課程は全体として「広い視野と異質なものへの理解、多面的総合的な思考と批判的判断力を備えた『人間らしさを擁護し促進する態度』」を涵養するという一貫した目的をもって編成されたものであり、それぞれの系で開講されている科目に関しても、内容は幅広く多岐にわたるもので、なおかつ高度に専門的なものである。その意味で上記の教育目標が十分に反映されたものとなっている。

5.1.c 授業内容と研究成果との関係について

【現状】 5.1.aで述べたように、本学部は、1学科3大学科目(系)「現代教育基礎学系」「教育心理学系」「相関教育システム系」で教育編成を行い、各科目の担当教員が、それぞれの専門分野での研究成果をもとに授業を行っている。専門科目は、「講義」「専門ゼミナール」「演習(課題演習・講読演習)」「実習」の別を設けて配当されており、「現代教育基礎学系」で言えば、「教育原理」等の講義科目、「発達教育専門ゼミナール」等の専門ゼミナール、「臨床教育学基礎演習」等の演習科目が、「教育心理学系」で言えば、「認知心理学概論」等の講

義科目、「教育心理学コロキアム」等の専門ゼミナール、「臨床心理学講読演習」等の演習科目、「臨床心理学実習」等の実習科目が、「相関教育システム論系」で言えば、「教育社会学講義」等の講義科目、「比較教育学専門ゼミナール」等の専門ゼミナール、「相関教育システム論基礎演習」等の演習科目が開講されている。

【分析と評価】 1学科3大学科目(系)制の下、「講義」「専門ゼミナール」「演習」「実習」の別を設けて開講される専門科目は、5.1.bで示した各系が掲げる教育の目的を達成すべく、各担当教員がその基礎となる研究成果を反映させた内容となっている。このことは、『便覧』にある開講科目名や授業内容からも明らかであり、学部全体の教育の目的に照らしても適切なものと言える。

5.1.d 多様な要請や動向に対応した教育課程の編成について

【現状】 本学部の『便覧』にも明示されているように、専門科目で習得すべき68単位(卒業論文の16単位は除く)中16単位は他学部科目を充てることが可能である。さらには、京都大学教育学部規程の第7条においては、「他大学又は短期大学の科目を履修しようとする者」について、第8条においては、「外国の大学又は短期大学に留学し、その科目を履修しようとする者について」、第8条の2においては、「外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修しようとする者について」の規程がそれぞれ定められており、いずれも「教育上有益と認めるときには、教授会の議を経て、許可することがある」と明記されている。また、本学部では、修士課程教育との連続性の重視という観点から、3回生から履修可能な専門科目に大学院との共用科目が多数配当されており、大学院との密な連携が図られている。

【分析と評価】 学生の学際的な興味・関心を最大限尊重すべく、他学部における科目履修にとどまらず、国内外の他大学や短期大学での科目履修、外国の大学や短期大学が通信教育における科目履修を必要に応じて認める体制が整えられている。また、修士課程教育との連続性や連動性にも十分な配慮がなされ、専門科目に大学院との共用科目が多数配当されており、この観点に関しては、十分な取り組みがなされていると言えるだろう。

5.1.e 単位の実質化への配慮について

【現状】 本学部では、履修科目の登録の上限は設けていないが、学年の始め(4月)各学年別に行われる「ガイダンス」において、講座を単位として選出された教務委員が『便覧』に基づき、綿密な指導を行っている。さらに、本学部では、3回生次に「現代教育基礎学系」「教育心理学系」「相関教育システム論系」、各系への分属が行われるが、これについても、2回生の10月に開催される「分属オリエンテーション」で各系における教育内容に関して詳細なガイダンスがなされる。

【分析と評価】 各学年別に、教務委員によって行われる本学部の「ガイダンス」は、「分属オリエンテーション」も含めて、その都度の学生の状況や要請に対応しうるよう行われる実質的なものであり、そこで用いられる『便覧』も履修の要領が非常にわかりやすく記述されている。

5.2.a 授業形態の組合せとバランスについて

【現状】 5.1.a でも示されたように、本学部では、各系で掲げる教育の目的を実現するため、3年次の分属以降、それぞれの系の専門科目で履修すべき単位数を「講義」(12単位)「専門ゼミナール」(4単位)「演習・実習」(12単位)という授業形態別に定めている。また、1回生推奨科目の「情報学Ⅰ・Ⅱ」、3回生専門科目の「教育情報学」は、十分な情報機器の活用が可能となるよう配慮されている。また、TAに関しても、教育効果を高めるため、大学院に在籍する優秀な学生が実験・実習・演習、さらには講義科目において教育補助業務に従事しており、2006年度の雇用状況は、博士後期課程に在籍する学生と修士課程に在籍する学生を併せて、専門科目で61名延べ2262時間、「心理学概論」「英語(教育科学)」「情報科学Ⅰ・Ⅱ」等の全学共通科目で10名延べ236時間となっている。

【分析と評価】 『便覧』に示されている通り、3つの異なる授業形態の科目がバランスよく配当されており、それぞれの系が掲げる教育の目的に照らして、適切な学習指導法の工夫がなされている。また、TAに関しても、専門科目・全学共通科目の双方に適正に配置されており、このことによって、当該科目的教育効果はさらに高まっている。これらの諸点に鑑み、この観点に関する本学部の取り組みは適切なものと判断する。

5.2.b シラバスの作成と活用について

【現状】 本学部では、『便覧』の「授業内容」としてシラバスが作成され活用されている。また、本学部の教務委員会では、シラバスのさらなる充実について見当を重ね、2007年度より、学生がよりよく授業内容を把握できるよう、「受講に必要な予備知識」「成績評価の基準と方法」といった欄を加えるなどフォーマットに若干の変更を施した上で、シラバスをウェブサイトに掲載する予定である。

【分析と評価】 適切に作成された『便覧』が十分に活用されている。また、ウェブサイトへの掲載も含めて、シラバスのさらなる充実や今後の方向性についても、教務委員会を中心に検討がなされてきており、この観点に関する取り組みは十分になされている。

5.2.c 自主学習への配慮について

【現状】 京都大学の基本理念③に基づき、本学部では、上記の観点に関して、以下のような取り組みを行っている。ひとつは、図書室の昼休み開室の実施であり、2つ目は、本学部本館2階と4階に1室ずつサテライトを設けていることである。この2室のサテライトには、それぞれ10台ずつ計20台の学術情報メディアセンターのPC端末が入っており、卒業論文作成時には、このサテライトの使用を土日にも認めている。さらに、事前の願い出があった場合、学生が自主的に行う研究会や学習会等でも講義室や演習室の使用が認められることもそのような取り組みのひとつである。また、本学部の各教員は、『便覧』にも示されているように、個々にオフィスアワーを設けており、教員が在室し相談が可能な時間帯を明示することで、学生が教員と接触をとりやすい環境をつくり、実際に接触の機会を増やすことで、よりきめ細かな学生指導が行えるよう配慮している。

【分析と評価】 京都大学の理念③に照らし、授業がない昼休みの図書室開室や本館へのサテ

ライト開設、さらには卒業論文作成時のサテライトの土日使用や、学生が自主的に行う研究会・学習会への教室の提供、オフィスアワーの設定と周知など、これらは、この観点に関する本学部の取り組みが、物理的なスペースの不足等、施設面でも問題もあり、まだ十分とは言えないまでも非常に真摯であることを示している。

5.3.a 成績評価基準や卒業認定基準の策定について

【現状】 本学部では、成績評価については、出席状況、レポート、演習の形態の授業であれば、授業への参加度(発表や発言)等を勘案し、必要がある場合には、期末試験も行った上でそれらを総合的に判断し、各科目の担当教員が個々に判定を行っており、当該科目の成績評価基準についても、担当教員から授業時に学生に対して周知がなされる。また、卒業認定基準に関しては、京都大学教育学部規程第13条に従い、5.1.aに示した通り、履修すべき140単位の専門科目と教養科目各々の内訳を定め、『便覧』にその詳細が記載されている。5.1.eにも述べたように、本学部では毎年4月に、学年単位の「ガイダンス」を行っており、卒業認定基準に関しても、これらの機会を通して学生に周知徹底することが試みられている。

【分析と評価】 成績評価については、教育の目的に照らして、各科目の担当教員が上にあげた複数の観点から総合して判定するものではあるが、その基準が組織として策定され、学生に周知されているとは言い難く、今後さらなる検討が必要である。卒業認定基準に関しては、『便覧』に詳細な記載があり、学年単位で行われる「ガイダンス」の機会を通してその解説が行われている。

5.3.b 成績評価・単位認定・卒業認定の適切性について

【現状】 本学部では、出席状況、レポート、演習の形態の授業であれば、授業への参加度(発表や発言)等を勘案し、必要の場合には、期末試験を実施した上でそれらを総合的に判断し、担当教員が成績評価を行い、それに基づき単位認定を行っている。また、卒業論文の評価の手続きは、「論文審査教員の選定について」に定められている通り、修士論文の審査に準じて行われる非常に厳正なもので、まずその評価に際しては、主査・副査にあたる2名の指導教員の他、必ず他系の教員1名が査読にあたり、最終的にはその判定結果を教務委員長が学部教授会で報告し承認を受けるという手続きが踏まれている。

【分析と評価】 本学部において16単位配当と卒業認定に大きな比重を占める卒業論文の評価に係る手続きは、複数の段階で教員相互のチェック機能が働くもので、厳格さ・公正さという点で極めて高い水準のものであると思われる。ただし、成績評価基準については、個々の担当教員が成績判定を行っているのみで、例えば成績評価の分布についての取り決めも相互理解もなく、その適切さが問われるところである。

5.3.c 成績評価等の正確さを担保するための措置について

【現状】 成績評価に関する申立ての仕組みは、全学共通教育では本年度から開始されたが、本学部においても、そのような申立ての仕組みの導入を現在検討中である。現状としては、各専門科目における成績評価に関して疑問がある場合には、学生は教務委員等を介して、あ

るいは直接にその旨を担当教員に伝えれば、互いの意思疎通の機会がもたれている。

【分析と評価】 上記のように状況であり、専門教育において、成績評価に関する申立ての仕組みも含めて、成績評価等の正確さを担保するための措置を今後いかに講じていくかが課題となっている。

■ 6 教育の成果

6.1.a 学生が身につけるべき学力、資質・能力、養成しようとする人材像について

【現状】 『2006年入学者選抜要項(京都大学)』では、「教育学部が望む学生像」として「人間社会について深い関心と洞察力をもち、柔軟な思考と豊かな創造力に富む学生」をあげている。このような学生に対し、「京都大学教育学部及び同大学院教育学研究科においては、実践と研究の密接な連携のもとに、我が国における先端的な研究及び教育をつうじて有用な人材を育成し、学界並びに社会に貢献する高度な研究教育機関としての役割を果たすことに努めてきたし、今後も努めていきたい」(『概要』)との人材育成方針が示されている。その達成状況を検証・評価すべく部局内に自己点検・評価委員会が組織され、『自己点検・評価報告書』の作成・刊行、学生の授業アンケートの企画・実施・分析、同調査の『授業評価報告書』の作成・刊行、ファカルティ・ディベロップメントの取り組みなどを行っている。

【分析と評価】 方針については、上記『概要』などで言及され、また専攻分野ごとに具体的な方向性が示されている。自己点検・評価委員会が実施した授業アンケートの結果は、『授業評価報告書』(本学部ウェブサイトにも掲載)で公表され、ファカルティ・ディベロップメントとして、5月18日に同報告書の報告会を実施し、教員参加人数は25名であった。また同様に12月21日に実施し、教員参加者は21名であった。

6.1.b 単位修得率・進級率・卒業率などのデータから見た教育の成果や効果について

【現状】 本学部では、単位修得率・進級率・卒業率・成績評価の分布表などのデータは、事務レベルにおいて作成していない。だが、「学部学生・大学院修士課程学生・大学院博士課程学生の卒業・留年・休学等の状況」によれば、2004年度の最終学年在学者102名のうち、卒業76名、留年24名(うち休学7名)、退学・除籍・離籍等2名であり、ここから、卒業率は74.5%と算定される。また、教員免許取得者と取得状況においては、免許取得者が近年徐々に増えている点が指摘される。

【分析と評価】 卒業時においては概ね、教育の成果や効果が上がっているものと見られる。根拠は添付資料による。課題は留年者の占める割合が若干高いと思われる点である。

6.1.c 授業評価等、学生からの意見聴取からみた教育の成果や効果について

【現状】 部局自己点検・評価委員会が刊行した『2006年度授業評価報告書』は、2006年前期に実施した「学生による授業アンケート」の結果をまとめたものである。対象となった演習形式の授業について回答した学部生の76.8%が「満足している」と答え、93.2%が「得

たものがある」、88.1% が「役に立った」と答えている。同調査ではまた、「授業への期待」「期待したことの達成度」「達成できた(できなかった)理由」、「演習にあたり心がけていることや気をつけていること」などについて尋ねている。

【分析と評価】 期待したことについて「達成できているか」の問い合わせに対して、「達成できている」が 11.9%、「まあまあ達成できている」が 64.9% と、かなり高い達成度が示された。このような結果から判断して、教育の成果や効果は上がっていると考えられる。

6.1.d 卒業後の進路の状況等の実績や成果に関わる教育の成果や効果について

【現状】 学部生について就職率と進学率を算定すると、2004 年度の就職率 52.9%、進学率 32.9%、2005 年度の就職率 52.9%、進学率 35.3% となる。2005 年度の就職先としてはサービス業 6 名、教員 3 名、製造業 2 名、公務員 3 名、運輸通信業 9 名、などであった。また進学先としては、教育学研究科 21 名、他研究科 0 名、他国立大学 0 名、私立大学 2 名、その他 1 名であった。なお、研究活動の実績や成果を判断できる論文の投稿状況などについては、講座ごとに把握がなされているものの、部局としてのまとまったデータは現時点でもっていない。

【分析と評価】 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、以上の就職率や進学率の状況等から判断すると、教育の成果や効果が上がっていると言うことができる。

6.1.e 卒業(修了)生や、就職先等の関係者からみた教育の成果や効果について

【現状】 本学部では、卒業生の意見聴取の仕組みは整備されていない。教育学部同窓会の総会が定期的に開催されているが、卒業生、修了生、就職先等の関係者の意見等を聴取する機会として機能しているとは言い難い。しかし、『京都大学大学案内 2007』には「卒業生からのメッセージ」の欄があり、社会人となった卒業生の声が掲載されている。一部の声でしかないが、卒業生、修了生の声は本学部・研究科の独自性や発展の方向性を考える上で示唆が多いと思われる。

【分析と評価】 卒業生の意見聴取の仕組みは現時点では整備されていないが、今後、学部同窓会などと連携しながら、広く率直な「意見聴取」の組織的な取り組みが重要と考える。

■ 7 学習支援など

7.1.a 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスの実施について

【現状】 ガイダンスは毎年、4月初旬に学年別に実施されている。2005 年度を例に具体的な内容を見てみると。1回生のガイダンスは、開会の辞、学部長挨拶、学生委員長の話、クラス担任挨拶、ガイダンス(教務委員長)、教育学部各系の紹介、免許・資格取得に関する情報提供、同和対策・人権問題についての話(人権委員会委員)、注意事項(教務掛)、図書利用の説明(図書掛)、同窓会の紹介、閉会の辞、学生自治会の紹介、等で構成された。2回生のガイダンスでは、2回生の専門科目や系分属についての①一般的説明と②各系の紹介に、3回生では

3回生における単位の取り方に、また4回生では卒論に重点が置かれた。さらに10月には系分属のためのガイダンスを行っている。

【分析と評価】 授業科目や専門、専攻選択の際のガイダンスについては、以上のような形で、適切に実施されている。

7.1.b 学習相談、助言の適切な実施

【現状】 『2006年度便覧』には、「オフィスアワー制度について」と「職員名簿」のページがある。前者には、各教員のオフィスアワーの曜日時限等と、アポイントメントの必要の有無、メールアドレスなどが掲載されている。後者には、教員の担当講座や職名に加え、内線番号、学生関係委員(クラス担任、学生委員、教務委員)などが明示されており、教育学部本館など関係施設の配置図で、研究室などの所在も示されている。

【分析と評価】 学習相談、助言については、オフィスアワー、電子メールの活用、担任制に加え、必要に応じて学生が教員と連絡を取ったり教員を訪れたりできる体制が整っており、便覧への掲載によって周知されている状況である。

7.1.c 学習支援に関する学生のニーズの把握について

【現状】 本学部では、学生自治会が、学生からのニーズや要望、意見を汲み上げるための重要な組織となっている。そのため、学生自治会に経済的援助しており学生自治会には顧問教員が置かれている。また、学生のニーズや要望、意見全般については、学生委員会が対応窓口となっている。同委員会は、学生自治会に対し、教授会の議事内容で学生に直接関係のある事項のうち開示可能な内容を、学生委員をつうじてフィードバックしている。その際、学生から学生委員に要望や意見が伝えられることもあり、学生のニーズの把握に有効な機会となっている。また、学習に直接関わる要望や意見については、学生委員会が教授会に報告し、教務委員会での検討課題になる場合もある。

【分析と評価】 学習支援に関する学生のニーズは、学生自治会との話し合いのなかで、窓口である学生委員会をつうじて、汲み上げていくというシステムが機能しており、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握していると言える。

7.1.d 留学生、社会人学生、障害のある学生等への学習支援体制について

【現状】 本学部には正規の留学生は在籍していない。なお、2006年度前期の時点で研究生ないし特別聴講学生として在籍する6名の留学生については、半年間ないし通年で、学生チューターが配置されている。チューターは、個別の状況やニーズに応じた学習援助を行っている。

【分析と評価】 本学部においては、現時点で、特別な支援を必要とする学生(留学生・社会人・障害をもった学生)の正規学生としての在籍はないが、研究生などとして在籍する留学生については、学習支援が適切に行われている。

7.2.a 自主的学習環境の整備について

【現状】 本学部内には、学部生のための自主的学習環境に該当する特別な施設は、整備されていないのが現状である。しかし、5.2.cで述べたように、学部生の自主的学習環境を確保するため既存の施設を有効に活用するようにしている。

【分析と評価】 自主的学習環境は、施設設備面において、今後、検討されるべき課題のひとつである。

7.2.b 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動への支援について

【現状】 本学部は本学部独自の学生サークルに直接支援する体制にはなっていない。また学生自治会については顧問教員が置かれている。さらに学生委員会が、学生自治会のニーズに対応する形で、間接的財政的支援をしている。

【分析と評価】 学生自治会の支援を通して、学生の課外活動が円滑に行われるよう、適切な支援が行われている。

7.3.a 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントへの相談・助言体制について

【現状】 学習相談を除く学生からの各種相談には、学年担任や各系の教員が、関係専門機関への相談・照会を勧める形で対応している。健康相談については全学の保健管理センターや保健診療所、生活相談については学生センター、進路相談その他の相談については、キャリアサポートセンターやカウンセリングセンターなどが対応機関となっている。また本学部では、セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントに関するハラスメント相談窓口が設けられている。窓口を担当する教職員名は、『便覧』のほか京都大学ウェブサイトの「全学ハラスメント相談窓口一覧」にも掲載され周知されている。

【分析と評価】 学生への必要な相談・助言体制は、学内各機関との連携・協力を軸に整備されている。ハラスメント相談窓口については、担当者名が学生に周知され、相談しやすい体制が整備されている。全学の窓口担当者研修に加え、部局構成員を対象とする「アカデミック・ハラスメント研修会」が実施されており、すべての教職員が相談窓口となる体制づくりが進められている。

7.3.b 生活支援等に関する学生のニーズの把握について

【現状】 生活支援等に関する学生のニーズについては、学年担任に加え、学生委員、各系の担当教員などが、日常的に実態把握に努めており、個別の相談にも応じている。これらのうち、特に組織的に対応すべき点については、各教員を通じて、学生委員会に報告・相談・照会がなされる。学生委員会は学生の厚生補導にあたる委員会である。教務事項以外の学生に関わる事柄、なかでも学生生活に関わる事項が中心となっており、学生支援に関する学生の意見を汲み上げる制度に位置づくものである。学生の奨学金に関する事項も、同委員会の任務となっている。

【分析と評価】 本学部においては、学生委員会が中心となって、生活支援等に関する学生のニーズを汲み上げる役割を果たしている。学生のニーズは概ね、適切に把握されていると考える。

えられる。

7.3.c 留学生、障害のある学生等への生活支援等の状況について

【現状】 現在、学部生に留学生はいない。なお、2006年度前期の時点で、研究生として在籍する留学生については、半年間ないし通年で、学生チューターが配置されている。チューターは個別の状況やニーズに応じた学習援助に加え、指導教員と連絡を取りながら、生活支援に関わる情報提供(留学生センターの紹介)などの援助も行っている。また現時点で障害のある学生はいない。

【分析と評価】 留学生は正規の学部生としては在籍しないが、非正規学生の在籍者については、学生チューターを媒介として必要な生活支援が行える状況にあり、実際に援助がなされている。障害のある学生については在籍がないが、今後の検討課題である。

7.3.d 学生の経済面での援助について

【現状】 奨学金制度については、『便覧』などを通じて、学生には周知されている。2006年度の奨学金貸与者数は、88(一種40、二種44)名であった。選考・採用は、対象者別に「推薦・選考の基準」をもとに、学生委員会が行っている。奨学金制度の「緊急採用」は、急な家庭事情の変化などによって、経済的困難が生じた学生に対するものであり、学生からの申し出を受け、同委員会が対応・協議を行っている。授業料免除の選考は、「授業料免除取扱要領」に基づいて行われている。2006年度前期の許可者は、全額免除が7名、半額免除が12名であった。後期の許可者は、全額免除が10名、半額免除が12名であった。

【分析と評価】 学生の経済面での援助は、奨学金貸与や授業料免除をつうじて、適切に行われている。

■ 8 施設・設備

8.1.a 教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備について

【現状】 本学部には303名の学部生が在籍しており、大学院生220名とともに、教育学部本館(4,059m²)において、教育・研究活動を展開している。教育学部本館には、講義室が2室、演習室が5室、設置され、ビデオ等視聴覚設備も整備されているが、大学院生が主体となり学部生も参加している課題探求・討論科目である「研究開発コロキアム」の開設等、開講科目が大幅に増加しており、共同研究室、小集団実験室も授業科目に利用している。また、本学部は全学の教育職員免許状取得希望者のための責任部局として、教職専門科目の授業を開講しているが、「教職に関する科目」の最低修得単位数が大幅に増加するとともに、教育実習を行う学生数も増加傾向にある。教育学部本館の講義室(最大81名)では収容しきれず、毎年他学部の講義室を借用して、開講している状況であるが、なかには立ち見や、廊下にあふれる状況も生じている。

【分析と評価】 教室・演習室等には、視聴覚設備等が整備され、活用されているが、講義室、

演習室の面積が狭隘・不足している状況である。教職科目の教室等については、施設整備委員会での本部構内再配置計画の重点検討事項として、全学の問題として改善を図る必要があり、近々、同委員会において、審議される予定である。

8.1.b 情報ネットワークの整備について

【現状】 本学部には、現在2Fサテライト室と4Fサテライト室に各10台ずつ、計20台の学術情報メディアセンターのPC端末が設置されている。また、各室にプリンターが1台ずつ用意されている。1・2回生は学術情報メディアセンターのオープンラボを利用するが、3回生以上は学部サテライト室を利用できる。利用については、まず学術情報メディアセンターからアカウント、パスワードを取得し、各サテライト室担当の助教から、部屋のカードキーを受け取り、入室する。土・日曜日、夜間等に関わらず自由に利用できる。なお、各サテライト室が端末10台なので、授業や演習に使用するのには不便であり、増設する必要があるが、現状ではスペースが全くない状況であり、授業や演習に活用するためには、現状に加えて30台程度の端末を有するサテライト室が必要である。

【分析と評価】 利用状況は、特に平日の授業終了後の午後7時頃にピークを迎え、夜半過ぎまで利用されている。また、休日にも利用されている。しかし、スペースの問題があるとはいえ、1学年入学定員60名3年次編入10名の学部生に対応するためには、設置台数が少ない。運用・管理については、情報関連担当助教が任用され、適切に行われており、端末利用者に対する情報リテラシーの講習も行われている。

8.1.c 施設・設備の運用方針の策定とその周知について

【現状】 本学部本館の施設は、機械警備で管理しており、午前8時に解錠、午後8時に施錠している。教室等を使用したい場合は、3日前に所定用紙により、事務へ願い出ことになっており、授業等に支障がない限り、貸し出している。年間60~70件の願い出が提出され、許可している。このことについては、便覧に記載し、周知している。また、卒業の課題研究等のアンケート調査などのための調査・回収ボックス(24個)を設置し、掲示板の掲示により周知し、利用に供している。なお、3回生以上の学生には、サテライト室を使用することができるが、各サテライト室担当の助教に申し込むこととしている。サテライト室の使用についてはウェブサイトに記載し、周知している。

【分析と評価】 教室等については、空き時間を積極的に活用し、学部生の利用に供しており、効率的に施設利用を図っている。調査・回収ボックス及びサテライト室の利用についても促進している。また、学部生への周知も適宜行われている。

8.2.a 教育研究上必要な資料の整備とその活用について

【現状】 教育学研究科・教育学部図書室の蔵書構成は、図書委員会で審議され、研究科共通経費で、国内外の雑誌、参考図書等の購入を行い、利用者に供している。現在、蔵書冊数147,800冊、所蔵雑誌1,622種、AV資料300件を所蔵している。年間入室者数は約20,000名、貸出冊数は約19,000冊となっている。利用案内については、「図書室利用案内」を発行するとともに、案内ポスターを掲示している。

もに、毎年4月に実施されるオリエンテーションにおいて、「図書室の利用について」のテーマで約30分ガイダンスを行っている。なお、閲覧室は狭隘であり、閲覧用デスクは12席とOPAC端末が3台設置されているのみである。また、書庫用スペースも狭隘であり、利用者からは検索しづらい等の苦情がきている。なお、一部収納しきれない図書については、利用頻度の少ない資料を総合博物館のセミナー室を借用し、配置している。

【分析と評価】 図書室の運営に関する重要事項については、図書委員会で審議されており問題点について、図書委員は共通認識されているが、書庫スペースが絶対的に不足しており、すでに満杯状況を呈しており、配架方法のさらなる検討が必要である。また、閲覧スペースも学生数に対し狭隘であり、開室時間も含め検討課題である。利用案内等の周知については、適宜行われており、周知されている。

■ 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9.1.a 教育の状況に関わるデータや資料の収集・蓄積について

【現状】 部局の自己点検・評価委員会が定期的に刊行する『自己点検・評価報告書』の作成において、教育活動の実態に関する詳細な資料や具体的なデータが収集されてきた。それゆえ、教育活動に関する基礎データは、着実に蓄積されてきている。また『2006年度概要』では、本学部の教育活動の概況について、最新の資料やデータがコンパクトにまとめられている。

【分析と評価】 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料は、適切に収集され、『自己点検・評価報告書』『概要』などの形で、十分に蓄積されてきていると言える。

9.1.b 学生の意見の聴取の自己点検・評価への反映について

【現状】 学生の意見の聴取については、自己点検・評価委員会が毎年『授業評価報告書』をまとめている。『2005年度授業評価報告書』は、2005年後期に実施した「学生による授業アンケート」の報告書である。本報告書に掲載された授業アンケートの結果は、本学部のウェブサイトでも公開されている。さらに2006年5月18日、ファカルティ・ディベロップメントとして『報告書』を基に報告会を実施し、25名の参加を得た。また同アンケートには、回答学生から授業担当者へのメッセージの欄と、授業担当者が独自に作成した設問を設け、各担当教員に直接、回答を返却している。授業アンケートは、2006年度にも実施されており、『2006年度授業評価報告書』が刊行されている。また2006年12月21日に、この報告書をもとにファカルティ・ディベロップメントとして報告会が実施された。参加者は21名であった。

【分析と評価】 本学部では、学生の意見の聴取が、学生への授業アンケートの実施という形で行われている。その結果をもとに、組織レベル、各教員レベルで授業の振り返りがなされ、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9.1.c 卒業生など学外関係者の意見の自己点検・評価への反映について

【現状】 本学部では、卒業生、修了生や就職先等の関係者等の意見聴取の仕組みは整備されていない。教育学部同窓会の総会が定期的に開催されているが、卒業生、就職先等の関係者の意見等を聴取する機会として機能しているとは言い難い。しかし、6.1.e でも述べたように、『京都大学大学案内 2007』には「卒業生からのメッセージ」の欄があり、社会人となった卒業生の声が掲載されている。一部の声でしかないが、卒業生、修了生の声は本学部の独自性や発展の方向性を考える上で示唆が多いと思われる。

【分析と評価】 本学部では、学外関係者(卒業生や就職先等の関係者等)の意見を聴取する仕組みが十分に整備されていないため、それらを教育活動に関する自己点検・評価に反映させることは残念ながらできていない。今後の検討課題である。

9.1.d 評価結果に基づく教育の質の向上、改善のための取り組みや方策の実施について

【現状】 隔年ごとに『自己点検・評価報告書』が作成され、本学部の全教員に配布されている。しかしながら従来の本学部の『自己点検・評価報告書』は、評価の側面が十分でなかったこともあり、『自己点検・評価報告書』に基づき、教育の質の向上、改善に結びつけるための組織的な取り組みが十分に行われていたとはいえない。とはいえ、教育・研究活動の実態に関わるこれらの豊富な資料やデータは、刊行後、教育・研究活動や各種委員会活動などの実態把握や見直しなど、様々な機会に参考資料として参照されてきた。本報告書は従来の『自己点検・評価報告書』に比べ評価の側面の充実を図っており、評価に基づく教育の質の向上や改善への組織的な取り組みが見込める。また 2005 年度から始まった学生への授業アンケートは授業改善への取り組みにおいて重要な手がかりとなっている。

【分析と評価】 本学部の教育の状況についての評価結果は、『自己点検・評価報告書』『授業評価報告書』によって各教員にフィードバックされており、教育の質の向上や改善のための取り組みは個々の教員レベルで行われている。今回『自己点検・評価報告書』自体の改善が図られており、今後、評価結果による教育の質の改善への組織的な取り組みが期待できる。

9.1.e 評価結果に基づく質の向上や継続的改善の取り組みについて

【現状】 部局自己点検・評価委員会がまとめた『2005 年度授業評価報告書』『2006 年度授業評価報告書』は、2005 年後期、2006 年度前期に実施した「学生による授業アンケート」調査結果の報告書である。本報告書に掲載された授業アンケートの結果は、本学部のウェブサイトでも公開されている。また同アンケートには、回答学生から授業担当者へのメッセージの欄と、授業担当者が独自に作成した設問が設けられており、各担当教員に直接にその回答を返却している。2006 年 5 月 18 日、『2005 年度授業評価報告書』をもとに、ファカルティ・ディベロップメントとして報告会を実施し、25 名の参加を得た。同年 12 月 21 日、『2006 年度授業評価報告書』をもとに、ファカルティ・ディベロップメントとして 2 回目の報告会を実施し、21 名の参加を得た。

【分析と評価】 『授業評価報告書』を通して、授業アンケートによる評価結果を本学部の全教員へフィードバックしている。また個々の授業についての評価結果も授業担当者にフィー

ドバックしており、個々の教員はこのようなアンケート結果を受けて、それぞれの教育の改善に取り組んでいると評価できる。個々の教員の教育に対する自己点検を助け、その継続的改善をすくい上げるようなシステムは整備されつつある。

9.2.a ファカルティ・ディベロップメントの実施について

【現状】 2006年5月18日、ファカルティ・ディベロップメントとして『2005年度授業評価報告書』の報告会を実施した。学生の授業アンケートの結果について、自己点検・評価委員会委員が分担報告し、25名の教員の参加を得た。同報告書は、本学部ウェブサイトに全文が掲載されており、学部生も容易に入手できるようになっている。また、2006年度前期にも、同様の授業アンケート調査を実施しており、『2006年度授業評価報告書』として刊行された。この報告書に基づく2回目のファカルティ・ディベロップメントが12月21日に開催された。参加者は21名であった。

【分析と評価】 学生の授業アンケートや同報告会の実施に見られるようなファカルティ・ディベロップメント活動がなされてきているが、今後はさらに、学生や教職員のニーズを把握し、組織として適切に教育の質の向上や授業の改善が実現できるようにするための取り組みが検討課題になると思われる。

9.2.b ファカルティ・ディベロップメントの教育の質の向上や授業の改善への反映について

【現状】 9.2.aで述べたように、授業アンケートの報告書を基に、今年度は2回(5月18日と12月21日)のファカルティ・ディベロップメントの取り組みが行われた。

【分析と評価】 ファカルティ・ディベロップメントを教育の質の向上や授業の改善に結びつけるための取り組みは始まったばかりであり、今後のさらなる努力が求められる。

9.2.c 教育支援者や教育補助者に対する資質向上への取り組みについて

【現状】 本学部内の健全・快適な教育環境と教育的関係性の維持・構築のために、セクシュアル・ハラスメントを含むハラスメントに関する研修を実施している。これは、本学部内の教職員・学生などを対象に、外部講師を招いて、定期的に行っているものである。またハラスメント窓口担当教員については、全学の研修が保障されており、本学部では同研修への該当教員の参加を奨励している。

【分析と評価】 本学部においては、ハラスメントに関する研修を定期的に行うなど、教育活動の質の向上に取り組んでいる。それ以外の教育支援者や教育補助者への研修は、本学部としては設けていないが、全学の研修への参加は奨励している。

2.2 大学院

■ 1 大学の目的

1.1.a 目的として、教育研究活動を行うにあたっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているかについて

【現状】 本研究科の目的は以下のように『概要』に記載されている。「京都大学教育学部及び同大学院教育学研究科においては、実践と研究の密接な連携のもとに、我が国における先端的な研究及び教育をつうじて有用な人材を育成し、学界並びに社会に貢献する高度な研究教育機関としての役割を果たすことを努めてきたし、今後も努めていきたい。」

【分析と評価】 上述の引用からも明らかなように、本研究科の目的は明確に定められている。基本の方針が「実践と研究の密接な連携のもとに」として記され、達成されるべき基本的な成果も「我が国における先端的な研究及び教育をつうじて有用な人材を育成し、学界並びに社会に貢献する」として明確に定められている。

1.1.b 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第65条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないかについて

【現状】 本研究科の目的である「京都大学教育学部及び同大学院教育学研究科においては、実践と研究の密接な連携のもとに、我が国における先端的な研究及び教育をつうじて有用な人材を育成し、学界並びに社会に貢献する高度な研究教育機関としての役割を果たすことを努めてきたし、今後も努めていきたい。」は、学校教育法第65条における「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」から外れるものではない。

【分析と評価】 本研究科の大学院の目的は、文面からも明らかなように、学校教育法第65条に規定された大学院一般に求められる目的に適合している。

1.2.a 目的が、大学の構成員(教職員及び学生)に周知されているかについて

【現状】 本研究科の目的については、毎年本研究科すべての教職員及び学生に配布される『概要』の「1.沿革」に明記されている。またこの『概要』はウェブサイトに掲載されている。

【分析と評価】 『概要』を参照すれば明らかに、本研究科の目的は明記されている。またこの『概要』は本研究科のすべての教職員学生に配布されている。またウェブサイトにも掲載されているところから、十分に周知されていると評価することができる。

1.2.b 目的が、社会に広く公表されているかについて

【現状】 『概要』は計600部にわたり本研究科以外にも配布されている。その内訳は、学内・学外(各教育委員会・学振等関連機関・国会図書館)・京大記者クラブである。また本研究科主催の国際シンポジウムあるいはオープンキャンパスなどにおいても配布されており、こ

とあるごとに学外への公表に努めている。また本研究科の目的はウェブサイトにも掲載されている。このウェブサイトにはトップページで一日約290件のアクセスがある。

【分析と評価】 毎年『概要』は計600部にわたり本研究科の外にも広く配布されている。またウェブサイトにも掲載されている。このことからも本研究科の目的は社会に広く公表されているといえる。

■ 2 教育研究組織(実施体制)

2.1.a 研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているかについて

【現状】 本研究科は、教育科学専攻と臨床教育学専攻の2専攻11講座からなっている。教育科学専攻は教育学・教育方法学・教育認知心理学・教育社会学・生涯教育学・比較教育政策学・高等教育開発論(協力講座)からなっている。また教育科学専攻には修士課程のみからなる専修コースが設けられている。また臨床教育学専攻は臨床教育学・心理臨床学・臨床実践指導学・臨床心理実践学(協力講座)からなっている。

【分析と評価】 研究科及びその専攻の構成は、それぞれの講座の独自性と高度な専門性が確保され同時に講座相互の結びつきも考慮されて構成されており、教育学研究科の目的「実践と研究の密接な連携のもとに、我が国における先端的な研究及び教育をつうじて有用な人材を育成し、学界並びに社会に貢献する高度な研究教育機関としての役割を果たすこと」に照らして適切になされている。

2.2.a 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているかについて

【現状】 本研究科会議は、教育学部に所属するすべての専任の教授・准教授、及び高等教育研究開発推進センター(高等教育教授システム研究開発部門)の専任教員からなる協力講座高等教育開発論講座の専任の教授・准教授から構成されている。現在、教授20名・准教授15名で構成されている。本会議は本研究科の教育に関わる様々な案件の最終的な決定機関として機能している。原則として月に1回開催されており、また入試等に関わる事案がある場合には適時開催されている。『規程集』の「京都大学大学院教育学研究科会議規程」第3条には研究科会議の審議事項が規定されている(入学者の選抜及び学生の身分に関する事項・教育課程・授業及び研究指導担当に関する事項・学位授与の資格審査に関する事項・研究科会議の構成に関する事項・そのほか研究科に関する重要な事項)。「研究科会議議事録」でその審議のプロセスがわかる。

【分析と評価】 本研究科会議は上記の「現状」からも明らかのように、35名ほどの構成員の審議によって意思決定がなされており、教育活動を開拓する上で必要な運営体制が適切に整備されている。

2.2.b 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか、また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているかについて

【現状】 教育課程や教育方法等を検討する組織としての教務委員会の委員は、原則として、本研究科を構成しているすべての講座から教授あるいは准教授が選出されており、1年に10回程度の会議が開かれている。任期は1年間。その役割は「教育学研究科教務委員会内規」として『規程集』に述べられているように、教育学研究科と教育学部の教務に関わることであるが、その中には教育課程及び教育方法等が含まれている。その具体的な活動内容は『自己点検・評価報告書』で知ることができる。教務委員会の議事録は正式なものとしては残されていないが、教授会での教務委員会報告が教授会の議事録に残されるためその内容を知ることができる。

【分析と評価】 教務委員会は9名の委員からなっており、必要な回数の会議を開催し、教育課程や教育方法等実質的な事柄の細部にわたって検討している。そのことから教務委員会は適切に整備されていると評価できる。

■ 3 教員及び教育支援者

3.1.a 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているかについて

【現状】 本研究科は2専攻から成り立っている。本研究科は本研究科が定めるところの目的を実現するために適切に人員を配置し教員組織を編成し、高度な教育研究を目指してきた。現在の配置は次の通りである。教育科学専攻は25名からなり、そのうち教授が15名、准教授が10名である。臨床教育学専攻は10名からなり、そのうち教授が5名、准教授が5名である。助教は両専攻に関わるものが2名、イニシアティブ関連が2名、附属臨床教育実践研究センターが1名である。

【分析と評価】 「教員組織編成の基本方針」については、本研究科の構成員の間で合意を得た方針がある。また人事委員会があり研究科の教員組織編成についても、本研究科が定める目的を達成するために考慮してきた。目的と照らし合わせて現在の教員組織は十分とはいえないまでも、その目的を実現するだけの組織編成になっていると評価できる。

3.1.b 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているかについて

【現状】 本研究科の教員の編成は3.1.aで述べた通りである。

【分析と評価】 教育課程を遂行するために必要な教員数は基本的には確保されている。空きポストについては適時人事がなされており確保される予定である。

3.1.c 大学院課程において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているかについて

【現状】 現在の本研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員は以下の通りである。教育科

学専攻は7講座25名からなり、そのうち教授が15名、准教授が10名である。臨床教育学専攻は4講座10名からなり、そのうち教授が5名、准教授が5名である。助教は両専攻に関わるものが2名、イニシアティブ関連が2名、附属臨床教育実践研究センターが1名である。各講座は専任の教授が担当している。

【分析と評価】 本研究科は大学院設置基準第9条に定められるところの規定を満たし、研究科の目的と照らし合わすときにも、高度な教育研究をなすための必要な研究指導教員及び研究指導補助教員は基本的には確保されていると評価できる。現在空きポストとなっているところも適時人事が進んでいるため、大きな支障とはなっていない。

3.1.d 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているかについて

【現状】 本研究科の教員編成は、1940年代生まれの教員が9名、1950年代生まれの教員が16名、1960年代生まれが9名、1970年代生まれが6名。教員の性別の構成でいえば、教授20名のうち男性14名：女性は6名、准教授15名のうち男性11名：女性4名、助教5名のうち男性は4名：女性は1名であり、合計すると40名のうち男性29名：女性11名となっている。外国人教員はいない。講座によっては公募制が実施されている。任期制については検討されている。特別研究期間の制度が導入されており、今年度は1名がこの制度を利用している。

【分析と評価】 全体として教員の年齢のバランスはよい。また性別でいえば女性教員の比率は全学で一番高い。またサバティカルにあたる特別研究期間制度は現行の教員数では負担が大きく、その実施にはさらなる工夫がいるだろう。全体で言えば、研究科の目的に応じて教員組織の活動を活性化する適切な措置がなされている。

3.2.a 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか、特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているかについて

【現状】 本研究科では採用・昇格の基準は規程としては定められていない。採用と昇格にあたっては、教授人事の場合は、研究科長並びに教授4名、教授会が必要と認める場合は准教授あるいは専任講師1名によって教授選考委員会が構成されている。また准教授人事においては、研究科長並びに教授3名、准教授あるいは専任講師2名がはいり准教授選考委員会が構成されている。採用人事においては、当該講座の特殊性を考慮しつつ委員相互に議論し採用の基準を設けており、それは教授会に報告されている。その際研究業績の評価とともに教育上の能力の評価も同時に報告されている。また昇格においても、該当者の研究業績の審査並びに教育研究上の指導能力の評価がなされており、研究科教授会への報告の一項目となっている。研究科教授会は選考委員会からの報告をもとに投票し採用あるいは昇格を決定している。

【分析と評価】 採用・昇格の基準は規程としては定められていないが、研究科教授会の構成員の間で基準の共有がなされており、研究業績などについても厳しいチェックがなされている。

る。また教育研究上の指導能力の評価もなされており、その意味で透明度の高い採用人事と昇格人事を実現している。

3.2.b 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか、また、その結果把握された事項に対して適切な取り組みがなされているかについて

【現状】 学生による授業評価アンケートが毎年実施されている。その報告書『授業評価報告書』が毎年刊行されており、また授業評価アンケートは授業担当者に直接にフィードバックされている。それによって授業担当者は定期的に授業の内容や方法の見直しをしている。この報告書はウェブサイトで全内容が一般に公開されている。さらにまたこのアンケート結果が教員の授業改善に結びつくように、この報告書をもとに教員へのファカルティ・ディベロップメントを実施している。

【分析と評価】 学生への授業評価アンケートの実施など、教員の教育活動を定期的に評価しており、またその評価をもとに適切に授業改善を行っている。そのため教員の教育活動に関して評価は適切になされないと評価することができる。

3.3.a 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているかについて

【現状】 定期的に刊行されている『自己点検・評価報告書』において、各教員の過去5年間の研究活動等が報告されている。その研究活動を『便覧』における授業内容と関連づけてみると、本研究科の教員の研究活動と教育内容との対応を捉えることができる。また昇格においては研究活動と教育内容との関係についての評価をしている。

【分析と評価】 各教員の「教員の研究活動」(『自己点検・評価報告書』)の各教員の記述と、『便覧』の教育内容を関連づけるとき、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が適切になされると評価することができる。

3.4.a 大学において編成された教育課程を開設するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか、また、TA等の教育補助者の活用が図られているかについて

【現状】 本研究科・学部の事務職員は10名である。その他、有期雇用の事務補佐員3名、時間雇用の事務補佐員6名、COE及びJSPSのプロジェクト担当の事務補佐員2名、計23名で教育支援を担っている。また今年度の研究科のTAは74名(延べ2693時間)が任用され、学部教育を補佐している。このように教育支援職員及びTAは、教育活動がより円滑にまたその目的実現に向けて努めている。

【分析と評価】 本研究科の目的を実現するために編成された教育課程を開設する上で事務職員数は、十分とはいえないまでも、組織的に行うための最低限の数が確保されており、その不足分を有期雇用及び時間雇用職員の任用により補い、教育活動を支援している。またTAは十分に活用が図られているが、さらなるTAを必要ともしている。

■ 4 大学院生の受け入れ

4.1.a アドミッション・ポリシーの策定、及びその周知・公表について

【現状】 本研究科には、①修士課程を修了後博士後期課程に進学を希望する者を対象とした「研究者養成コース」(教育科学専攻・臨床教育学専攻)、②学校教育、心理臨床、医療・福祉等の分野において専門的な知識を有する在職5年以上の常勤の社会人でさらに高度の専門的能力を養おうとする者を対象とした「第2種」(臨床教育学専攻)、③学校経営や教育行政、社会教育等に関わる在職社会人を中心により高い水準の教育関係専門家を目指す者を対象とした「専修コース」(教育科学専攻)、④心理臨床の実務体験を基礎にし、同時に心理臨床学研究にも精通することを目指す臨床心理士有資格者を対象とした「臨床実践指導者養成コース」(臨床教育学専攻／博士後期課程のみ)があり、「学生募集要項」には、上記のようなアドミッション・ポリシーが明示されている。また、その内容は、「入試案内」として本研究科のウェブサイト上に公表され、学内外の者に周知されている。

【分析と評価】 本研究科が設置する教育科学専攻における「専修コース」「研究者養成コース」、臨床教育学専攻における「第2種」「研究者養成コース」「臨床実践指導者養成コース」はそれぞれ、「求める学生」の像が明確に定められており、かつウェブサイト上の「入試案内」や「学生募集要項」によって公表されている。

4.2.a 大学院生の受け入れ方法とその実際的機能について

【現状】 「研究者養成コース」(博士後期課程への編入学試験も同様)では、外国語と各講座の内容に則した「専門科目」の2科目、「第2種」では、英語と各講座の内容に則した「専門科目」(臨床教育学、あるいは臨床心理学)の2科目、「専修コース」では、英語2問と各講座の内容に則した7問の「専門科目」(出題される計9問から受験生が2問を選択)がそれぞれ第1次試験で課され、第1次試験合格者には提出論文及び研究計画書をもとに口答試験(第2次試験)を実施。また、「臨床実践指導者養成コース」では、コースの性質上、筆記試験は行わず、第1次試験は研究業績等の審査によって行い、書類審査合格者には口答試験及び心理臨床事例研究論文審査(第2次試験)を行う。これらコース別に実施される入学試験により、本研究科が各コースにおいて「求める学生」の選抜が可能となっている。

【分析と評価】 「募集要項」にも示されているように、第1次試験は、それぞれの専攻・コースの「求める学生」を選抜するために適切な入試科目及び課題の配置となっている。また、第2次試験に関しても、「研究者養成コース」「専修コース」「第2種」での提出論文及び研究計画書をもとにした口答試験、「臨床実践指導者養成コース」での口答試験及び心理臨床事例研究論文審査は、それぞれのコースの目的に鑑み、妥当であると思われる。

4.2.b 留学生・社会人・編入学生の受け入れについて

【現状】 本研究科の「第2種」「専修コース」は、在職社会人も含めた幅広い層を対象としたコースである。また、「博士後期課程編入学試験」も実施されている。さらには、博士後期課程のみの「臨床実践指導者養成コース」も主として、すでに一定の職業経験を積んだ専

門家を対象としたものであり、その意味では、幅広い対象に門戸を開いた入学者選抜の体制が整えられている。外国人留学生に関しては、修士課程または博士後期課程編入学の学生募集要項に準じた形で、「外国人留学生の特別選考」が行われ、第1次試験では「外国語」と「専門科目」の2科目が課されるが、外国人留学生の選抜であるゆえ、各講座の内容に照らして選択しうる外国語を変えたり、受験者全員に第2次試験としての口答試験を課したりすることによって、適切な学生の受け入れが可能となっている。

【分析と評価】 「第2種」「専修コース」「臨床実践指導者養成コース」の選抜試験、後期課程からの編入希望者を対象とした「博士後期課程編入学試験」、さらには「外国人留学生の特別選考」を実施することで、幅広い対象からの入学者選抜が可能となり、課される入試科目や口答試験の内容をそれぞれの対象に応じて変えることで、対象のもつ特性に合わせた適切な選抜が可能となっている。

4.2.c 入学者選抜の実施体制について

【現状】 本研究科では、研究科長の下、入試委員会が設けられ、さらには、各講座を単位として選出された委員9名で構成される教務委員会が、募集要項の原案の作成から入学者選考の実施まで大学院の入学者選抜の実務を行っている。また、合格者の確定については、教務委員・出題者・研究科長らの出席のもとに行われる会議において慎重に審議された後、最終的な決定は、教務委員長からの調整会議の結果報告を受け、研究科会議において下される。

【分析と評価】 各講座から選出される9名の教務委員は、役割分担も明確であり、実際によく機能している。合格者確定の過程も、採点後に開かれる調整会議での慎重な審議後、その結果をさらに研究科会議で検討し承認するものであり、意思決定のプロセスと責任の所在の明確化、両面から見て妥当なものである。

4.2.d 大学院生の受け入れの実情検証の取り組みについて

【現状】 先記の通り、教務委員会は、入学者選抜の改善に関して自らが属する講座内であがつた意見をとりまとめた上で提示し、教務委員会ではそれについて審議・検討される。具体的に言えば、生涯学習の観点からより幅広い対象から適切な入学者を選抜すべく、在職社会人や一定の職業経験をもつ専門家をも含めた幅広い層を対象とした「第2種」(1988年度から)「専修コース」(1999年度から)「臨床実践指導者養成コース」(2004年度から)が新たに設けられたことや、受験生が在職者であることを考慮し、離職や休職、就学に関わる職場との交渉に必要な期間を入学までにとることを目的として、従来「研究者養成コース」と同じ2月に行われていた「第2種」「臨床実践指導者養成コース」の入試を2006年度から9月へ移行する等の変更は、教務委員会で審議された後、研究科会議で諮られ、最終的な決定が下されたものである。

【分析と評価】 上記のように、本研究科では、入学者受け入れ方針に沿った学生の受け入れが実際に行われているかどうかを検証するための取り組みが行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられている。在職社会人や一定の職業経験をもつ専門家を対象としたコースを設置したことや、受験生のもつ特異性に鑑み、それらのコースの入試時期を9月に

移行したこと等は、そのひとつの実例であろう。

4.3.a 入学定員と実入学者数との関係について

【現状】 本研究科の修士課程の2004~06年度までの入学状況は、教育科学専攻の場合、研究者養成コース定員18名に対して、入学者20名・18名・18名、専修コース定員10名に対して、入学者11名・10名・10名、臨床教育学専攻の場合、研究者養成コース定員14名に対して、入学者13名・14名・15名、第2種定員若干名に対して、入学者1名・0名・0名と推移している。また、博士課程への進学者数は、2004~06年度まで、教育科学専攻でそれぞれ17名・18名・11名(編入学者が2名・2名・3名)、臨床教育学専攻で10名・10名・11名(編入学者が0名・0名・1名)、臨床実践指導者養成コースの入学者は、定員4名に対して、志願者13名で入学者4名、同13名で4名、同9名で4名と推移している。

【分析と評価】 過去3年間、いずれの専攻・コースにおいても入学辞退者はおらず、さらには、入学定員を大幅に超えるという状況にも、また大幅に下回るという状況にも陥っていない。これらの点で言えば、本研究科における入学定員と実入学者の関係は、志願者数という面から見ても、合格者数と実入学者数との関係という面から見ても、適正なものと思われる。

■ 5 教育内容及び方法

5.1.a 学問分野や職業分野における期待に応えた教育課程の編成

【現状】 修士課程については、履修単位数は30単位で、「研究」「特論」「演習」のそれぞれからの習得が義務づけられており、「特論」には大学院生の履修できる学部の専門科目(講義)も含めることができる。博士後期課程については、『便覧』記載の「博士後期課程進(編入)学者の学修・研究指導及び課程博士の学位取得の手順」に学位取得に至る手順が示されている。「臨床実践指導者養成コース」では、博士後期課程ではあるが、博士後期課程のみのコースということから、当該講座が提供する科目及び臨床教育学専攻が提供する科目等から20単位を履修しなければならない。また、本研究科の臨床教育学専攻の心理臨床学領域は、財)日本臨床心理士資格認定協会の定める臨床心理士養成の第一種指定大学院である。

【分析と評価】 本研究科が採用する2専攻11講座制により、修士課程・博士後期課程とともに、その教育課程が体系的・専門的に編成されている。また、上記のように、本研究科の臨床教育学専攻の心理臨床学領域は、財)日本臨床心理士資格認定協会の定める臨床心理士養成の第一種指定大学院であり、職業分野における期待に応えるものとなっている。

5.1.b 授業内容と教育課程の編成の趣旨の関係について

【現状】 5.1.aにもふれたように、本研究科の2専攻11講座はそれぞれに掲げた教育及び研究の目標を実現すべく、各講座において十分にその内容や編成についての議論を重ねた上、授業科目を提供している。また、異なる授業形態の科目をバランスよく配置することで様々な角度から研究者や実務家として必要とされる幅広い視野と高度の専門性を獲得することを

目的として、各講座で提供している授業科目には、①実際の論文作成の指導や特定のテーマについて討論を行う「研究」、②主として教員が講義をする形で行われる「特論」、③特定のテーマの国内外の関連文献の精読(講読演習)やリサーチ・発表(課題演習)を行い、さらには病院や相談機関等の「現場」で自らの身をもって学ぶ(実習)「演習(講読演習、課題演習、実習を含む)」の別が設けられている。

【分析と評価】 各講座の教育目的に照らして、開講されている授業科目の内容及びその編成は、教育課程の趣旨に沿って行われている。また、授業科目の教育内容やその目的に応じて、「研究」「特論」「演習(講読演習・課題演習・実習を含む)」の別が設けられていることで、その教育効果はさらに高まり、大学院教育全体の意図とも言える幅広い視野と高度の専門性をもった研究者・実務家の養成が可能となっている。

5.1.c 授業内容と研究成果との関係について

【現状】 本研究科では、教育と研究に一体として取り組むべく、2専攻11講座制を採用しており、各講座が提供する科目に関しては、その担当教員がそれぞれの専門分野での研究成果をもとに授業を行っている。また5.4.aとbに示されたように、本研究科では、教育の目的を達成すべく、開講科目を「研究」「特論」「演習(講読演習・課題演習・実習)」の別を設けて配当している。

【分析と評価】 本研究科では、2専攻11講座が教育と研究、双方に取り組んでいる。また、『便覧』にある開講科目名や授業内容にも示されているように、「研究」「特論」「演習」の別を設けて開講される専門科目は、各講座が掲げる教育の目的を達成すべく、各担当教員がその基礎となる研究成果を反映させた内容となっており、研究科全体の教育の目的に照らしても適切なものと言える。

5.1.d 単位の実質化への配慮について

【現状】 本研究科では、履修科目の登録の上限は設けていないが、学年の始め(4月)に行われる「ガイダンス」において、講座を単位として選出された教務委員が、『便覧』に基づき、綿密な指導を行なっている。また、授業時間外の学習時間の確保については、修士課程の2年間で履修する30単位は決して過大ではなく、授業時間についても(大学設置基準の準用)に係る大学院設置基準第15条に基づき、大学設置基準第21条を準用する形で、授業形態の別に応じて定められており、学生が十分に授業時間外の学習時間をもち、主体的な学習への取り組みを促進することで、当該授業の実質的な教育効果を高めるよう努めている(『便覧』(160頁)には、「博士後期課程における研究指導に関する認定について申し合わせ」に基づき策定された「博士後期課程進(編入)学者の学修・研究指導及び課程博士の学位取得の手順」も掲載されており、その明確な指針が示されている)。

【分析と評価】 『便覧』に基づき教務委員によって行われる本研究科の「大学院ガイダンス」は、その都度の学生の状況や要請に対応しうるよう行われる実質的なものである。また、「博士後期課程進(編入)学者の学修・研究指導及び課程博士の学位取得の手順」に示される研究指導の指針は明確なものであり、授業外の学習時間の確保についても、十分な配慮がなされ

ていると言えるだろう。

5.2.a 授業形態の組合せとバランスについて

【現状】 本研究科では、各講座が掲げる教育の目的を実現するため、提供する授業に、5.1.a や b で示したように、実際の論文作成の指導や特定のテーマについて討論を行う「研究」、主として教員が講義をする形で行われる「特論」、特定のテーマの国内外の関連文献の精読(講読演習)やリサーチ・発表(課題演習)を行い、さらには病院や相談機関等の「現場」で自らの身をもって学ぶ(実習)「演習(講読演習、課題演習、実習を含む)」の別が設けられている。また、具体的な例をあげると、教育認知心理学講座が提供する「心理データ解析演習」や「学習・思考論演習」では、学生が授業時間外にも学習できるよう、研究科のウェブサイトに授業用ホームページが開設されており、これらの演習では、最新の文献やソフトウェア(SPSSなど)に基づき、実験計画の立て方やデータ分析法が習得されるようプランニングされている。

【分析と評価】 本研究科では、「研究」「特論」「演習」の3つの異なる授業形態の組合せによって、講義形式だけに偏ることなく、少人数の対話・討論型授業やフィールド型授業も提供できており、各講座の掲げる教育の目的に照らして、適切な学習指導を提供している。また、授業用のホームページを開設し、最新のソフトウェアを用いて授業を行う等、多様なメディアを高度に使用した授業も行っており、この観点における取り組みは適切である。

5.2.b シラバスの作成と活用について

【現状】 本研究科では、『便覧』の「授業内容」としてシラバスが作成され活用されている。また、本研究科の教務委員会では、シラバスのさらなる充実について検討を重ね、2007年度より、学生がよりよく授業内容を把握できるよう、フォーマットに若干の変更を施した上で、シラバスをウェブサイトに掲載する予定である。

【分析と評価】 適切に作成された『便覧』が十分に活用されている。また、ウェブサイトへの掲載も含めて、シラバスのさらなる充実や今後の方向性についても、教務委員会を中心に検討がなされてきており、この観点に関する取り組みは十分になされている。

5.3.a 教育課程の趣旨と研究指導について

【現状】 京都大学大学院教育学研究科規程「第4授業、研究指導及び学修方法」にあるように、各学生につき指導教員を定め(第6条)、学生は、学修につき、指導教員の指導を受けなければならない(第6条の2)。修士課程に在籍する学生に対しては、主査1名・副査1名、博士後期課程に在籍する学生に対しては、主査1名・副査2名が指導教員となるが、教育課程の趣旨に沿う研究指導を全体として体系的に行うべく、学生が所属する講座の教員は全員がその研究指導の責を担う。また、博士後期課程の学生は、『便覧』(160頁)にある「博士後期課程進(編入)学者の学修・研究指導及び課程博士の学位取得の手順」に明記されているように、(1・2年次においては)年次が始まる4月に研究計画書を提出して主査である指導教員より学修及び研究の指導を受け、年次が終わる3月に研究結果報告書を提出して主査である指導教員より評価を受けることが定められている。

【分析と評価】 規程の定めるところに従い、本研究科の教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われている。各講座の教育目的を実現するため、各講座において指導教員が選定され、博士後期課程における研究指導の実際は、「博士後期課程進(編入)学者の学修・研究指導及び課程博士の学位取得の手順」に示されている通りで、課程博士の学位取得までのプロセスが明確に定められている。

5.3.b 研究指導に対する適切な取り組みについて

【現状】 5.3.a に示したように、本研究科では、修士課程に在籍する学生に対しては、主査 1 名・副査 1 名、博士後期課程に在籍する学生に対しては、主査 1 名・副査 2 名が指導教員となるが、教育課程の趣旨に沿う研究指導を全体として体系的に行うべく、学生が所属する講座の教員は全員がその研究指導の責を担うことで、複数の教員による研究指導体制が整えられている。また、本研究科では、在籍する学生が RA 及び TA として、学部の実験・実習・演習、さらには講義科目において教育補助業務に従事している。2006 年度の雇用状況(予定も含む)について言えば、RA に関しては、博士後期課程に在籍する 4 名の学生が RA として延べ 967 時間、TA に関しては、博士後期課程に在籍する学生と修士課程に在籍する学生を併せて 74 名が延べ 2693 時間、上記のような教育補助業務に従事することで、自らの教育・指導能力の練磨をも行っている。

【分析と評価】 上記のように、複数の教員による研究指導体制が確立され、学生は「主たる指導教員」の講座に所属するものと定められていることから、研究テーマの決定に際して複数の教員から適切な指導を受けることができる。RA と TA に関しても、専門科目、全学共通科目、双方に相当数・相当時間にわたって、学生がその業務に従事しており、この点においても、本研究科は適切な取り組みを行っている。

5.3.c 学位論文に係る指導体制について

【現状】 修士課程に在籍する学生に対しては、主査 1 名副査 1 名がつき、修士論文に係る研究指導を受ける。また、博士後期課程に在籍する学生は、『便覧』にある「博士後期課程進(編入)学者の学修・研究指導及び課程博士の学位取得の手順(以下、「手順」)」に明記された手続きに従って、博士論文に係る研究指導を受ける。「手順」には、課程博士の学位申請を行う際に必要となる条件や手続きについても明示され、学生に周知されている。実際このような研究指導体制は機能しており、修士学位取得者は、2003 年度で 43 名、2004 年度で 48 名、2005 年度で 41 名、課程博士学位取得者は、2003 年度で 3 名、2004 年度で 9 名、2005 年度で 12 名となっている。

【分析と評価】 上記のように、本研究科の学位論文に係る指導体制は、修士論文・博士論文ともに整備されており、実質的に機能している。博士後期課程について言えば、毎年次提出される研究計画書と研究結果報告書、それに基づく指導教員からの研究指導により、その都度の学生の研究状況への対応が可能なきめ細かな指導体制が実現している。

5.4.a 成績評価基準や修了認定基準の策定について

【現状】 本研究科では、成績評価については、出席状況、レポート、演習の形態の授業であれば、授業への参加度(発表や発言)等を勘案し、必要がある場合には、期末試験も行った上でそれらを総合的に判断し、各科目の担当教員が個々に判定を行っており、当該科目の成績評価基準についても、担当教員から授業時に学生に対して周知がなされる。また、修了認定基準に関しては、京都大学大学院教育学研究科規程「第六 論文審査、課程修了の認定等」に従い、5.1.a に示した通り、履修すべき 30 単位を定め、『便覧』にその詳細が記載されている。5.1.d にも述べたように、本研究科では毎年 4 月に、「ガイダンス」を行っており、修了認定基準に関しても、これらの機会を通して学生に周知徹底している。

【分析と評価】 成績評価については、教育の目的に照らして、各科目の担当教員が上にあげた複数の観点から総合して判定するものである。また、授業時に教員を通して学生に直接周知されることで、その細かなニュアンスまで学生に伝達しうる。修了認定基準に関しては、『便覧』に詳細な記載があり、さらに毎年行われる「ガイダンス」の機会を通して解説が行われるため、その認知度は高いと言えるだろう。

5.4.b 成績評価・単位認定・修了認定の適切性について

【現状】 本研究科では、出席状況、レポート、演習の形態の授業であれば、授業への参加度(発表や発言)等を勘案し、必要がある場合には、期末試験を実施した上でそれらを総合的に判断し、担当教員が成績評価を行い、それに基づき単位認定を行っている。また、修士論文の評価の手続きは、「論文審査教員の選定について」に定められている通り、非常に厳正なもので、まずその評価に際しては、主査・副査にあたる 2 名の指導教員の他、必ず他講座の教員 1 名が査読にあたる。また、同一の教員が他の論文に対して下した評価とのバランスをも勘案した上で点数調整が行われ、さらには、調整会議において、修士論文提出者全員の評点分布が提示された上で全体としての再調整が試みられ、最終的にはその判定結果を教務委員長が研究科会議で報告し承認を受けるという手続きが踏まれている。

【分析と評価】 成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。成績評価、単位認定に関しては、各科目の担当教員が複数の観点から判定するものであり、信頼性が高い。また、本研究科における修士論文の評価に係る手続きは、複数の段階で教員相互のチェック機能が働くもので、厳格さ・公正さという点で極めて高い水準のものであると思われる。

5.4.c 学位論文に係る審査体制について

【現状】 本研究科では、「教育学研究科博士論文審査内規」に従い、課程博士の学位の授与を受けようとする者は、所定の資格申請書を研究科長に提出。研究科長はそれを受け、博士学位論文調査委員選定についての申合せに準じ、研究科会議において論文資格審査委員を選出し、その結果を本人に通知。審査の結果、学位論文提出の資格ありと認められる場合、研究科長は、申請者から所定の学位論文審査願及び論文等を受理し、研究科会議の議を経て、論文調査委員を選出する(論文調査委員には原則として論文資格審査委員がなる)。論文調査委員は論文提出から 6 ヶ月以内に審査・試問及び試験(外国語)を終了し、研究科会議に報告。

研究科会議の決定をもって学位の授与が認められる(論文博士の審査もほぼこれに準じた形で行われる)。このような審査体制は機能しており、課程博士学位取得者は、2003年度で3名、2004年度で9名、2005年度で12名となっている。

【分析と評価】 上記のように、本研究科では、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、実質的に機能している。「教育学研究科博士論文審査内規」の定める論文調査委員の選定方法やその後の調査報告と承認に至るまでのプロセスは厳正なものであり、上記のような判断を下すに十分なものである。

5.4.d 成績評価等の正確さを担保するための措置について

【現状】 成績評価に関する申立ての仕組みについていえば、本研究科には未だそのような仕組みはない。各科目における成績評価に関して疑問がある場合には、学生は教務掛や教務委員を介して、あるいは直接にその旨を担当教員に伝えれば、互いの意思疎通の機会がもたれることになる。また、修士論文の評価について言えば、まずその評価に際しては、a)2名の指導教員の他、必ず他講座の教員1名が査読にあたり、b)同一の教員が他の論文に対して下した評価とのバランスをも勘案した上で点数調整が行われ、さらには、c)最終的にはその判定結果を教務委員長が研究科会議で報告し承認を受ける、という厳正な手続きをもって下される。

【分析と評価】 上記のような状況であり、大学院課程において、成績評価に関する申立ての仕組みも含めて、成績評価等の正確さを担保するための措置が今後いかに講じてゆくかが課題となっている。修了認定の可否に直接関わる修士論文の評価に係る手続きに関しては、複数の段階で教員相互のチェック機能が働くものであり、その厳格さ・公正さに鑑み、成績評価の正確さは担保されていると言えるだろう。

■ 6 教育の成果

6.1.a 大学院生が身につけるべき学力、資質・能力、養成しようとする人材像について

【現状】 『2006年度概要』には、「京都大学教育学部及び同大学院教育学研究科においては、実践と研究の密接な連携のもとに、我が国における先端的な研究及び教育をつうじて有用な人材を育成し、学界並びに社会に貢献する高度な研究教育機関としての役割を果たすこと努めてきたし、今後も努めていきたい」との人材育成方針が示されている。その達成状況を検証・評価すべく部局内に自己点検・評価委員会が組織され、『自己点検・評価報告書』の作成・刊行、学生の授業アンケートの企画・実施・分析、同調査の『授業評価報告書』の作成・刊行、ファカルティ・ディベロップメントの取り組みなどを行っている。

【分析と評価】 方針については、上記『概要』などで言及され、また専攻分野ごとに具体的な方向性が示されている。自己点検・評価委員会が実施した授業アンケートの結果は、『授業評価報告書』(本研究科ウェブサイトにも掲載)で公表されており、今年度はファカルティ・ディベロップメントとして、5月18日と12月21日に同報告書の報告会を実施した。

6.1.b 単位修得率・進級率・卒業率などのデータから見た教育の成果や効果について

【現状】 本研究科では、単位修得率・進級率・修了率・成績評価の分布表などのデータは、事務レベルでは作成していない。修了・留年・休学等の状況をみると、2004年度の状況は、修士課程の最終学年在籍者63名に対し、修了者48名、留年者12名などであった。また博士課程では、最終学年在籍者50名に対し、修了者2名、研究指導認定退学者22名、留年者22名(うち休学者6名)などであった。ここから修了率を算定すると、修士課程が76.2%、博士課程が4.0%(研究指導認定退学者を入れると48.0%)となる。また2004年度の修士・博士学位授与数は、修士学位が48本、博士学位が17本(課程博士9本、論文博士8本)であり、近年増加傾向にある(「過去5年間の修士・博士学位授与件数」)。内容は、「修士・博士論文題目一覧」の通りである。

【分析と評価】 修士課程、博士課程とも、修了時においては概ね、教育の成果や効果が上がっていると見られる。根拠は、添付資料(「教員・学生数・進路等の状況」及び「過去5年間の修士・博士学位授与件数」「教育の効果」)による。

6.1.c 授業評価等、大学院生の意見聴取からみた教育の成果や効果について

【現状】 部局自己点検・評価委員会が刊行した『2006年度授業評価報告書』は、2006年前期に実施した「学生による授業アンケート」の結果をまとめたものである。対象となった演習形式の授業について回答した大学院生の95.4%が「満足している」と答え、97.6%が「得たものがある」、95.4%が「役に立った」と答えている。同調査ではまた、「授業への期待」「期待したことの達成度」「達成できた(できなかつた)理由」、「演習にあたり心がけていることや気をつけていること」などについて尋ねている。

【分析と評価】 期待したことについて「達成できているか」の問い合わせに対して、「達成できている」が27.7%、「まあまあ達成できている」が63.8%と、かなり高い達成度が示された。このような結果から判断して、教育の成果や効果は上がっていると考えられる。

6.1.d 修了後の進路の状況等の実績や成果に関わる教育の成果や効果について

【現状】 大学院生について就職率と進学率を算定すると、修士課程修了者では、2003年度の進学率69.8%、就職率18.6%、2005年度の進学率56.0%、就職率36.6%であった。博士課程の就職率は、2003年度は50.0%、2005年度は47.1%であった。なお、研究活動の実績や成果を判断できる論文の投稿状況などについては、講座ごとに把握がなされているものの、本研究科としてのまとめたデータは現時点でもっていない。

【分析と評価】 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職率や進学率の状況等から判断すると、教育の成果や効果が上がっていると言うことができる。大学院生の論文の投稿(掲載)状況など、研究活動の実績や成果のデータを本研究科としてどう把握していくかは、今後の検討課題である。

6.1.e 修了生や、就職先等の関係者からみた教育の成果や効果について

【現状】 本研究科では、修了生の意見聴取の仕組みは整備されていない。教育学部同窓会の

総会が定期的に開催されているが、修了生、就職先等の関係者の意見等を聴取する機会として機能しているとは言い難い。しかし、『京都大学大学案内2007』には「卒業生からのメッセージ」の欄があり、社会人となった卒業生の声が掲載されている。一部の声でしかないが、このような卒業生、修了生の声は本学部・研究科の独自性や発展の方向性を考える上で示唆が多いと思われる。

【分析と評価】 修了生の意見聴取の仕組みは現時点では整備されていないが、今後、教育学部同窓会(京友会)などと連携しながら、広く率直な「意見聴取」の組織的な取り組みが重要と考える。

■ 7 学習支援など

7.1.a 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスの実施について

【現状】 ガイダンス(履修指導)は毎年、4月初旬にコース別に実施されている。大学院では、単位修得と学修のしかた、各講座の紹介を中心にガイダンスがあり、専修コース・臨床実践指導者養成コースの在籍者には、別のガイダンスが行われている。さらに講座単位で詳細なガイダンスが行われている。『便覧』には、以上のことに関わる詳しい情報が掲載されている。

【分析と評価】 授業科目や専門、専攻選択の際のガイダンスについては、以上のような形で、適切に実施されている。

7.1.b 学習相談、助言の適切な実施について

【現状】 『便覧』には、「オフィスアワー制度について」と「職員名簿」のページがある。前者には、各教員のオフィスアワーの曜日時限等と、アポイントメントの必要の有無、メールアドレスなどが掲載されている。後者には、教員の担当講座や職名に加え、内線番号、学生関係委員(クラス担任、学生委員、教務委員)などが明示されており、教育学部本館など関係施設の配置図で、研究室などの所在も示されている。

【分析と評価】 学習相談、助言については、オフィスアワー、電子メールの活用、担任制に加え、必要に応じて学生が教員と連絡を取ったり教員を訪れたりできる体制が整っており、『便覧』への掲載によって周知されている状況である。だが、その活用状況については、現時点では、提示可能なデータが不十分である。

7.1.c 学習支援に関する大学院生のニーズの把握について

【現状】 本研究科では、院生協議会が大学院生からのニーズや要望、意見を汲み上げるための重要な組織となっている。本研究科では学生経費を計上し、院生協議会の部屋を用意している。院生のニーズや要望、意見全般については、学生委員会が対応窓口となっている。同委員会は、院生協議会に対し、教授会の議事内容で大学院生に直接関係のある事項のうち、開示可能な内容を、学生委員を通じてフィードバックしている。その際、大学院生から学生

委員に要望や意見が伝えられることもあり、大学院生のニーズの把握に有効な機会となっている。また、学習に直接関わる要望や意見は、学生委員会をつうじて教授会に報告され、教務委員会での検討課題になる場合もある。

【分析と評価】 学習支援に関する大学院生のニーズは、院生協議会との話し合いによって、窓口である学生委員会をつうじて、汲み上げていくというシステムが機能しており、学習支援に関する大学院生のニーズを適切に把握していると言える。

7.1.d 留学生、社会人学生、障害のある学生等への学習支援体制について

【現状】 本研究科における留学生は、2006年5月現在、20名在籍している。大学院専修コースに在籍する社会人学生については、学習相談の要素も含む、専修コース特別演習という授業が用意されている。また、専修コース担任教員が置かれ、ニーズに応じた個別指導にあたっている。

【分析と評価】 特別な支援を必要とする大学院生への学習支援は、留学生・社会人については、概ね適切に行われていると見られる。障害をもった大学院生については、現時点で該当者の在籍がない。

7.2.a 自主的学習環境の整備について

【現状】 教育学部本館においては、講座ごとに院生研究室が設置されており、その運営は、各講座・専攻で、大学院生の自主的な運営ができるよう、適宜、利用内規が決められており、必要に応じて教員の指導・助言がなされている。自習室、グループ討論室等は設置されていない。教室等は、授業等の支障がない限りは所定の手続きを経て使用することが可能であり、グループ討論等に利用されている。年間60～70件の願い出があり、許可されている。この手続き方法は、便覧に記載され、大学院生に周知されている。また、大学院生は担当の助教に申し込むことによって、サテライト室を利用することができる。この手続き等についてはウェブサイトに掲載され、周知されている。特に平日の授業終了後の同室の利用は午後7時頃にピークを迎え、夜半過ぎまで続いている。

【分析と評価】 院生研究室は自主的に運営されており、教育学部本館に入るためのカードキーを貸与している。夜間及び休日の研究室利用にも対応しており、周知も、適切に行われている。教室等については、空き時間を積極的に活用し、大学院生のグループ討論等の利用に供しており、施設利用は効率的に行われている。

7.2.b 大学院生のサークル活動や自治活動等の課外活動への支援について

【現状】 本研究科においては、院生サークルを認定する体制は取っていない。学生委員会が、院生協議会のニーズに対応する形で、間接的支援をしている。また運営交付金から、学生経費が支出されることにより、院生協議会への財政的な活動支援がなされている。

【分析と評価】 院生協議会への支援を通して、大学院生の課外活動が円滑に行われるよう、適切な支援が行われている。

7.3.a 大学院生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントへの相談・助言体制について

【現状】 学習相談を除く大学院生からの各種相談には、各講座の教員があたり、必要に応じて関係専門機関への相談・照会を勧める形で対応している。健康相談については全学の保健管理センターや保健診療所、生活相談については学生センターや生活協同組合、進路相談その他の相談については、キャリアサポートセンターやカウンセリングセンターなどが対応機関となっている。また本研究科では、セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントに関するハラスメント相談窓口が設けられている。窓口を担当する教職員名は、『便覧』のほか、京都大学ウェブサイトの「全学ハラスメント相談窓口一覧」に掲載され、周知されている。

【分析と評価】 大学院生への必要な相談・助言体制は、学内各機関との連携・協力を軸に整備されている。ハラスメント相談窓口については、担当者名が大学院生に周知され、相談しやすい体制が整備されている。全学の窓口担当者研修に加え、部局構成員を対象とする「アカデミック・ハラスメント研修会」が実施されており、すべての教職員が相談窓口となれる体制づくりが進められている。

7.3.b 生活支援等に関する学生のニーズの把握について

【現状】 生活支援等に関する学生のニーズについては、学生委員、各講座の担当教員などが、日常的に実態把握に努めており、個別の相談にも応じている。これらのうち、特に組織的に対応すべき点については、各教員を通じて、学生委員会に報告・相談・照会がなされる。学生委員会は、学生の厚生補導にあたる委員会である。教務事項以外の学生に関わる事柄、なかでもおもに学生生活に関わる事項が中心となっており、学生支援に関する学生の意見を汲み上げる制度に位置づくものである。学生の奨学金に関わる事項も、同委員会の任務となっている。

【分析と評価】 本研究科においては、学生委員会が中心となって、生活支援等に関する学生のニーズを汲み上げる役割を果たしている。学生のニーズは概ね、適切に把握されていると考えられる。

7.3.c 留学生、障害のある学生等への生活支援等の状況について

【現状】 本研究科の留学生は 2006 年 5 月現在、20 名在籍している。なお、2006 年度前期の時点で、研究生・特別聴講学生の 6 名の留学生については、半年間ないし通年で、学生チューターが配置されている。チューターは、個別の状況やニーズに応じた学習援助に加え、指導教員と連絡を取りながら、生活支援に関わる情報提供(留学生センターの紹介)などの援助を行っている。現時点で障害のある学生は在籍していない。

【分析と評価】 留学生の在籍者については、学生チューターを媒介として必要な生活支援が行える状況にあり、実際に援助がなされている。障害のある学生については現在在籍がないが、障害のある学生への生活支援等については今後の検討課題である。

7.3.d 学生の経済面での援助について

【現状】 奨学金制度については、『便覧』などをつうじて、大学院生に周知されている。2006年度の奨学金貸与者数は、修士課程45(一種24、二種21)名、博士課程49(一種48、二種1)名である。選考・採用は、対象者別の「推薦・選考の基準」をもとに、学生委員会が行っている。奨学金制度の「緊急採用」は、急な家庭事情の変化などによって、経済的困難が生じた大学院生に対するものであり、大学院生からの申し出を受け、同委員会が対応・協議を行っている。授業料免除の選考は、「授業料免除取扱要領」に基づいて行われている。2006年度前期の許可者は、修士課程では全額免除5名、半額免除7名、博士課程では全額免除4名、半額免除9名であった。

【分析と評価】 大学院生の経済面での援助は、奨学金貸与や授業料免除をつうじて、適切に行われている。

■ 8 施設・設備

8.1.a 教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備について

【現状】 本研究科には修士課程101名、博士後期課程119名の大学院生が在籍しており、303名の学部生とともに、教育学部本館(4,059m²)において、教育・研究活動を展開している。教育学部本館には、講義室が2室、演習室が5室、設置され、ビデオ等視聴覚設備も整備されているが、大学院生が主体となる課題探求・討論科目である「研究開発コロキアム」の開設等、開講科目が大幅に増加しており、共同研究室、小集団実験室も授業科目に利用している。また、各講座に院生室(約30m²)が設けられているが、講座には約10名～約30名の大学院生が在籍しており、大学院生1名あたり1m²程度しかない。学振特別研究員PD及び研究生・研修員も受け入れており、ますます狭隘となっている。

【分析と評価】 教室設備は、視聴覚設備等が整備され、活用されているが、講義室、演習室の面積が狭隘、不足の状況である。また、大学院生には、専有の机が配置できず、曜日を割り振ったり、時分割して使用するなどしている講座もある状況であり、早急な改善が望まれる。

8.1.b 情報ネットワークの整備について

【現状】 本研究科には、現在2Fサテライト室と4Fサテライト室に各10台ずつ、計20台の学術情報メディアセンターのPC端末が設置されている。また、各室にプリンターが1台ずつ用意されている。また、大学院生、学部3回生以上の学生は、学部サテライト室を利用できる。利用については、まず学術情報メディアセンターからアカウント、パスワードを取得し、各サテライト室担当の助教から、部屋のカードキーを受け取り、入室する。土・日曜日、夜間等に閑わらず自由に利用できる。なお、各サテライト室が端末10台なので、授業や演習に使用するのには不便であり、増設する必要があるが、現状ではスペースが全くない状況であり、授業や演習に活用するためには、現状に加えて30台程度の端末を有するサテ

ライト室が必要である。

【分析と評価】 利用状況は、特に平日の授業終了後の午後7時頃にピークを迎え、夜半過ぎまで利用されている。また、休日にも利用されている。運用・管理については、情報関連担当助教が任用され、適切に行われており、端末利用者に対する情報リテラシーの講習も行われている。

8.1.c 施設・設備の運用方針の策定とその周知について

【現状】 教育学部本館の施設は、機械警備で管理しており、午前8時に解錠、午後8時に施錠している。夜間等に入館するカードキーについては、申し出により貸し出しており、大多数の大学院生に貸与している。このことは、ガイダンスで説明するとともに、指導教員が説明している。また、教室等を使用したい場合は、3日前に所定用紙により、事務へ願い出ることになっており、授業等に支障がない場合は、貸し出している。年間60~70件の願い出が提出され、許可している。このことについては、便覧に記載し、周知している。また、大学院生には、サテライト室を使用することができるが、各サテライト担当の助教に申し込むこととしている。サテライト室の使用についてはウェブサイトに記載し、周知している。

【分析と評価】 教室等については、空き時間を積極的に活用し、大学院生の自主的な研究会等の利用に供しており、効率的に施設利用を図っている。また、教育学部本館のカードキーを貸与させており、夜間及び休日の研究室利用に対応している。周知方法についても、適切に行われている。

8.2.a 教育研究上必要な資料の整備とその活用について

【現状】 教育学研究科・教育学部図書室の蔵書構成は、図書委員会で審議され、研究科共通経費で、国内外の雑誌、参考図書等の購入を行い、利用者に供している。現在、蔵書冊数147,800冊、所蔵雑誌1,622種、AV資料300件を所蔵している。年間入室者数は約20,000名、貸出冊数は約19,000冊となっている。利用案内については、「図書室利用案内」を発行するとともに、毎年4月に実施されるオリエンテーションにおいて、「図書室の利用について」のテーマで約30分ガイダンスを行っている。なお、閲覧室は狭隘であり、閲覧用デスクは12席とOPAC端末が3台設置されているのみである。また、書庫用スペースも狭隘であり、利用者からは検索しづらい等の苦情がきている。なお、一部収納しきれない図書については、利用頻度の少ない資料を総合博物館のセミナー室を借用し、配置している。

【分析と評価】 図書室の運営に関する重要事項については、図書委員会で審議されており問題点について、図書委員は共通認識されているが、書庫スペースが絶対的に不足しており、すでに満杯状況を呈しており、配架方法のさらなる検討が必要である。また、閲覧スペースも学生数に対し、狭隘であり、開室時間も含め検討課題である。利用案内等の周知については、適宜行われており、周知されている。

■ 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9.1.a 教育の状況に関するデータや資料の収集・蓄積について

【現状】自己点検・評価委員会が定期的に刊行する『自己点検・評価報告書』の作成プロセスにおいて、教育活動の実態に関する詳細な資料や具体的データが収集されてきた。それゆえ、教育活動に関する基礎データは、着実に蓄積されてきている。『概要』では、本学部の教育活動の概況について、最新の資料やデータがコンパクトにまとめられている。

【分析と評価】教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料は、適切に収集され、『自己点検・評価報告書』『概要』などの形で、十分に蓄積されてきていると言える。

9.1.b 大学院生の意見の聴取の自己点検・評価への反映について

【現状】学生の意見の聴取については、自己点検・評価委員会が『授業評価報告書』をまとめている。『2005年度授業評価報告書』は、2005年後期に実施した「学生による授業アンケート」の報告書である。本報告書に掲載された授業アンケートの結果は、本研究科・学部のウェブサイトでも公開されている。さらに2006年5月18日、ファカルティ・ディベロップメントとしてこの『授業評価報告書』を基にアンケート結果の報告会を実施し、25名の参加を得た。また同アンケートには、回答学生から授業担当者へのメッセージの欄と、授業担当者が独自に作成した設問を設けられており、各担当教員にその回答を返却している。この授業アンケートは、2006年度にも実施されており、『2006年度授業評価報告書』が刊行されている。今回の報告書では、前回に比べ教育活動の振り返りに関する項目が増やされている。また12月21日に、この報告書をもとに本年度2回目のファカルティ・ディベロップメントとして報告会が実施した。参加者は21名であった。

【分析と評価】本研究科では、大学院生への意見の聴取が、大学院生への授業アンケートという形で行われている。その結果をもとに、組織レベル、各教員レベルで授業の振り返りがなされ、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9.1.c 修了生など学外関係者の意見の自己点検・評価への反映

【現状】本研究科では、修了生や就職先等の関係者等の意見聴取の仕組みは整備されていない。教育学部同窓会の総会が定期的に開催されているが、参加者が少なく修了生、就職先等の関係者の意見等を聴取する機会として機能しているとは言い難い。しかし、6.1.eでも述べたように、『京都大学大学案内2007』には「卒業生からのメッセージ」の欄があり、社会人となった卒業生の声が掲載されている。一部の声でしかないが、卒業生、修了生の声は本学部の独自性や発展の方向性を考える上で示唆が多いと思われる。

【分析と評価】本学部では、学外関係者(卒業生や就職先等の関係者等)の意見を聴取する仕組みが整備されていないため、それらを教育活動に関する自己点検・評価に反映させることは、残念ながらできていない。今後の検討課題である。

9.1.d 評価結果に基づく教育の質の向上、改善のための取り組みや方策の実施について

【現状】 隔年ごとに『自己点検・評価報告書』が作成され、本研究科の全教員に配布されている。しかしながら従来の本研究科の『自己点検・評価報告書』は評価の側面が十分でなかったこともあり、『自己点検・評価報告書』に基づき、教育の質の向上、改善に結びつけるための組織的な取り組みが十分に行われていたとはいえない。とはいえ、教育・研究活動の実態に関わるこれらの豊富な資料やデータは、刊行後、教育・研究活動や各種委員会活動などの実態把握や見直しなど、様々な機会に参考資料として参照されてきた。本報告書は従来の『自己点検・評価報告書』に比べ評価の側面の充実を図っており、評価に基づく教育の質の向上や改善への組織的な取り組みが見込める。また2005年度から始まった学生への授業アンケートも授業改善への取り組みにおいて重要な手がかりとなっている。

【分析と評価】 本研究科の教育の状況についての評価結果は、『自己点検・評価報告書』『授業評価報告書』によって各教員にフィードバックされており、教育の質の向上や改善のための取り組みは個々の教員レベルで行われている。今回『自己点検・評価報告書』自体の改善が図られており、今後、評価結果による教育の質の改善への組織的な取り組みが期待できる。

9.1.e 評価結果に基づく質の向上や継続的改善の取り組みについて

【現状】 自己点検・評価委員会がまとめた『2005年度授業評価報告書』『2006年度授業評価報告書』は、2005年後期、2006年度前期に実施した「学生による授業アンケート」調査結果の報告書である。本報告書に掲載された授業アンケートの結果は、本研究科のウェブサイトでも公開されている。同アンケートには、回答学生から授業担当者へのメッセージの欄と、授業担当者が独自に作成した設問が設けられており、そのため各担当教員に回答を返却している。2006年5月18日、『2005年度授業評価報告書』をもとに、ファカルティ・ディベロップメントとして報告会を実施し、25名の参加を得た。また12月21日に『2006年度授業評価報告書』を基に本年度2回目の報告会を開催した。参加者は21名であった。

【分析と評価】 『授業評価報告書』を通して、授業アンケートによる評価結果を研究科の全教員へフィードバックしている。また個々の授業についての評価結果も授業担当者にフィードバックしており、個々の教員はこのようなアンケート結果を受けて、それぞれの教育の改善に取り組んでいると評価できる。個々の教員の教育に対する自己点検を助け、その継続的改善を可能にするシステムは整備されつつある。

9.2.a ファカルティ・ディベロップメントの実施について

【現状】 2006年5月18日、ファカルティ・ディベロップメントとして『2005年度授業評価報告書』の報告会を実施した。学生の授業アンケートの結果について、自己点検・評価委員会委員が分担報告し、25名の教員の参加を得た。同報告書は、本学部ウェブサイトに全文が掲載されており、学部生も容易に入手できるようになっている。また、2006年度前期にも、同様の授業アンケート調査を実施しており、『2006年度授業評価報告書』として刊行された。この報告書に基づく2回目のファカルティ・ディベロップメントが12月21日に開催された。参加者は21名であった。

【分析と評価】 学生の授業アンケートや同報告会の実施に見られるようなファカルティ・ディベロップメント活動がなされてきているが、今後はさらに、学生や教職員のニーズを把握し、組織として適切に教育の質の向上や授業の改善が実現できるようにするための取り組みが検討課題になると思われる。

9.2.b ファカルティ・ディベロップメントの教育の質の向上や授業の改善への反映について

【現状】 9.2.a で述べたように、授業アンケートの報告書を基に、今年度は2回(2006年5月18日と12月21日)のファカルティ・ディベロップメントの取り組みが行われた。

【分析と評価】 ファカルティ・ディベロップメントを教育の質の向上や授業の改善に結びつけるための取り組みは始まったばかりであり、今後のさらなる取り組みが求められる。

9.2.c 教育支援者や教育補助者に対する資質向上への取り組みについて

【現状】 本研究科の健全・快適な教育環境と教育的関係性の維持・構築のために、セクシュアル・ハラスメントを含むハラスメントに関する研修会を実施している(2006年度は11月30日に実施)。これは、本研究科内の教職員・学生などを対象に、外部講師を招いて、定期的に行っているものである。またハラスメント窓口担当教員については、全学の研修機会が保障されており、本研究科では同研修への該当教員の参加を奨励している。RAやTAをはじめとする教育支援者や教育補助者に対して、教育活動の質の向上を図るための研修などは、特に行われていないが、連携機関の高等教育研究開発推進センターが2006年8月7日に実施した「大学院生のための教育実践講座」のような研修機会には、在籍大学院生の参加を積極的に奨励している。

【分析と評価】 本研究科においては、ハラスメントに関する研修会を定期的に行うなど、教育活動の質の向上に取り組んでいる。それ以外の教育支援者や教育補助者への研修機会は、本研究科としては設けていないが、連携機関など外部の研修機会への参加を奨励している。

■10 管理運営

10.1.a 管理運営のための組織及び事務組織について

【現状】 研究科長・学部長の下、研究科教授会・学部教授会・研究科会議が組織され、本研究科・学部の管理運営がなされている。それぞれの組織の構成員・審議事項等の詳細については、「京都大学大学院教育学研究科教授会規程」「京都大学教育学部教授会規程」、及び「京都大学大学院教育学研究科会議規程」「京都大学教育学部教授会規程」に定められている。また、事務組織については、事務長の下、専門職員・総務掛・会計掛・教務掛・図書掛が置かれ、研究科事務を分掌している。専門職員、及びそれぞれの掛がつかさどる業務に関しては、「京都大学教育学部事務分掌規程」に定められている。2006年4月1日現在、事務組織の人員配置は、事務長以下、専門職員1名、総務掛3名(うち非常勤職員1名)、会計掛4名(うち非常勤職員2名)、教務掛4名(うち非常勤職員2名)、図書掛6名(うち非常勤職員4名)

名)、COE 及びイニシアティブプロジェクト担当非常勤職員 2 名及び労務補佐員 2 名となっている。

【分析と評価】 規程に定められている通り、本研究科・学部における研究科教授会・学部教授会・研究科会議という管理運営のための組織は、規程によってそれぞれの役割を明確に定められており、適切に機能している。また、事務組織についても、規程の定めるところに従い、明確な役割分担を行い、適切な機能を果たしている。さらに、規模の面から見ても、最低限必要な人員が確保されていると言えるだろう。

10.1.b 効果的な意思決定を行うための組織形態について

【現状】 研究科長・学部長の職務の円滑な執行に資するため、研究科長・副研究科長・事務長で構成される運営会議が開かれる。また、本研究科・学部には、制度検討委員会、予算委員会、近未来計画策定委員会、教務委員会、学生委員会、自己点検・評価委員会をはじめとする複数の委員会が設置され、管理・運営・企画・経営等に関する実務を分担している。それぞれの委員会が審議する事項や構成員等については、「教育学研究科制度検討委員会内規」「教育学研究科予算委員会内規」「教育学研究科近未来計画策定委員会内規」「教育学研究科教務委員会内規」「教育学研究科学生委員会内規」「教育学研究科自己点検・評価委員会内規」に定められている。

【分析と評価】 研究科長・副研究科長・事務長で構成された運営会議は、各種委員会を束ねる役割をも担い、研究科長のリーダーシップが最大限発揮できるよう設置され、その存在意義は大きい。各種委員会で審議された事項について、研究科教授会・研究科会議で審議・決定するという手続きは、意思決定のプロセスや責任の所在の明確化という点から言っても、極めて合理的である。

10.1.c 多様なニーズの管理運営への反映について

【現状】 本研究科・学部には、自己点検・評価委員会が設置され、そこでは、研究科の理念や目標に関する事項、『自己点検・評価報告書』の作成、本研究科・学部のファカルティ・ディベロップメントに関する事項が審議されている。2004 年度に本研究科・学部で行われた自己点検・評価は、『2004 年度自己点検・評価報告書』としてまとめられ、それらの報告に基づき、2005 年度には、授業評価アンケートを実施した。その結果は、『2005 年度授業評価報告書』としてまとめられている。『2004 年度自己点検・評価報告書』の「10. 課題と展望」において述べられているように、本研究科・学部においては、単なる数値的な評価に拘泥せず、「評価の哲学」の構築をも模索し、そのような理念に基づいてなされた授業評価アンケートをとりまとめたものが、『2005 年度授業評価報告書』であり、言うまでもなく、本報告書もその延長線上にある。

【分析と評価】 本研究科・学部は、自己点検・評価委員会を設置し、上記のような役割を担わせることで、本研究科・学部の直面している課題や学生のニーズを正しく認識し、それを管理運営に適切な形で反映すべく努めている。その証左、あるいは成果が、2004 年度と 2006 年度の『自己点検・評価報告書』であり、2005 年度と 2006 年度の『授業評価報告書』であ

る。

10.1.d 管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みについて

【現状】 本研究科・学部では、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われている。2005年度に学内外で開催された研修会・講習会に積極的に参加している。また、本研究科・学部では、ハラスメント防止に組織的に取り組んでおり、毎年度、学外から講師を招き、「アカデミック・ハラスメント防止に関する研修会」を開催している。

【分析と評価】 2005年度に学内外で開催された研修会・講習会で言えば、6つの研修会・講習会に延べ15名が参加した。また、研究科内の取り組みとしては、ハラスメント防止に関するものがあげられ、学外から講師を招き、「アカデミック・ハラスメント防止に関する研修会」が開催された。これらのことから、本研究科・学部では、管理運営に関わる職員の資質向上に組織的に取り組んでいると言える。

10.2.a 管理運営に関する方針の確定とその実施について

【現状】 10.1.a や b で述べられたように、本研究科・学部には、管理運営に関するあらゆる重要事項の審議がなされる研究科教授会・研究科会議・学部教授会や管理・運営・企画・経営等に関する研究科長の職務の円滑な執行に資するため、研究科長・副研究科長・事務長で構成される運営会議があり、さらには、制度検討委員会、予算委員会、近未来計画策定委員会、教務委員会、学生委員会、自己点検・評価委員会をはじめとする複数の委員会が設置され、管理・運営・企画・経営等に関する実務を分担している。それぞれの会議及び委員会の規程、あるいは内規には、それぞれの会議及び委員会が審議する事項や、委員の選考、委員長の指名、任期等が文書として明確に定められている。

【分析と評価】 本研究科・学部における研究科教授会・研究科会議・学部教授会という3つの管理運営のための組織、さらには研究科長・副研究科長・事務長で構成される運営会議、各種委員会の担う役割、審議事項、委員の選考、委員長の指名、任期等については、研究科内の諸規定が整備されており、それぞれ文書によって明確に定められている。

10.2.b 大学の目的・計画・活動状況に関するデータや情報の蓄積とその周知について

【現状】 年1回発行される『概要』では、本研究科・学部の「沿革」「略年譜」「専攻と系及び教員紹介」も含めて本研究科・学部の概要が把握しうるようになっている。また、年2回発行される『ニュースレター』には、研究科長・学部長による本研究科・学部の活動状況の報告や「入試結果」「学位授与件数」「教員免許取得状況」「人事異動」「招へい外国人の記録等」等の様々なデータが掲載される。これらについては、本研究科・学部の構成員に配布される他、バックナンバーも含めて、本研究科・学部ウェブサイト上からすべてダウンロードが可能となっている。本研究科・学部ウェブサイトには、「研究科(学部)・附属組織」「広報」「受験希望者・来客者向け」「内部向け」等、様々な情報が蓄積されており、現在のアクセス状況は、トップページで1日のアクセス回数約290件である。

【分析と評価】 本研究科・学部の目的、計画、活動状況に関するデータや情報は『概要』

『ニュースレター』に蓄積されており、ウェブサイト上に公開されることで必要に応じてアクセス可能となっている。本研究科・学部ウェブサイトは、上記のサイトマップを参照してもわかるように、様々な情報が蓄積されており、そのヒット数に鑑みても、十分実質的に機能しているものと思われる。

10.3.a 自己点検・評価について

【現状】 本研究科・学部では、本報告書作成以前、2002・2004年度にも自己点検・評価を行い、その結果を『2002年度自己点検・評価報告書』『2004年度自己点検・評価報告書』『2006年度自己点検・評価報告書』(本報告書)としてまとめている。点検・評価の対象となっている基準は、本年度分では、「教育学研究科・教育学部の沿革と理念」「教育活動の現状とその評価」「教育活動」「学内における教育活動(全学の教育活動への貢献)」「研究活動」「管理・運営」「学術情報」「国際交流」「社会との連携」「施設の状況」「課題と展望」となっており、さらに、これらの基準をいくつかの観点から、例えば、「教育活動」であれば、「大学院生・学部生の受け入れ」から「卒業生・修了生等の進路」まで、「研究活動」であれば、「研究組織の現状」から「科学研究費及び外部資金の受け入れ」まで、「国際交流」であれば、「留学生の受け入れ」から「招へい外国人学者・研究者の受け入れと交流」まで、というように、それぞれの観点から詳細な検討が行われている。

【分析と評価】 2002・2004・2006年度に自己点検・評価を行い、その結果は『2002年度自己点検・評価報告書』『2004年度自己点検・評価報告書』『2006年度自己点検・評価報告書』としてまとめられ、評価の側面も充実してきており、この観点における本研究科・学部の取り組みは適切である。また、その内容についても、上記のように、それぞれの基準において複数の観点から詳細に検討が行われており、十分に評価できるものと判断する。

10.3.b 自己点検・評価の結果の学内外への公開について

【現状】 10.3.aで示されたように、本研究科・学部では、2002・2004・2006年度に自己点検・評価を行い、その結果を報告書としてまとめている。その配布先は、2006年度分で言えば、学外では、国公立大学、私立大学、研究機関併せて40箇所、学内では、総長・理事・監事をはじめ、各研究科長、研究所長、センター長等を含めて68名にのぼる。また、この報告書は、教育学研究科ウェブサイト上からダウンロード可能である(現在のアクセス状況は、トップページで1日にアクセス回数約290件)。

【分析と評価】 作成された報告書は、印刷物の送付やウェブサイトへの掲載(PDFファイルでダウンロード可能)も含めて、学内外に積極に公開・周知することが試みられており、本学部でのこの点に関する取り組みは十分になされていると思われる。

10.3.c 自己点検・評価の結果の外部者による検証について

【現状】 2002・2004年度分については実施されなかったが、2006年度分については、本報告書をもとに実施される予定である。

【分析と評価】 上記のように、それに取り組んでいる。

10.3.d. 評価結果のフィードバックと管理運営の改善のための取り組みについて

【現状】『2004年度自己点検・評価報告書』の評価結果を受け、本研究科・学部の制度検討委員会では、法人化にともなう学内・学部内のすべての諸規程類の総点検を行い、その結果が成案としてまとめられた。新たに内規が定められたものは、①運営会議内規、②制度検討委員会内規、③予算委員会内規、④自己点検・評価委員会内規、⑤近未来計画策定委員会内規、⑥教務委員会内規、⑦学生委員会内規で、いずれも、2006年3月の研究科教授会・研究科会議で附議、承認されている。また、10.1.cに述べたように、本研究科・学部では、『2004年度自己点検・評価報告書』に基づき、2005年度に授業評価アンケートを実施し、その結果は、『2005年度授業評価報告書』としてまとめられている。これらは、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取り組みが行われた実例である。

【分析と評価】本研究科・学部では、定期的に自己点検・評価を行い、その評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための役立てられている。制度検討委員会で法人化にともなう諸規程類の総点検を行い、新たに上記の会議及び委員会の内規を整えたことや、ファカルティ・ディベロップメントの一環として、自己点検・評価委員会が授業評価アンケートを実施したことは、その実例であろう。

3. 教育活動

3.1 大学院学生・学部生の受け入れ

① 学部学生定員と志願・入学状況

年度 (平成)	日程	入学 定員A	志願者数 B	倍率 B/A	第1段階選 抜合格者数	受験者数 C	倍率 C/A	合格者数	入学者数
14	前期	40	(83) 156	3.9	(80) 150	150	3.75	(25) 43	(37) 63
	後期	20	(83) 171	8.55	(72) 148	94	4.7	(12) 20	
15	前期	40	(74) 138	3.45	(74) 138	138	3.45	(21) 40	(34) 62
	後期	20	(66) 137	6.85	(66) 137	93	4.65	(13) 22	
16	前期	40	(82) 162	4.05	(82) 162	158	3.95	(27) 42	(38) 63
	後期	20	(79) 188	9.4	(64) 148	106	5.3	(11) 21	
17	前期	40	(68) 150	3.75	(68) 150	144	3.60	(17) 43	(26) 64
	後期	20	(85) 211	10.55	(52) 150	82	4.10	(9) 21	
18	前期	40	(84) 164	4.10	(83) 163	158	3.95	(22) 41	(29) 62
	後期	20	(71) 174	8.70	(62) 152	92	4.60	(7) 22	

() は女子数で内数。

② 転学部状況

年度 (平成)	学年	他学部から教育学部へ転入学									教育学部から他学部へ転出									
		文	法	経	理	医	薬	工	農	総人	計	文	法	経	理	医	薬	工	農	総人
14	2年次	2								2 0			1 1							1 1
	3年次	1 1						1	3	5 1										0 0
15	2年次	2 2	3 1							1 1	6 4		1							1 0
	3年次	1 1		1 1						3 1	1 1									1 1
16	2年次	1 1	2 1							3 2		1								1 0
	3年次		1 1							1 1	2 2									0 0
17	2年次	1						2		1 1	4 2	1								1 1
	3年次	1 1			1					1 1	3 1									1 1
18	2年次	1 1	1 1							1 1	3 3		2							2 2
	3年次	2 1						1		1 1	4 2	1								1 1

上段は転学部出願者。下段は転学部決定者

③ 学部第3年次編入学入学志願者・入学状況

昭和58年度から本学部以外の大学卒業者に対して、所定の選考手続きにより選抜し、第3年次に編入学させている。(募集人員10名)

年 度 (平成)	3年次編入学		
	志願者数	合格者数	入学者数
14	60	9	9
15	69	10	8
16	46	11	9
17	35	10	10
18	37	10	9

④ 大学院学生定員と志願・入学状況等

過去5年間の大学院学生定員の変化と志願状況及び留学生・社会人受入状況

年 度 (平成)	専 攻	修 士 課 程			博 士 後 期 課 程		
		入学定員	志願者数	入学者数	入学定員	志願者数	入・進学者数
14	教育科学	28	136(3)	34(3)	14	29(4)	15(2)
	専修コース	10	57(37)	11(11)			
	臨床教育学	14	122(1)	13		7	15
	第2種	若干名	〈9〉	〈2〉			11
15	計	42	158(4)	47(3)	21	44(4)	26(2)
	教育科学	28	95(8)	30(5)		14	13(1)
	専修コース	10	40(20)	10(4)			11
	臨床教育学	14	96(2)	14		7	18
16	第2種	若干名	11(11)	0	21	31(1)	25
	計	42	191(10)	44(5)			
	教育科学	28	77(4)	33(2)		14	25(2)
	専修コース	10	31(20)	11(9)			19(2)
17	臨床教育学	14	90(1)	14	11	29	14
	第2種	若干名	8(8)	1(1)			
	計	42	167(5)	47(2)		25	54(2)
	教育科学	28	50(3)	20(2)		14	27
18	専修コース	10	41(21)	10(10)	11	<1>	<1>
	臨床教育学	14	90(2)	14(0)			
	第2種		2(5)	0(2)			
	計	42	183	44		25	55
18	教育科学	28	42(1)	18(0)	14	18(1)	14(1)
	専修コース	10	26(12)	10(5)			
	臨床教育学	14	73	15		11	24
	第2種		7(7)	0			<9>
18	計	42	138(1)	43(5)		25	42(1)
							30

- ・()は外国人留学生、< >は社会人でそれぞれ内数
- ・入学定員欄の第2種及び専修コースはそれぞれ各専攻の募集人員の内数
- ・第2種は社会人対象、専修コースは社会人を含めた一般人対象

⑤ 修士課程入学者の出身大学の状況

年 度 (平成)	入 学 者 数	京 都 大 学			国 内 の 他 大 学				そ の 他 外 国 学 校
		教 育 学 部	他 学 部	小 計	国 立 大 学	公 立 大 学	私 立 大 学	小 計	
14	47	16	2	18	16	1	9	26	3
15	44	24	1	25	8	3	4	15	4
16	47	28	2	30	6	1	8	15	2
17	44	21		21	11	2	8	21	2
18	43	28		28	4	1	10	15	

⑥ 博士後期課程 入・進学者の出身大学院の状況

年 度 (平成)	入・進学 者 数	京 ト 大 学 大 学 院		他 大 学 院			そ の 他 外 国 学 校
		本 研 究 科	他 研 究 科	国 立 大 学	公 立 大 学	私 立 大 学	
14	26	25	1				
15	25	25					
16	33	28		1		4	
17	34	29		2	1	2	
18	30	25		1		3	1

⑦ 外国人留学生在学者数の推移

年 度 (平成)	学 部		修 士 課 程		博 士 後 期 課 程		研 究 生 ・ 研 修 員 等		計
	国 費	私 費	国 費	私 費	国 費	私 費	国 費	私 費	
14	1			5	3	6		8	23
15			1	7	1	5	1	8	23
16			1	6	2	3	1	5	18
17				4	3	4	1	2	14
18				2	3	5	2	8	20

⑧ チューターの配置状況 18年度

講 座 名	留 学 生 数	チ ュ ー タ ー 数
教 育 学 講 座	12	3
教 育 方 法 学 講 座	2	
教 育 認 知 心 理 学 講 座		
教 育 社 会 学 講 座		
生 涯 教 育 学 講 座	4	2
比 較 教 育 政 策 学 講 座	4	1
臨 床 教 育 学 講 座		
心 理 臨 床 学 講 座		
臨 床 実 践 指 導 学		

⑨ TA・RAの活用状況 18年度

RA 将来、研究者となる意欲と優れた能力を有する大学院博士後期課程に在学する学生が研究プロジェクト等を効果的に推進するため研究補助者として研究活動に従事する

講座名	研究プロジェクト名		人数	時間数
臨床教育学講座	自己信頼とケアの倫理：臨床教育学的アプローチによる道徳教育の再構築	D	1	174
生涯教育学講座	アメリカ公立図書館の思想的基盤に関する総合的研究	D	1	279
教育社会学講座	ライフコースの変動に関する比較社会学研究	D	1	209
教育認知心理学講座	心理学教育システムの開発と評価	D	1	305
		計	4	967

イニシアティブ関連		D	16	960
-----------	--	---	----	-----

TA 大学院に在籍する優秀な学生が学部学生・修士課程学生に対し教育的效果を高めるため実験・実習・演習等の教育補助業務に従事する

講座名	D		M		計	
	人数	時間	人数	時間	人数	時間
教育学講座	0	0	2	111	2	111
教育方法学講座	1	33	2	49	3	82
教育認知心理学講座	13	443	16	413	29	856
教育社会学講座	1	26	2	66	3	92
生涯教育学講座	1	113	0	0	1	113
比較教育政策学講座	7	308	7	321	14	629
臨床教育学講座	3	116	0	0	3	116
心理臨床学講座	4	144	15	550	19	694
計	30	1183	44	1510	74	2693

イニシアティブ関連		4	180	4	180	
教職関連	7	185	8	244	15	429

全学共通科目 科目名	D		M		計	
	人数	時間	人数	時間	人数	時間
情報学Ⅰ・Ⅱ	2	123	1	10	3	133
大学における学びの探求(1)(2)、ライフサイクルと教育A・B	1	22	1	19	2	41
心理学概論A・B	3	24	2	16	5	40
英語(教育科学)	0	0	2	22	2	22
英語(教育科学)	0	0	1	22	1	22
英語(教育科学)	0	0	1	22	1	22
計	6	169	8	111	14	280

※Dは博士後期課程学生、Mは修士課程学生

3.2 開講科目一覧

① 学部専門科目 (平成10年度以降入学者用)

注1) 1は1回生のみ、2は2回生から、3は3回生から、4は4回生から履修可能

注2) 講は講義、課は課題演習、読は講読演習、実は実習

注3) 院は大学院と共に用 (3回生から履修可能)、教は教職科目と共に用、他は他学部・他部局と共に用、無印は学部専用科目

注4) *を付した科目は本年度開講しない

科 目 名	注 1) 配 当 学 年	注 2) 授 業 形 式	注 3) 共 用 科 目	担 当 教 員	単 位 数	開 講 期
【教 育 科 学 科】						
(1 回 生)						
教育研究入門 I	1	講	田 中 耕 治 齊 藤 高 見	智 茂	2	前期
教育研究入門 II	1	講	遠 藤 利 彦 角 野 善 八 岩 井 宏 郎	彦 宏 郎	2	後期
情 報 学 I	1	講	西 尾 新	新	2	前期
情 報 学 II	1	講	西 尾 新	新	2	後期
(3 回 生)						
教育情報学	3	講 院	楠 見 利 孝 遠 藤 彦 章 皆 藤 章 中 池 章	孝 章	2	前期
(2 回 生 以 上)						
(現代教育基礎学系)						
教育原理 I	2	講 教	鈴 木 晶 子	2	前期	
教育原理 II	2	講 教	鈴 木 晶 子	2	後期	
民族と教育	2	講 教	駒 込 武 杉 本 均	均	2	後期
*教育史概論 I	2	講			2	
教育史概論 II	2	講	駒 込 武	2	前期	
教育史概論 III	2	講	越 水 雄 二	2	後期	
教育史 史	2	講 他	小 山 静 子	2	前期	
教育学基礎演習 I	2	課	鈴 木 晶 子	2	前期	
教育学基礎演習 II	2	課	辻 本 雅 史	2	後期	
教育学専門ゼミナール I	3	課 院	鈴 木 晶 子	2	前期	
教育学専門ゼミナール II	3	課 院	鈴 木 晶 子	2	後期	
教育史専門ゼミナール IA	3	課 院	辻 本 雅 史	2	前期	
教育史専門ゼミナール IB	3	課 院	辻 本 雅 史	2	後期	
教育史専門ゼミナール II A	3	課 院	駒 込 武	2	前期	
教育史専門ゼミナール II B	3	課 院	駒 込 武	2	後期	
教育史文献講読演習 I	3	読 院	北 岡 宏 章	2	前期	
教育史文献講読演習 II	3	読 院	北 岡 宏 章	2	後期	
教育史史料講読演習	3	読 院	辻 本 雅 史	2	後期	
臨床教育学基礎演習 I	2	課	矢 野 智 司	2	前期	

科 目 名	配 当 学 年	授 業 形 式	共 用 科 目	担 当 教 員	单 位 数	開 講 期
臨床教育学基礎演習 II	2	課	齋 藤 直 子	2	後期	
臨床教育学講読演習 I	3	読 院	齋 藤 直 子	2	前期	
臨床教育学講読演習 II	3	読 院	齋 藤 直 子	2	後期	
*臨床教育学概論 I	2	講			2	
*臨床教育学概論 II	2	講			2	
身体教育学	2	講	矢 野 智 司	2	後期	
臨床教育学専門ゼミナール I	3	課	齋 藤 直 子	2	前期	
臨床教育学専門ゼミナール II	3	課	齋 藤 直 子	2	後期	
教育方法論	2	講 教	長 谷 川 豊	2	後期	
*発達教育論 I	2	講 教			2	
発達教育論 II	2	講 教	遠 藤 利 彦	2	前期	
生涯発達心理学基礎論 I	2	講	谷 口 弘 一	2	前期	
*生涯発達心理学基礎論 II	2	講			2	
生涯発達心理学講義 I	2	講	明 和 政 子	2	後期	
*生涯発達心理学講義 II	2	講			2	
生徒指導論	2	講 教	築 山 崇	2	前期	
精神保健 I	2	講 他	新 宮 一 成	2	前期	
精神保健 II	2	講 他	新 宮 一 成	2	後期	
障害児教育の教育課程論	2	講	玉 村 公 二 彦	2	前期	
*教育方法学基礎演習 IA	2	課			2	
教育方法学基礎演習 IB	2	課	やまだ ようこ	2	前期	
*教育方法学基礎演習 II A	2	課			2	
教育方法学基礎演習 II B	2	課	田 中 耕 治 西 岡 加 名 恵	2	後期	
教育方法専門ゼミナール I	3	課 院	田 中 耕 治 西 岡 加 名 恵	2	前期	
教育方法専門ゼミナール II	3	課 院	田 中 耕 治 西 岡 加 名 恵	2	後期	
発達教育専門ゼミナール I	3	課 院	やまだ ようこ	2	前期	
発達教育専門ゼミナール II	3	課 院	遠 藤 利 彦	2	後期	
教育方法講読演習 I	3	読 院	鋒 山 泰 弘	2	前期	
教育方法講読演習 II	3	読 院	鋒 山 泰 弘	2	後期	
発達教育講読演習 I	3	読 院	遠 藤 利 彦	2	前期	
発達教育講読演習 II	3	読 院	遠 藤 利 彦	2	後期	
学校論ゼミナール	2	課	田 中 耕 治	2	前期	
教育課程論 I	2	講 教	田 中 耕 治	2	後期	

科 目 名	配 当 学 年	授 業 形 式	共 用 科 目	担 当 教 員	单 位 数	開 講 期
*教育課程論Ⅱ	2	講 教			2	
教育心理学実習A	2	実	吉 川 左 紀 子 河 合 俊 雄	1	前 期	
教育心理学実習B	2	実	吉 川 左 紀 子 河 合 俊 雄	1	後 期	
心理学統計実習A	2	実	吉 楠 寿 夫 見 孝	1	前 期	
心理学統計実習B	2	実	吉 楠 寿 夫 見 孝	1	後 期	
*教育人間学概論I	2	講 教			2	
*教育人間学概論II	2	講 教			2	
*障害児教育指導法I	2	講			2	
*障害児教育指導法II	2	講			2	
小児の発育生理と衛生I	2	講	莊 巖 舜 哉	2	前 期	
小児の発育生理と衛生II	2	講	莊 巖 舜 哉	2	後 期	
(教 育 心 理 学 系)						
認知心理学概論I	2	講	吉 川 左 紀 子	2	前 期	
認知心理学概論II	2	講	吉 楠 見 孝	2	後 期	
人格心理学概論I	2	講 教	岡 和 田 康 伸 伸 信	2	前 期	
人格心理学概論II	2	講 教	岡 田 康 伸	2	後 期	
児童・青年心理学講義	2	講 教	德 田 完 二	2	前 期	
メディア教育概論	2	講	吉 川 左 紀 子 齊 藤 智 生 子 楠 增 孝 見 孝	2	前 期	
発達教育論II	2	講 教	遠 藤 利 彦	2	前 期	
健康心理学講義	3	講 院	島 井 哲 志	2	前 期	
知覚心理学講義A	2	講 他	齋 木 潤	2	前 期	
知覚心理学講義B	2	講 他	齋 木 潤	2	後 期	
発達心理学講義A	2	講 他	鯨 岡 峻	2	前 期	
発達心理学講義B	2	講 他	鯨 岡 峻	2	後 期	
発達心理学講義C	3	講 他	板 倉 昭 二	2	前 期	
社会心理学講義	2	講 他	杉 万 俊 夫	2	前 期	
社会心理学講義	2	講 他	杉 万 俊 夫	2	後 期	
文化心理学講義	2	講 他	北 山 忍	2	後 期	
認知心理学講義I	3	講 他	芋 阪 直 行	2	前 期	
認知心理学講義II	3	講 他	蘆 田 宏	2	後 期	
比較心理学講義	3	講 他	藤 田 和 生	2	前 期	
神経生物心理学講義	3	講 他	櫻 井 芳 雄	2	後 期	
多変量解析論	3	講 他 · 院	森 崎 礼 子	4	通 年	
乳幼児の心理学	3	講 他 · 院	内 山 伊 知 郎	2	前 期	
教育認知心理学基礎演習A	2	課	齊 藤 智	2	後 期	
教育心理学コロキアムIA	3	課	齊 藤 智	2	前 期	
教育心理学コロキアムIB	3	課	皆 川 藤 哲 章 部 哲 章 也	2	後 期	
教育心理学課題演習I	3	課	齊 藤 杉 浦 智 健	4	前 期	
認知心理学課題演習	3	課	楠 見 孝 孝	2	後 期	
教育心理学コロキアムII	4	課	伊 藤 安 部 良 増 子 子 川 増 生 也	2	前 期	
臨床心理学課題演習	3	課	河 川 合 隆 哲 部 隆 哲 雄 也	4	通 年	
教育心理学講読演習I	3	読 院	子 安 増 生	2	前 期	
教育心理学講読演習II	3	読 院	石 王 敦 子	2	後 期	
臨床心理学講読演習I	3	読 院	禹 鍾 泰	2	前 期	
臨床心理学講読演習II	3	読 院	鶴 田 英 也	2	後 期	
教育心理学実習A	2	実	吉 川 合 俊 雄 左 紀 子 雄 也	1	前 期	
教育心理学実習B	2	実	吉 川 合 俊 雄 左 紀 子 雄 也	1	後 期	
心理学統計実習A	2	実	吉 楠 寿 夫 見 孝	1	前 期	
心理学統計実習B	2	実	吉 楠 寿 夫 見 孝	1	後 期	
臨床心理学実習I	3	実	川 原 稔 久 北 口 雄 素 一 子	2	通 年	
臨床心理学実習II	3	実	岩 田 純 一	2	通 年	
*臨床心理学概論I	2	講 教			2	
*臨床心理学概論II	2	講 教			2	
*障害児心理学講義I	2	講			2	
*障害児心理学講義II	2	講			2	
*教育心理学概論I	2	講 教			2	
*教育心理学概論II	2	講 教			2	
*教育認知心理学基礎演習B	2	課			2	
*教育心理学課題演習II	4	課			2	
*発達教育論I	2	講 教			2	
(相 関 教 育 シ ス テ ム 論 系)						
教育社会学概論I	2	講 教	稻 垣 恭 子	2	前 期	
教育社会学概論II	2	講 教	稻 垣 恭 子 岩 井 八 郎	2	後 期	
臨床社会学概論I	2	講	黒 田 浩 一 郎	2	前 期	
臨床社会学概論II	2	講	井 上 眞 理 子	2	後 期	
社会学講義	2	講 他	伊 藤 公 雄	4	通 年	
教育社会学講義	3	講 他	富 永 茂 樹	4	通 年	
*教育社会史	3	講 院			2	
現代教育社会論	3	講 院	石 飛 和 彦	2	前 期	
メディア文化論	2	講	佐 藤 卓 己	2	前 期	
生涯学習概論I	2	講	渡 邊 洋 子	2	前 期	
生涯学習概論II	2	講	前 平 泰 志	2	後 期	

科 目 名	配 当 学 年	授 業 形 式	共 用 科 目	担 当 教 員	单 位 数	開 講 期
社会教育計画論 I	2	講		山田 正行	2	前期
社会教育計画論 II	2	講		山田 正行	2	後期
同和・人権教育論	2	講	教	前平泰志	2	前期
図書館情報学概論 I	2	講		川崎 良孝	2	前期
図書館情報学概論 II	2	講		井上 靖代	2	後期
図書館経営論	3	講	院	塩見 昇	2	前期
図書館サービス論	2	講		山本 昭和	2	前期
資料組織論	2	講		志保田 務	2	前期
*図書館資料論	3	講	院		2	
図書館資料各論	2	講		志保田 勿	2	後期
学習指導と学校図書館	2	講		堀川 照代	2	前期
学校経営と学校図書館	2	講		塩見 昇	2	前期
*読書と豊かな人間性	2	講			2	
比較教育学概論 I	2	講	教	杉本 均	2	前期
比較教育学概論 II	2	講	教	杉本 均	2	後期
比較教育学講義	3	講	院	渡辺 かよ子	2	前期
教育行政学概論 I	2	講	教	高見 茂	2	前期
教育行政学概論 II	2	講	教	高見 茂	2	後期
憲法第一部	2	講	他	大石 真	4	前期
憲法第二部	2	講	他	初宿 正典	4	後期
行政法第一部	3	講	他	岡村 周一	4	前期
行政法学	2	講	他	秋月 謙吾	4	前期
財政学	2	講	他	植田 和弘	2	前期
教育行政学	3	講	院	河野 和清	2	前期
教育法学	2	講		金子 勉	2	前期
教育経営学 I	3	講	院	山村 滋	2	前期
教育経営学 II	3	講	院	高見 茂	2	後期
相関教育システム論基礎演習 IA	2	課		稻垣 恭子	2	前期
相関教育システム論基礎演習 IB	2	課		岩井 八郎	2	後期

科 目 名	配 当 学 年	授 業 形 式	共 用 科 目	担 当 教 員	单 位 数	開 講 期
相関教育システム論基礎演習 II A	2	課		前渡 平邊	2	前期
相関教育システム論基礎演習 II B	2	課		川崎 良卓	2	後期
教育社会学専門セミナー I	3	課	院	稻垣 恭八	2	前期
教育社会学専門セミナー II	3	課	院	岩井 八郎	2	後期
社会調査 I	3	課	院	岩井 八郎	2	前期
社会調査 II	3	課	院	岩井 八郎	2	後期
情報サービス論	2	講		佐藤 毅彦	2	前期
情報サービス論演習	2	課		佐藤 毅彦	2	後期
情報検索演習	2	課		高鍬 裕樹	2	前期
*資料組織論演習 I	2	課			2	
*資料組織論演習 II	2	課			2	
*情報メディアの活用	2	課			2	
生涯教育・図書館情報学専門セミナー I	3	課	院	川崎 良泰	2	前期
生涯教育・図書館情報学専門セミナー II	3	課	院	前渡 佐藤	2	後期
比較教育学専門セミナー	3	課	院	杉本 均	4	通年
教育政策学専門セミナー	3	課	院	高見 子	4	通年
相関教育システム論基礎演習 III	2	課		杉木 金子	4	通年
相関教育システム論講読演習 I	3	読	院	細辻 恵子	2	後期
相関教育システム論講読演習 II	3	読	院	西岡 正子	2	後期
相関教育システム論講読演習 III	3	読	院	深堀 愛子	2	前期

② 大学院修士課程研究者養成コース科目

注1) 研は研究、特は特論、課は課題演習、読は講読演習、実は実習

注2) 学は学部と共用(3回生から履修可能)、他は他学部・他部局と共に用、無印は大学院専用科目

注3) *を付した科目は本年度開講しない

注4) ☆はコースワーク科目

科 目 名	注 1) 授業 形式	注 2) 共用 科目	担 当 教 員	単 位	開 講 期
研究者養成コース共通					
教育学新分野フロンティアA	課	田 中 每 実 遠 藤 利 彦 杉 本 均 エマニエル・マナロ リース滝 幸子	2	前期	
教育学新分野フロンティアB	課	エマニエル・マナロ 子 安 増 生	2	前期	
研究開発コロキアム	課 学	詳細については別冊子参照			
教育科学専攻					
【教育学講座】					
教育学研究	研	辻 本 雅 史 鈴 木 晶 子 駒 込 武	4	通年	
教育学特論 I	特 学	金 森 修	2	前期	
教育学特論 II	特 学	加 藤 守 通	2	後期	
教育学演習 I	課 学	鈴 木 晶 子	2	前期	
教育学演習 II	課 学	鈴 木 晶 子	2	後期	
教育学文献講読演習 I	読 学	鈴 木 晶 子	2	前期	
教育学文献講読演習 II	読 学	鈴 木 晶 子	2	後期	
☆教育学実習	実 学	鈴 木 晶 子	1	後期	
教育史特論 I	特 学	辻 本 雅 史	2	前期	
教育史特論 II	特 学	駒 込 武	2	後期	
教育史特論 III	特 学	遠 藤 正 己	2	前期	
教育史演習 I	課 学	駒 込 武	2	前期	
教育史演習 II	課 学	駒 込 武	2	後期	
☆教育史実習	実 学	辻 本 雅 史	2	前期	
【教育方法学講座】					
教育方法学研究 I A	研	田 中 耕 治 西 岡 加 名 恵	2	前期	
教育方法学研究 I B	研	田 中 耕 治 西 岡 加 名 恵	2	後期	
☆教育方法学研究 II A	研	やまだ ようこ 遠 藤 利 彦	2	前期	
☆教育方法学研究 II B	研	やまだ ようこ 遠 藤 利 彦	2	後期	
教育方法特論 I	特 学	西 岡 加 名 恵	2	前期	
☆教育方法特論 II	特 学	西 岡 加 名 恵	2	後期	
教育方法特論 III	特 学	山 崎 準 二	2	前期	
発達教育特論 I	特 学	やまだ ようこ 遠 藤 利 彦	2	前期	

科 目 名	授業形式	共用科目	担当教員	単位数	開講期
発達教育特論 II	特 学	やまだ 遠 藤 利 彦	ようこ 彦	2	後期
発達教育特論 III	特 学	榎 原 洋 一	2	前期	
教育方法演習 I	課 学	田 中 耕 治 西 岡 加 名 恵	耕 治 加 名 恵	2	前期
教育方法演習 II	課 学	田 中 耕 治 西 岡 加 名 恵	耕 治 加 名 恵	2	後期
発達教育演習 I	課 学	やまだ ようこ	2	前期	
発達教育演習 II	課 学	遠 藤 利 彦	2	後期	
*発達教育実習	実 学			1	
【高等教育開発論講座】					
高等教育開発論研究 A	研	田 大 松 下 山 上 中 塚 佳 泰 慎	大 雄 実 代 宏 一	2	前期
高等教育開発論研究 B	研	田 大 松 下 山 上 中 塚 佳 泰 慎	大 雄 実 代 宏 一	2	後期
高等教育論演習 I A	課 学	田 中 每 実	2	前期	
高等教育論演習 I B	課 学	田 中 每 実	2	後期	
高等教育論演習 II A	課 学	大 塚 雄 作	2	前期	
高等教育論演習 II B	課 学	大 塚 雄 作	2	後期	
高等教育論演習 III A	課 学	松 下 佳 代	2	前期	
高等教育論演習 III B	課 学	松 下 佳 代	2	後期	
高等教育文献講読演習 A	読 学	大 山 泰 宏	2	前期	
高等教育文献講読演習 B	読 学	大 山 泰 宏	2	後期	
高等教育総合演習	課 学	松 浦 良 充	2	前期	
【教育認知心理学講座】					
教育認知心理学研究 I	研	楠 吉 子 齊 見 川 安 藤	孝 子 左 紀 増	2	前期
教育認知心理学研究 II	研	楠 吉 子 齊 見 川 安 藤	孝 子 左 紀 增	2	後期
心理・教育測定特論	特 学	狩 野 裕	2	前期	
認知発達特論	特 学	熊 谷 高 幸	2	前期	
記憶・学習論	特 学	山 内 隆 史	2	後期	
認知心理学特論 II	特 他	芋 阪 直 行	2	後期	
認知心理学特論 III	特 他	藤 田 和 生	2	前期	
認知心理学特論 IV	特 他	櫻 井 芳 雄	2	後期	

科 目 名	授業形式	共用科目	担当教員	単位数	開講期
認知心理学特論 V	特他	板倉昭二	2	後期	
認知心理学特論 VI	特他	乾敏郎	2	前期	
認知心理学特論 VII	特他	蘆田宏	2	前期	
認知心理学特論 VIII	特他・学	宮谷真人	2	前期	
認知心理学特論 IX	特他・学	中村克樹	2	後期	
認知心理学特論 XI	特他・学	八木昭宏	4	通年	
教育心理過程論演習 I	課	子安増生	2	前期	
教育心理過程論演習 II	課	子安増生	2	後期	
認知過程論演習 I	課	吉川左紀子	2	前期	
認知過程論演習 II	課	吉川左紀子	2	後期	
學習・思考論演習 I	課	楠見孝	2	前期	
學習・思考論演習 II	課	楠見孝	2	後期	
記憶・認知論演習 I	課	齊藤智	2	前期	
記憶・認知論演習 II	課	齊藤智	2	後期	
教育認知心理学演習 I	課学	子安増生	2	前期	
教育認知心理学演習 II	課学	子安増生	2	後期	
心理データ解析演習	課	楠見孝	2	前期	
認知科学演習	課他	乾敏郎	2	後期	
*教育心理学演習	課学		2		
*認知科学特論	特学		2		
*認知心理学演習	課学		2		
*発達心理学特論	特他		2		
*教育心理学特論	特学		2		
*心理・教育測定論	特学		2		
*認知心理学特論	特学		2		
*認知心理学特論 I	特他		2		
*認知心理学特論 IX	特他・学		2		
*社会認知論	特学		2		

科 目 名	授業形式	共用科目	担当教員	単位数	開講期
教育社会システム論	特学	岩井八郎	2	前期	
*教育社会学講読演習	読学			2	
【生涯教育学講座】					
☆生涯教育学研究 I	研	前渡	平邊 泰志子	2	前期
生涯教育学研究 II	研	前渡	平邊 泰志子	2	後期
図書館情報学特論 I	特学	吉田右子	2	前期	
*図書館情報学特論 II	特学			2	
図書館情報学演習 I	課学	川佐 崎藤 良卓	2	前期	
図書館情報学演習 II	課学	川佐 崎藤 良卓	2	後期	
生涯教育学特論 I	特学	田中治彦	2	前期	
生涯教育学特論 II	特学	佐藤 卓己	2	前期	
生涯教育学演習 I	課学	前渡 平邊 泰志子	2	前期	
生涯教育学演習 II	課学	前渡 平邊 泰志子	2	後期	
*比較社会教育論	特学			2	
☆継続教育論	特学	渡邊洋子	2	前期	
生涯教育学講読演習 I	読学	渡邊洋子	2	後期	
生涯教育学講読演習 II	読学	佐藤 卓己	2	後期	

科 目 名	授業形式	共用科目	担当教員	単位数	開講期
比較教育政策学研究	研	高杉 見本	茂均	4	通年
比較教育学特論 I	特学	杉本	均	2	前期
比較教育学特論 II	特学	永田佳之		2	前期
*比較教育学特論 III	特学			2	
教育資源配分論 I	特学	竺沙知章		2	後期
教育資源配分論 II	特学	高見茂		2	前期
比較教育学演習	課学	杉本	均	4	通年
教育政策学演習	課学	高見 子	茂勉	4	通年
教育政策形成論 I	特学	金子	勉	2	前期
*教育政策形成論 II	特学	高見茂		2	前期

科 目 名	授業形式	共用科目	担当教員	単位数	開講期
臨床教育学専攻					
臨床教育学研究 I	研	矢齋	野智直 司子	2	前期
臨床教育学研究 II	研	矢齋	野智直 司子	2	後期
*臨床教育人間学特論 I	特学			2	
臨床教育人間学特論 II	特学	高橋哲哉		2	前期
臨床教育学特論 I	特学	内藤朝雄		2	後期
*臨床教育学特論 II	特学			2	
臨床教育学演習 I	課学	矢齋	野智直 司子	2	前期

科 目 名	授業形式	共用科目	担当教員	単位数	開講期
臨床教育学演習Ⅱ	課	学	矢野智司 皆大山泰宏	2	後期
学校臨床学演習	課		矢野智司 皆桑原知子	2	前期
臨床教育学課題演習Ⅰ	課		藤川信夫	2	前期
*臨床教育学課題演習Ⅱ	課			2	
*臨床教育実践学実習Ⅰ	実			1	
*臨床教育実践学実習Ⅱ	実			1	
*子どもの人間学演習	課			2	
*教育相談学実習Ⅰ	実			1	
*教育相談学実習Ⅱ	実			1	
【心理臨床学講座】					
心理臨床学研究	研		岡河康俊 桑田雄子 田中裕	4	通年
心理臨床学特論Ⅰ	特		桑原知子	2	前期
臨床心理学特論	特	学	本多雅子	2	後期
心理療法特論	特		丸田俊彦	2	前期
臨床心理学演習	課		河田俊雄 合中山大 桑原青木 木村健次 原上保嘉 村津史子	4	通年
心理臨床実践学演習Ⅰ	課		藤原勝 角野紀宏	2	前期
心理臨床実践学演習Ⅱ	課		皆藤田康 中裕	2	前期
心理臨床実践学演習Ⅲ	課		河桑俊知 合原雄子	2	前期
心理臨床実践学演習Ⅳ	課		岡田康伸 皆藤章	2	後期
心理臨床実践学演習Ⅴ	課		藤田勝 原中康	2	後期
心理臨床実践学演習Ⅵ	課		伊藤良善 角野子宏	2	後期
*心理臨床実践指導学演習Ⅰ	課			2	
*心理臨床実践指導学演習Ⅱ	課			2	
心理臨床学演習	課		岡藤康勝 伊河良俊 桑原知 皆角田 藤野善 中裕	4	通年
心理臨床学講読演習Ⅰ	読		河合小林 中川俊哲 和純郎子	2	前期

科 目 名	授業形式	共用科目	担当教員	単位数	開講期
心理臨床学講読演習Ⅱ	読		田中康哲 小林純郎子	2	後期
心理臨床学基礎実習	実		河合俊也 田中哲太郎	1	前期
心理臨床学実習Ⅰ	実		岡田康勝 藤原良俊 河合知雄 桑原章子 皆藤裕子 角田善康	2	通年
心理臨床学実習Ⅱ A	実		伊藤良子 角野善子	1	前期
心理臨床学実習Ⅱ B	実		河桑俊知 合原雄子	1	後期
心理臨床学課題演習	課		岡藤康勝 伊河良俊 桑原雄子 皆藤章宏 角田裕子	4	通年
病院実習	実		野岸間卓 岸和英 本間信俊 岡田道俊	2	通年
病院実習	実		野岸間卓 岸和英 本間信俊 岡田道俊	2	通年
【臨床心理実践学講座】					
臨床心理実践学研究	研		伊藤良子 角野善宏	4	通年
臨床心理実践学特論	特		リース河合 幸子俊	2	後期
教育心理臨床実践学演習Ⅰ	課		角野善一 山下宏夫	2	通年
教育心理臨床実践学演習Ⅱ	課		山角一善 下野夫宏	2	通年
教育心理臨床学演習	課		伊藤良正 角野文紀 宮廣和田	4	通年
*臨床人間形成学実習Ⅰ	実			1	
*臨床人間形成学実習Ⅱ	実			1	
臨床人間形成学実習Ⅲ	実		岩田純竜 和田一太	2	通年

科 目 名	授業形式	担当教員			単位数	開講期
心理臨床実践学実習 I	実	岡藤伊河桑皆角田	中原藤合原藤野中	康勝良俊知雄子章宏裕	2	後期

科 目 名	授業形式	担当教員			単位数	開講期
心理臨床実践学実習 II	実	岡藤伊河桑皆角田	中原藤合原藤野中	康勝良俊知雄子章宏裕	2	前期

③ 大学院博士後期課程臨床実践指導者養成コース科目

注1) 研は研究、特は特論、課は課題演習、実は実習

注2) *を付した科目は本年度開講しない

科 目 名	注 1) 授業形式	担当教員			単位数	開講期			
臨 床 教 育 学 専 攻									
【臨床実践指導学講座】									
臨床実践指導学研究ⅢA	研	藤皆原藤	原勝紀	章	2	前期			
臨床実践指導学研究ⅢB	研	藤皆原藤	原勝紀	章	2	後期			
臨床実践指導学	課	藤名取	原勝琢	紀自	2	前期			
臨床実践指導学演習 I	課	藤皆桑原	原勝原知	紀章子	2	前期			
臨床実践指導学演習 II	課	藤岡皆原	原田藤	勝康伸	2	後期			

科 目 名	授業形式	担当教員			単位数	開講期
臨床実践指導実習 I	実	藤皆原藤	原勝紀	章	1	前期
臨床実践指導実習 II	実	藤皆原藤	原勝紀	章	1	後期
学校心理臨床学演習	課	藤原	原勝	紀	4	通年
*臨床実践指導学研究ⅠA	研				2	
*臨床実践指導学研究ⅠB	研				2	
*臨床実践指導学研究ⅡA	研				2	
*臨床実践指導学研究ⅡB	研				2	
*臨床実践指導学特論 I	特				2	
*臨床実践指導学特論 II	特				2	

④ 大学院修士課程専修コース科目

注1) 研は研究、特は特論、課は課題演習、読は講読演習、実は実習

注2) 学は学部と共用(3回生から履修可能)、他は他学部・他部局と共に、無印は大学院専用科目

注3) *を付した科目は本年度開講しない

注4) ☆はコースワーク科目

科 目 名	注 1) 授業 形式	注 2) 共用 科目	担 当 教 員	単 位	開 講 期
専修コース共通					
専修コース共通演習A	課	井 下 千以子 教育学研究科 図書室スタッフ 渡 辺 栄二	2	前期	
専修コース共通演習B	課	井 下 千以子 佐 藤 洋 作 富 田 英 典	2	後期	
研究開発コロキアム	課 学	詳細については別冊子参照			
現代教育論専修					
【教 育 学】					
教育学研究	研	辻 木 雅 史 鈴 駒 込	4	通年	
教育学特論 I	特 学	金 森 修	2	前期	
教育学特論 II	特 学	加 藤 守 通	2	後期	
教育学演習 I	課 学	鈴 木 晶 子	2	前期	
教育学演習 II	課 学	鈴 木 晶 子	2	後期	
教育学文献講読演習 I	読 学	鈴 木 晶 子	2	前期	
教育学文献講読演習 II	読 学	鈴 木 晶 子	2	後期	
☆教育学実習	実 学	鈴 木 晶 子	1	後期	
教育史特論 I	特 学	辻 木 雅 史	2	前期	
教育史特論 II	特 学	駒 込 武	2	後期	
教育史特論 III	特 学	遠 藤 正 己	2	前期	
教育史演習 I	課 学	駒 込 武	2	前期	
教育史演習 II	課 学	駒 込 武	2	後期	
☆教育史実習	実 学	辻 木 雅 史	2	前期	
【教 育 方 法 学】					
教育方法学研究 I A	研	田 中 耕 治 西 岡 加名恵	2	前期	
教育方法学研究 I B	研	田 中 耕 治 西 岡 加名恵	2	後期	
☆教育方法学研究 II A	研	やまだ ようこ 遠 藤 利 彦	2	前期	
☆教育方法学研究 II B	研	やまだ ようこ 遠 藤 利 彦	2	後期	
教育方法特論 I	特 学	西 岡 加名恵	2	前期	
☆教育方法特論 II	特 学	西 岡 加名恵	2	後期	
教育方法特論 III	特 学	山 崎 準 二	2	前期	
発達教育特論 I	特 学	やまだ ようこ 遠 藤 利 彦	2	前期	

科 目 名	授業形式	共用科目	担 当 教 員	単 位 数	開 講 期
発達教育特論 II	特 学	やまだ 遠 藤 利 彦	2	後期	
発達教育特論 III	特 学	榎 原 洋 一	2	前期	
教育方法演習 I	課 学	田 中 耕 治 西 加名恵	2	前期	
教育方法演習 II	課 学	田 中 耕 治 西 加名恵	2	後期	
発達教育演習 I	課 学	やまだ ようこ	2	前期	
発達教育演習 II	課 学	遠 藤 利 彦	2	後期	
*発達教育実習	実 学		1		
【高等教育開発論】					
高等教育開発論研究 A	研	田 大 松 中 塚 每 雄 代 下 山 上 佳 泰 慎 宏 一	2	前期	
高等教育開発論研究 B	研	田 大 松 中 塚 每 雄 代 下 山 上 佳 泰 慎 宏 一	2	後期	
高等教育論演習 I A	課 学	田 中 每 実	2	前期	
高等教育論演習 I B	課 学	田 中 每 実	2	後期	
高等教育論演習 II A	課 学	大 塚 雄 作	2	前期	
高等教育論演習 II B	課 学	大 塚 雄 作	2	後期	
高等教育論演習 III A	課 学	松 下 佳 代	2	前期	
高等教育論演習 III B	課 学	松 下 佳 代	2	後期	
高等教育文献講読演習 A	読 学	大 山 泰 宏	2	前期	
高等教育文献講読演習 B	読 学	大 山 泰 宏	2	後期	
高等教育総合演習	課 学	松 浦 良 充	2	前期	
人間文化論専修					
【教育認知心理学】					
教育認知心理学研究 I	研	楠 吉 子 見 川 安 藤 孝 左 紀 子 生 智 増	2	前期	
教育認知心理学研究 II	研	楠 吉 子 見 川 安 藤 孝 左 紀 子 生 智 増	2	後期	
心理・教育測定特論	特 学	狩 野 裕	2	前期	
認知発達特論	特 学	熊 谷 高 幸	2	前期	
記憶・学習論	特 学	山 内 隆 史	2	後期	
認知心理学特論 II	特 他	芦 阪 直 行	2	後期	
認知心理学特論 III	特 他	藤 田 和 生	2	前期	

科 目 名	授業形式	共用科目	担当教員	単位数	開講期		科 目 名	授業形式	共用科目	担当教員	単位数	開講期
認知心理学特論 IV	特他	櫻井芳雄	2	後期			教育社会学特論 I	特学	藤田英典	2	後期	
認知心理学特論 V	特他	板倉昭二	2	後期			*教育社会学特論 II	特学		2		
認知心理学特論 VI	特他	乾敏郎	2	前期			*臨床社会学特論	特学		2		
認知心理学特論 VII	特他	蘆田宏	2	前期			教育社会学演習 I	課学	岩井八郎	2	後期	
認知心理学特論 VIII	特他・学	宮谷真人	2	前期			*教育社会学演習 II	課学		2		
認知心理学特論 X	特他・学	中村克樹	2	後期			*臨床社会学演習	課学		2		
認知心理学特論 XI	特他・学	八木昭宏	4	通年			教育社会システム論	特学	岩井八郎	2	前期	
教育心理過程論演習 I	課	子安増生	2	前期			*教育社会学講読演習	読学		2		
教育心理過程論演習 II	課	子安増生	2	後期								
認知過程論演習 I	課	吉川左紀子	2	前期								
認知過程論演習 II	課	吉川左紀子	2	後期								
學習・思考論演習 I	課	楠見孝	2	前期								
學習・思考論演習 II	課	楠見孝	2	後期								
記憶・認知論演習 I	課	齊藤智	2	前期								
記憶・認知論演習 II	課	齊藤智	2	後期								
教育認知心理学演習 I	課学	子安増生	2	前期								
教育認知心理学演習 II	課学	子安増生	2	後期								
心理データ解析演習	課	楠見孝	2	前期								
認知科学演習	特他	乾敏郎	2	後期								
*教育心理学演習	課学		2									
*認知科学特論	特学		2									
*認知心理学演習	課学		2									
*発達心理学特論	特他		2									
*教育心理学特論	特学		2									
*心理・教育測定論	特学		2									
*認知心理学特論	特学		2									
*認知心理学特論 I	特他		2									
*認知心理学特論 IX	特他・学		2									
*社会認知論	特学		2									
【教育社会学】												
教育社会学研究	研	岩井八郎 稻垣恭子	4	通年								
歴史社会学 I	特学	稻垣恭子	2	後期								
歴史社会学 II	特学	荻野昌弘	2	前期								
青年社会学	特学	古賀正義	2	前期								

⑤ 教職科目

平成11年度以前入学者は
旧科目名で履修する

- 注1) 2は2回生から、3は3回生から、4は4回生から履修可能
 注2) 講は講義、課は課題演習、実は実習
 注3) *を付した科目は本年度開講しない
 注4) 科目名欄の()は専門科目名
 注5) 科目コード欄上段のコードは教育学部・教育学研究科学生の専門科目登録用のコードで、下段()内のコードは他学部・他研究科学生の教職科目登録用コードである

科目名	旧科目名	注1) 配当学年	注2) 授業形式	担当教員	単位数	開講期	科目名	旧科目名	配当学年	授業形式	担当教員	単位数	開講期
教職教育論	—	2	講	宮本 健市郎	2	前期	地理歴史科教育法	地理歴史科教育法	2	講	木 全 清 博	4	通年
教職教育論	—	2	講	長谷川 豊	2	後期	公民科教育法	公民科教育法	2	講	岸 本 実	4	通年
教育学概論Ⅰ (教育原理Ⅰ)	教育原論Ⅰ	2	講	鈴木 晶子	2	前期	数学科教育法Ⅰ	数学科教育法	2	講	三輪 哲二	4	通年
教育課程論Ⅰ	教育原論Ⅰ	2	講	田中 耕治	2	後期	数学科教育法Ⅱ	数学科教育法	2	講	齋藤 裕	4	通年
*教育課程論Ⅱ (道徳教育論)	教育課程Ⅰ	2	講		2		理科教育法Ⅰ	理科教育法	2	講	内村 浩	4	通年
比較教育学概論Ⅰ	教育原論Ⅰ	2	講	杉本 均	2	前期	理科教育法Ⅱ	—	2	講	小野 英喜	4	通年
*教育人間学概論Ⅰ	教育原論Ⅰ	2	講		2		英語科教育法Ⅰ	英語科教育法	2	講	飯田 納	4	通年
比較教育学概論Ⅱ	教育原論Ⅱ	2	講	杉本 均	2	後期	英語科教育法Ⅱ	—	2	講	飯田 納	4	通年
教育社会学概論Ⅰ	教育原論Ⅱ	2	講	稻垣 恭子	2	前期	*保健体育科教育法Ⅰ	保健体育科教育法	2	講		4	
教育行政学概論Ⅰ	教育原論Ⅱ	2	講	高見 茂	2	前期	*保健体育科教育法Ⅱ	—	2	講		4	
教育行政学概論Ⅱ	教育原論Ⅱ	2	講	高見 茂	2	後期	商業科教育法	商業科教育法	2	講	木下 明浩	4	通年
教育心理学Ⅰ	教育心理学Ⅰ	2	講	小野 国子	2	前期	*工業科教育法	工業科教育法	2	講		4	
教育心理学Ⅱ	教育心理学Ⅰ	2	講	國吉 知子	2	前期	*農業科教育法	農業科教育法	2	講		4	
教育心理学Ⅲ	教育心理学Ⅱ	2	講	小野 国子	2	後期	情報科教育法Ⅰ	—	2	講	石田 横博	2	後期
授業心理学Ⅰ	授業心理学Ⅰ	2	講	谷口 奈青理	2	後期	情報科教育法Ⅱ	—	2	講	田中 島敬史	2	後期
授業心理学Ⅱ	授業心理学Ⅱ	2	講	國吉 知子	2	後期	*職業指導	職業指導	4	講		4	
教育方法論	教育方法論	2	講	長谷川 豊	2	後期	教職総合演習	—	3	課	西岡 加名恵	2	前期
道徳教育論	教育課程Ⅰ (道徳教育論)	2	講	徳永 正直	2	前期	教職総合演習	—	3	課	西岡 加名恵	2	後期
教育学概論Ⅱ (教育原理Ⅱ)	教育課程Ⅰ (道徳教育論)	2	講	鈴木 晶子	2	後期	教育実習Ⅰ	—	3	実	田中 耕治 杉本 岡	2	集中90+15時間
特別活動の理論と実践	教育課程Ⅱ (特別活動論)	2	講	吉田 一郎	2	後期	教育実習Ⅱ	教育実習	4	実	田中 耕治 杉本 岡	3	集中90+15時間
*教育人間学概論Ⅱ (特別活動論)	教育課程Ⅱ (特別活動論)	2	講		2		障害児教育実習	障害児教育実習	4	実	田中 耕治 杉本 岡	3	集中90+15時間
教育社会学概論Ⅱ (特別活動論)	教育課程Ⅱ (特別活動論)	2	講	稻垣 恭子	2	後期	教職教育	教育実践の研究	4	課	田中 耕治 杉本 岡	2	後期
生徒指導論	生徒指導論	2	講	築山 崇	2	前期	民族と教育	マイノリティの教育	2	講	駒杉 込本	2	後期
生徒指導論	生徒指導論	2	講	吉田 一郎	2	前期	同和・人権教育論	同和・人権教育論	2	講	前平 泰志	2	前期
教育相談	生徒指導論	2	講	谷口 奈青理	2	前期	*発達教育論Ⅰ	発達教育論Ⅰ	2	講		2	
教育相談	生徒指導論	2	講	橋本 尚子	2	後期	発達教育論Ⅱ	発達教育論Ⅱ	2	講	遠藤 利彦	2	前期
国語科教育法Ⅰ	国語科教育法	2	講	位藤 紀美子	4	通年	フランス語科、ドイツ語科、中国語科、水産科、宗教科の各教科教育法						
国語科教育法Ⅱ	—	2	講	松崎 正治	4	通年							
社会科教育法Ⅰ	社会科教育法	2	講	西岡 加名恵	4	通年							
社会科教育法Ⅱ	—	2	講	西村 公孝	4	通年							

3.3 教育の成果

① 学位授与状況

過去5年間の修士・博士学位授与件数

年度 (平成)	専攻	修士	課程博士		論文博士		博士合計	
			提出数	授与数	提出数	授与数	提出数	授与数
14	教育科学	20	3	2	9	5	16	11
	教育学	1	1					
	臨床教育学	15	3	3				
15	教育科学	31	2	3	4	6	7	9
	臨床教育学	12	1					
16	教育科学	33	6	3	7	8	21	17
	臨床教育学	15	8	6				
17	教育学			1	4	2	12	14
	教育方法学			2				
	教育科学	27	7	7				
	臨床教育学	14		2				
18	教育科学		1	1	3	2	4	3
	臨床教育学							

- ・大学院は平成10年度に改組された教育科学と臨床教育学の2専攻になった。それ以外の専攻名が記載されている場合は平成10年度以前の制度が適用されていることを表している。
- ・提出数より授与数が多いときがあるのは審査が年度をまたいでなされる場合があるためである。

② 修士論文題目一覧

氏名		論文題目
平成 14 年 度	西原茂樹	近代日本における野球とマス・メディア ～戦前期の新聞報道・事業に関する歴史社会学的考察～
	秋田摩紀	理で窮めつくす—窮理学の流行からみた明治啓蒙
	浅井杏子	児童期における特性推論の発達—行為者の欲求についての理解が状況に応じた推論に与える影響—
	安藤花恵	演技計画と演技遂行における演劇俳優の視点の熟達化
	岩脇千裕	企業が求める大卒人材像の研究 —企業別データの分析をとおして—
	大城愛子	子育て支援に関する政策論的考察 —スウェーデンの家族政策を手がかりに—
	篠崎未生	介護する娘と介護される母親との関係性からみた家族介護者の心理的負担感
	杉森絵里子	記憶ソース判断に及ぼす呈示頻度の影響
	巽正文	独自性を追求した「官製青年団」 —戦前期における埼玉県潮止村青年会のあり方とその教育的機能—
	田中潤一	自己形成における言語と経験 —ガダマー解釈学とヘーゲル弁証法を中心とした教育哲学的省察—
	田中博子	「福祉社会」における当事者参加に関する研究 —地域を基盤とした子育て支援システムの再構築をめざして—

	氏名	論文題目
平成 14 年 度	生津知子	イギリス U3A (The University of the Third Age) の理念と実態に関する研究
	新里真世	アメリカのホール・ランゲージにおけるフォニックスの位置づけについて
	林晃子	パブリック・スクールにおける「罪」と「罰」の実証的研究 —ハロウ校の Punishment Book (1888~1965) の分析を通じて
	平岡斉士	既知顔の記憶表象の特性—似顔絵構成課題を用いて—
	平山るみ	批判的思考態度の構造と機能 —尺度構成および読解プロセスとの関連性の検討—
	毛利竜也	旧軍と自衛隊。進路としての士官志望者像の比較。
	尹熙重	韓・日における犯罪被害者保護と社会的対応—少年犯罪被害者保護に向ける警察とNPOの連携をめぐって—
	島田敦	多文化社会の中の図書館 —日系ブラジル人への図書館サービスを中心に—
	戸松幸一	明治期中等社会論の研究
	鄭琇楨	多文化サービスへの公共図書館の接近 —在日韓国・朝鮮人へのサービスを中心に—
	稻井文	あいづちの心的効果について
	小橋正典	土居による「甘え」理論と攻撃性との関連について
	佐々木玲仁	同一描画者の風景構成法描画にあらわれる一貫性と変化について
	須藤春佳	思春期・青年期における身近な同性関係について
	高木綾	青年期における異なる自己像とその関係性イメージについて —箱庭と円を用いた描画法を通して—
	勅使川原学	play therapy と「遊び」との関係に対する一考察
	鳥生知江	アトピー性皮膚炎を抱える人の人格構造について —ロールシャッハテストとTATを用いて—
	西沢伸太郎	「合う」という感じに関する研究—手拍子体験を通じて—
	藤田理英	砂のみによる箱庭制作のプロセスについて
	古野裕子	室内画の空間構成と個人の体験様式との関連について
	村林真夢	個人のイメージ世界における共通性について —夢とロールシャッハ・テストを用いて—
	堀順子	箱庭の変法を用いた「自我境界」についての一研究
	宮崎康子	バタイユにおけるコミュニケーションの教育人間学的考察 —共同体における異性質としての「悪」の概念を手がかりに—
	粟飯原拓也	早期的関係的な感覚に関する一研究—価値の調査を通じて—
平成 15 年 度	石川裕之	韓国における才能教育政策の展開 —科学高等学校の変容過程に注目して—
	岩上高志	被虐待児に対する活動的アプローチの実践と効果
	上中良子	昭和初期三大「想画」の検討—綴方教育との関係を中心にして—
	遠藤貴広	G. ウィギンズにおける「逆向き設計」カリキュラム論と「真正評価」論の連関—思想形成過程に即して—
	太田拓紀	戦前における私学出身中等教員に関する研究 —早大高等師範部出身者の教師観とキャリア形成—
	河合宏文	英文理解における文構造の把握 —統語構造把握問題と語句整序問題を用いて—
	川島大輔	老年期の浄土真宗僧侶のライフストーリーにみる死の意味づけ

	氏名	論文題目
平成 15 年 度	窪田知子	イギリスにおけるホール・スクール・アプローチの検討 —インクルージョン概念の定立に向けて—
	倉知典弘	社会教育法定期における労働者教育の位置づけに関する考察 —教育刷新委員会の議論を中心にして—
	米田英嗣	物語理解における登場人物の感情の効果：事象索引化モデルに基づく検討
	猿山隆子	戦時下における生活記録の指導理念と学習方法 —大日本青少年団の「生活記録報道運動」をめぐって—
	篠原郁子	母親の〈mind-mindedness〉と母子相互作用の関連性について —生後6ヶ月から9ヶ月にかけての縦断的研究—
	柴本枝美	「人生生物学」としての性教育論 —1920年代初期における山本宣治の到達点—
	杉原真晃	大学授業における学びのコミュニティの形成 —教養教育でのアイデンティティの探求過程に着目して—
	炭谷恭彦	生徒指導の誕生
	高村るり	戦後社会科と総合学習—上田薰の思想を中心として
	龍輪飛鳥	運動図形に対する心的状態の帰属 —心理的予測可能性からの検討
	中西政志	帰納推論における情報の不完全性と確信度との関係
	西隈良子	共感的喜びと妬み—その発生に関わる状況要因を探る—
	西山裕美子	論理的思考スキルがビジネス課題の遂行に与える影響 —測定尺度の作成と社会的情報処理プロセスとの関連性の検討
	藤井康子	1920年代台湾における台南高等商業学校設立運動
	満田育子	教育系大学における専門職大学院設置に向けた課題 —地方分権時代の学校管理職養成を目的に—
	張瓊云 BEH SIEW KEE	「桜田プラン」の生成と展開—戦後初期カリキュラム論の実像— 日本とマレーシアの早期英語教育に関する一考察
	尹秀安	帝国日本と英語教育—岡倉由三郎を中心にして—
	佐藤望	1950年代における「人生雑誌」ブームとその衰退 —「冷却」(cooling-out) される地方勤労青年—
	高島涼子	高齢者観の変容と図書館—1961年・1971年高齢化に関するホワイトハウス会議を契機として—
	田坂蘭子	滑川道夫の読書指導論に関する一考察
	中村夕衣	「多文化社会」における教養教育論の限界と可能性 —ブルーム以後の liberal education 論の理論的検討—
	古田薰	学校教育における公共性概念の再検討 —教育権分配の視点から—
	日高由貴	「キリストン」をめぐる記述 —新村出における「南蛮」と「日本」—
	荒木浩子	「こころのおさめ方」についての一研究
	片畠真由美	臨床イメージにおける内的体験についての考察—箱庭制作においての「位置を定める」体験プロセスに焦点を当てて— 自我体験に関する一考察
	久保明子	～体験についての語りと TAT 反応を手がかりに～ 「失う」ということと「残る」ということについて —箱庭からアイテムがなくなる体験を通じて—
	竹中菜苗	世界の意味づけ方についての考察 —対人場面における語りのとらえ方から—
	畠中千絃	

	氏名	論文題目
平成 15 年 度	平松朋子	「自分語り」に現れる「繰り返し」を通してみた語り手の内的体験について —「語る自分」「語られた自分」の関係から—
	山口智	「想像上の仲間」に関する研究 —投影法とインタビューを通して—
	山本喜晴	心理臨床における声及びその「異化」に関する一考察 ～3つの事例を通して～
	白川葉子	個人の内的感覚のあり方とその言語表象化に関する一研究
	吉水はるな	箱庭における砂のみの表現について —砂と作り手のかかわりのあり様に注目して—
	鳥川智史	自己のリアリティの感覚について—思春期・青年期を対象として うずまき描画の研究
平成 16 年 度	相川崇	起業家精神の学校化 —小中学校における起業家教育の分析と展望—
	家島明彦	青年の理想自己像に影響を与えた人物モデル —大学生が語るマンガ・アニメの影響—
	石井佑可子	社会的適応における「メタ・ソーシャルスキル」の役割 —スキルを操るスキル—
	石原香織	ディヴィッド・バッキンガムのメディア教育論について
	小川絢子	幼児期における対象の再構成と描画の発達 —子どもは2つの異なる見えをどのように統合するのか—
	金瀬礼華	「居場所づくり」のエスノグラフィー —京都市南青少年活動センターの事例を手がかりに—
	河崎美保	算数の一斉授業における他者間発話聞き取りの学習促進機能 —異なる解法発表がもたらす効果—
	北村広大	算数・数学教育における思考力の育成について —駒林邦男の所論を中心に—
	黒田真由美	小学校の英語の授業における教師と子どものコミュニケーションの変容
	小林伸行	〈能力〉の選抜的「再一産出」機能に統合される教育システム～N.ルーマンによる教育システム論の生涯教育学的拡張に関する一考察～
	清水佐知	公立中学校の教師を取り巻く環境の再構築 —わが国におけるTeacher-Centered Reform の可能性—
	志波泰子	3歳児の他者の信念および意図の理解についての考察
	高橋洋一	インフォームド・コンセントにおける「説明／説得」という二項図式の批判的検討—生命をめぐる倫理と教育の新たな問題系
	田中優子	批判的思考の使用に及ぼす目標と文脈の効果
	徳永俊太	イタリアの1985年学習プログラムにおける歴史科の特徴
	中尾敦子	成人女性の学習をめぐる実態と課題—地方自治体における「女性問題学習」受講者の追跡調査を中心に—
	八田幸恵	ジョン・グッドラッドの教師教育改革論 —「人間中心の教育」と教師教育—
	宮崎朗子	成人を「教える」実践における動機づけの意味と方法 —英語教育の事例をもとに—
	毛利真介	発話に伴う身ぶりが発話理解に及ぼす影響：空間配置の伝達課題を用いて
	安川由貴子	生涯学習における認識論的研究 —G.ペイトソンのコミュニケーション論を機軸として—
	山本和行	伊沢修二における「国家」と教育 —日本統治初期台湾の教育事業をめぐって—
	山本朋佳	教育の資源調達におけるCSR・SRIの可能性 ～イギリスを事例として～

	氏名	論文題目
平成16年度	李基原 王霞	T若舗の徂徠学的空間—『論語古今注』の徂徠学経説引用をめぐって 大学評価における大学の自律性と説明責任 —京都大学の大学評価の実情を通して—
	巖賢娥 田世民 VIOLETA MISAKI TAKANO	北朝鮮の中等教育課程における歴史教科書の変遷に関する内容分析 近世における『文公家礼』に関する実践的言説—崎門派の場合—
	石井素子 野村光江 古川雄嗣	ブラジル日系移民の教育史—二国との狭間で生きる二世— 日本におけるJ.-P.・サルトルの受容—知識社会学的考察— 発話内容の感情価が視線行動に及ぼす効果 現代キリスト教神学における絶対性と相対性 —宗教多元主義をめぐる一考察—
	李銘忠 山崎泰寛 木村正則	1920年代台湾における師範学校紛擾事件 「子供の部屋」の漂流—雑誌、産業、語りの中で 日系ブラジル人学校における児童・生徒の使用言語とアイデンティティについての考察—滋賀県S学園を事例として—
	浅田剛正 井谷信彦	イメージに「添う」とことと「添えない」とこと—風景イメージの表現とその模倣をめぐる二者間関係の検討— M.ハイデガー『存在と時間』におけるパトスの消息 —存在論的な思索における気分の方法的な意義—
	北岡征毅	面接空間の経験を記述するということ —ある事例研究のこころみ—
	清水亜紀子	自我体験についての一考察 一体験の語りとロールシャッハ・テストとの関連を手がかりに—
	謝玲糸 田中史子	自己開示における内的体験について 子どもの心に生まれる物語に関する一研究
	野口寿一 原田徹	解離的な関わり方について～TATの変法を用いて 表現体験における「ぴったり感」の調査的研究 ～砂のみによる交互箱庭制作を通して～
	原田宗忠 矢納あかね	青年期における、自己評価のゆれと自己概念との関係 桦付け二枚法の中で起こること—摂食障害を持つ方々の、バウムテストにおける桦付け二枚法・自分桦体験をもとに—
	阿部歩未 井上嘉孝 丘山菜穂子	心理臨床におけるセラピストの変容過程に関する一考察 心理臨床におけるクライエントとセラピストの「テーマの重なり」について 大学生と「家」との関係
	小林宣洋 森石泰生	—帰省体験の語りと統合型HTP法を通して— 学校現場における教育言説の両義性 学校教育における個性について
	秋吉菜穂	“European Identity”についての一考察 —その理念と実態
	荒川健太郎	企業の社会貢献と助成活動 —自然科学助成から文芸助成への変化の意味
	井上陽子	法務教官における保安と教育 —少年院勤務の法務教官に対する職業意識調査の分析—
	植田菜々子	母親が認知症になるということ —介護する娘の語りからみる、母親との関係性の意味づけ—
	大蘭博記 大西由明	欺き遂行・欺き検知スキルと協力性との関係 小学校英語教育における文法指導のあり方 —河内長野市立天野小学校の事例を中心に—
	木村裕	オーストラリアにおける開発教育の意義と課題 —学校教育のカリキュラムへの導入をめぐって—
平成17年度		

	氏名	論文題目
平成 17 年 度	小西 弘二 佐野 泰代	ボランティア活動の生涯学習的意義 日本の職業教育協力 —アジア諸国への協力のあり方
	篠宮 圭爾	日本の高等教育システムの構造変動 —大学「多様化」政策を中心に—
	平 知宏	比喩理解における意味の活性と抑制 —解釈の多様性と知識変容—
	高木 枝美子	高校生から見た親の期待 —親の伝え方・子どもの感じかた—
	津田 昌宏	実践場面で生きる批判的思考力育成に関する研究 —「生きる力」と国語力の強化を目指して—
	中西 健介	高校制度の多様化政策の再検討 —価値意識と動機づけの理論に基づいて—
	野口 素子 樋浦 郷子	表情表出の誇張による情動調整の特性 植民地期朝鮮における神社と学校 —朝鮮神宮の事例を中心に—
	前原 由喜夫	他者の心的表象の推測における既存知識の影響と制御機能の役割に関する実験的検討
	溝口 るい 本島 優子	他者感情の推測における視線方向の影響 妊娠期から出産後にかけての父母の想像上の子ども表象の発達的变化と相互作用行動との関連性について
	森島 久幸	アメリカにおける教員の資質向上政策 —インディアナ州を中心に—
	森田 千幸	なぜアメリカ公立図書館ではインターネットの導入が進んだのか —情報政策への図書館界の対応—
	森本 裕子 森本 洋介	サンクション行動に関わる諸要因の検討 初等・中等教育でのメディア・リテラシー教育導入に関する批判的考察 —カナダ・オンタリオ州を中心に—
	湧井 幸子	トランスジェンダーを生きる当事者と家族 —人生イベントの羅生門的語り—
	葉宋 如蘭 葉宋 銀主	台湾原住民における族語教育問題 日本における世代間交流活動の現状と実践的課題 —世代間交流コーディネーターの養成問題を中心に—
	高橋 典生 梅村 高太郎	科学的概念形成過程における体験と知識の相互作用 心理療法過程における身体の否定
	浦 亜実 大家 聰樹	日記体験にみる「包み」の在り様について 超越性についての一考察
	加藤 奈奈子	体験と記録～「私」を描くということ～
	小森谷 多伊子	心理療法における「かく」こと
	千秋 佳世	自我体験をめぐる語り —「つながり」と「へだたり」という視点からの考察—
	築山 裕子 辻 敦子	問題解決とはどういうことかについての一研究 W.ベンヤミンにおける遊歩的経験の語り方
	西嶋 雅樹	心理臨床面接におけるセラピストの関与について —迷いという現象を手がかりとして—
	萩田 菜摘	介護という体験とそれを語ること —認知症を抱える親を介護する娘たちの語りから—
	山本 有恵 石崎 達也	心理臨床における「書きことば」をめぐって 修辞的身体としてのレヴィナス —「嫌な感じ」体験における自己意識のあり方について
	福田 斎 松井 華子	対人恐怖的心性について —風景構成法作品を通して—

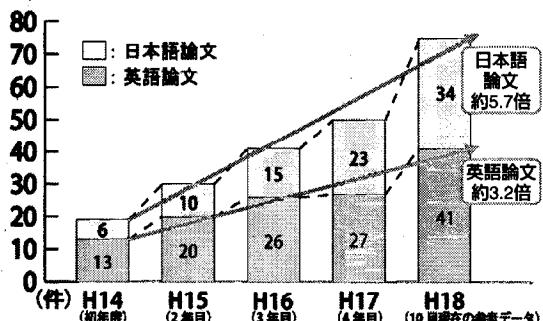
③ 博士論文題目一覧

	氏 名	論 文 題 目
平成 14 年度	松下姫歌 荒木寿友 弘田陽介 猪股剛 林創 山森路子	心理臨床における離人症について 正義とケアの調和を目指した学校コミュニティの創造 —L.コールバーグのジャスト・コミュニティの批判的継承— 近代の擬態／擬態の近代 —カントにおける読者・身体・人間— 心理学の時間 —歴史意識の時代の中で— 再帰的事象の認識とその発達に関する心理学的研究 バセドウ病患者の心理学的病態について
	川村覚昭 佐々木正昭 田中毎実 東山弘子 福井直秀	教育の根源的論理の探求 —教育学研究序説— 生徒指導の根本問題 —新しい精神主義に基づく学校共同体の構築— 臨床的人間形成論の構築 —大学教育の実践的認識を手がかりにして— 母性の喪失と再生に関する心理臨床学的接近 —母性社会のはざまで揺らぐ日本女性の母性とその回復— 柳田国男 教育思想と社会改革
	北神慎司 郷式徹 西尾新	画像の記憶における言語的符号化の影響に関する研究 幼児期の自己の心の理解に関する発達心理学的研究 発話にともなう身振りの機能
	山口和宏 小山静子 溝上慎一 石谷真一 松下佳代 宮本健市郎	土田杏村の近代 良妻賢母思想の成立と展開 青年の自己感情とそれを規定する自己の諸相 —青年の内在的視点と固有の文脈を考慮して— 青年期モラトリアムの発達・臨床的意義の再評価—学生相談臨床における 面接の内外での体験を包括的に捉える試み— 学習のコンテクストの構成 —活動システムを分析単位として— アメリカ新教育運動における教育の個別化・個性化の思想と実践—進歩主義教授理論の形成過程—
	牧剛史 鶴田(三好)智子 安立奈歩 佐藤弥 岡本直子 松田憲 David McIntyre Notter 中桐万里子 河野洋子	夢との「かかわり」についての臨床心理学的研究 —自と他の双方向的運動— 「集団」との関わりからみた青年期の個別性生成について —女性のあり方に注目して— 個人内過程および対人関係過程における攻撃性のあり方に関する研究 知覚前情動処理により知覚を促進する心理・神経メカニズム 「ドラマ」がもつ心理臨床学的意味に関する研究 単純接触効果を支える概念形成過程 純潔の近代：ロマンティック・ラブ・イデオロギーの比較社会学 方法としての「語り」—報徳言説の語態— 宗教教育の臨床教育学的可能性 —『パンセ』における「考える葦」のレトリック論的解釈—

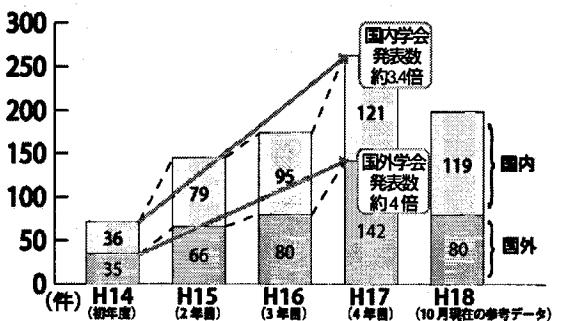
	氏名	論文題目
平成 16 年度	長谷川 精一 福井 康之 徳永 正直 南部 広孝 千原 雅代 小林 哲郎 室井 みや 神藤 貴昭	森有礼における国民的主体の創出 青年期の対人恐怖 教育的タクト論－実践的教育学の鍵概念－ 中国における高等教育独学試験制度の展開 心理療法における身体像 文書完成法を応用したテスト SCT-B について 選択的注意と無関連情報の処理に関する研究 大学授業における相互行為に関する研究 －「大学フレーム」概念を用いて－
平成 17 年度	齊藤 章江 田垣 正晋 羽野 ゆつ子 長田 陽一 田中 久美子 廣瀬 幸市 巖 平 楊 奕 中沢 哲 河合(安藤)花恵 杉森 絵里子 鈴木 亜由美	On the nature of lexical access in word production : Evidence from errors in speech by adult speakers and aphasic patients (単語産出における語彙アクセスの性質について：成人と失語症患者の発話におけるエラーからの証拠) 中途肢体障害者における「障害の意味」の生涯発達的変化 －脊髄損傷者が語るライフストーリーから－ 拡散的投射によるアナロジー変容 －認知研究と実践研究による検討－ 心理療法における〈他者〉の問題について 青年期女子の身体像と健康意識に関する心理学的研究 意識・存在フィールドについての心理臨床学的考察 －イメージによらない心理療法理解－ 近代日本の中等・高等教育成立過程と折田彦市 中国近代美育思想の研究 一その成立と展開の軌跡－ カントにおける良識の思想と道徳教育の方法論 演劇俳優の熟達化に関する認知心理学的研究 メタ記憶におけるインプットーアウトプットモニタリングエラーの規定要因 対人場面における幼児の自己調整機能の発達的研究
	金山 由美 橋本 伸也	心理療法と「世界観」 帝制期ロシア女子教育の社会史 1764-1917
平成 18 年度	金田 茂裕 齋藤 真 吉田 敦彦	児童の複数解を考える数的思考に関する研究 箱庭療法における関係性についての臨床心理学的研究 ブーバーの対話的人間形成論 －そのホリスティック教育研究への寄与－

④ 大学院生による学会発表数

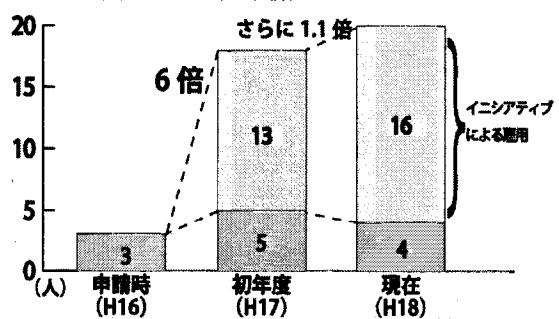
<院生の論文発表数（査読付きの学術雑誌）>



<院生の学会発表数（第一著者のみ）>



<リサーチアシスタントの人数>



⑤ 学部学生の卒業・留年・休学等の状況

年度 (平成)	学 科	最 終 学 年 在 學 者	卒 業	留 年 (休 学)	退 学・除 籍・ 離 籍 等	備 考
14	教 育 科 学 科	94	64	30(5)		
	教 育 学 科	5	2	2	1	
	教 育 心 理 学 科	1			1	
	教 育 社 会 学 科	3	1	2(1)		
	計	103	67	34(6)	2	
15	教 育 科 学 科	102	75	27(7)		
	教 育 学 科	2		2(2)		
	教 育 社 会 学 科	2	1	1(1)		
	計	106	76	30(10)		
16	教 育 科 学 科	99	74	23(6)	2	
	教 育 学 科	2	1	1(1)		
	教 育 社 会 学 科	1	1			
	計	102	76	24(7)	2	
17	教 育 科 学 科	98	68	26(8)	4	
	教 育 学 科	1			1	
	計	99	68	26(8)	5	

() の数は休学者で内数

⑥ 大学院修士課程学生の修了・留年・休学等の状況

年度 (平成)	専攻	最終学年 在学者	修了	留年 (休学)	退学・除籍・ 離籍等	備考
14	教育科学	31	20	10(3)	1	
	臨床教育学	22	15	5	2	
	計	53	35	15(3)	3	
15	教育科学	44	31	12(6)	1	
	臨床教育学	18	12	6(2)		
	計	62	43	18(8)	1	
16	教育科学	43	33	8(8)	2	
	臨床教育学	20	15	4(3)	1	
	計	63	48	12(11)	3	
17	教育科学	41	27	10(5)	4	
	臨床教育学	18	14	4(2)		
	計	59	41	14(7)		

() の数は休学者で内数

⑦ 大学院博士後期課程学生の修了・留年・休学等の状況

年度 (平成)	専攻	最終学年 在学者	修了	研究指導 認定退学	留年 (休学)	退学・除籍・ 離籍等	備考
14	教育科学	26	3	7	14(2)	2	
	教育方法学	5		3	2(1)		
	臨床教育学	18		11	7(1)		
	計	49	3	21	23(4)	2	
15	教育科学	24		6	18(4)		
	教育方法学	2		1	1(1)		
	臨床教育学	20		14	6(1)		
	計	46		21	25(6)		
16	教育科学	32	1	13	15(5)	3	
	教育方法学	1		1			
	臨床教育学	17	1	8	7(1)	1	
	計	50	2	22	22(6)	4	
17	教育科学	26	4	10	12(4)		
	臨床教育学	19		8	11		
	計	45	4	18	23(4)		

() の数は休学者で内数

3.4 学位授与体制と研究指導の体制

博士後期課程の研究指導認定及び課程博士の学位取得の手順

博士後期課程の学生は、所定の年限在学し、研究指導を受けたうえで、博士学位論文を提出し、審査及び試験を受け、合格することによって、課程修了の認定を受け、博士(教育学)の学位を取得するよう努力することを求める。

課程博士学位取得は以下の手順で行われる。

博士後期課程 1 年次	4月	研究計画書提出
	1月	年次研究結果報告書提出
	3月	1 年次研究指導認定
2 年次	4月	研究計画書提出
	1月	年次研究結果報告書提出
	3月	2 年次研究指導認定
3 年次	4月	研究計画書提出
	10月	資格申請書提出
	12月中旬	課程博士論文提出
	1月	年次研究結果報告書提出
	3月上旬	試問
		3 年次研究指導認定
3 月 23 日		学位授与（同日が日曜日、祝日、休日の場合は直後の平日）

1. 研究計画書が提出されたのを受け、研究科会議は指導教員 3 名（うち主任指導教員 1 名）を決定し（4 月下旬頃）、指導時間の設定を行う。
3 年次研究計画書には、論文作成の進行状況、今後の作業の見通しを明記する。
2. 各年次の研究報告書の様式・内容は現行通りとする。
3. 資格申請書には次のような内容が含まれる。
 - (1) 学会発表論文……レフェリー付き学会誌 2 本以上。ただし、分野によっては、このうち学術雑誌（たとえば本研究科紀要論文）1 本以上が含まれてよい。
 - (2) 論文の全体構成、要旨
4. 論文作成は課程博士論文執筆要領による。

5. 論文が提出されたら、研究科会議は直ちに規定に従って論文調査委員会（3名）を決定する。
6. 論文調査委員は論文提出から3ヶ月以内に審査・試問及び試験（外国語1）を終了し、研究科会議に結果を報告する。
7. 指導教員が認める場合は、2年次においても3年次同様、資格申請書、論文の提出ができる（修了要件の特例に関する内規を参照）。
8. 第3年次において資格申請書及び論文の提出が不可能な場合。
 - (1) 3年次研究指導認定を受ける。
 - (2) 資格申請書、論文の提出は、それ以降半年ごとにできる。
9. 博士後期課程修了の認定を受けることのできる期限は、博士後期課程学修認定退学後3年以内に学位論文審査及び論文等を提出した場合である。
この期限終了後の提出については、「論文博士」の扱いとなる。

教育学研究科規程（関係部分のみ抜粋）

- 第11条** 修士論文及び博士論文の審査及び試験は、京都大学学位規程の定めるところにより、研究科会議で行う。
- 第12条** 修士論文及び博士論文の提出の時期及び要件並びに試験実施の時期及び方法は、研究科会議で定める。
- 第13条** 修士課程及び博士後期課程の修了の認定は、研究科会議で行う。

博士後期課程における研究指導に関する認定についての申し合わせ

- 1 研究科会議は、京都大学通則第50条に基づき、博士後期課程の学生の在学並びに研究指導について認定を行う。
- 2 前項の認定は、学生が毎学年度始めに指導教員の承認を得て提出する年次研究計画書及び同じく学生が毎学年度末に提出する年次研究結果報告書に基づいて行う。
- 3 前項の年次研究計画書には、学生がその学年度において学修しようとする計画を記し、また、年次研究結果報告書には次に掲げる研究論文の別刷り又はコピーを添付し、その学年度において学修した内容と成果並びにそれについての反省及び今後の見通しを記したうえ、それらについて指導教員の評価を附するものとする。
 - (1) 学会誌に掲載された研究論文（掲載予定の研究論文を含む）。
 - (2) 単著又は共著として公表された研究論文
 - (3) 前2号の1に相当する研究論文

- 4 学生が学年度の途中から休学し、他の学年度の途中で復学した場合、休学前の学年の在学日数と復学後の在学日数とを通算して、1ヵ年以上となり、かつ復学後も継続して休学前の第2項による年次計画書により学修し、研究指導を受けたうえ年次研究結果報告書を提出したときは、学年の在学並びに研究指導について認定を行うことができるものとする。研究指導の認定年度は復学後の学年度とする。

博士後期課程修了要件の特例に関する内規

(趣旨)

通則第50条第5項の規定に基づき、本研究科博士後期課程における在学期間が標準年限未満のものに対する修了の認定は、この内規により行うものとする。

- 1 指導教員は、通則第50条第5項の規定に該当すると見込まれる者がある場合は、次の書類を添えて研究科長に申請することができる。
 - (1) 特例と認める理由書
 - (2) 資格申請書（学会発表論文、論文要旨）
 - (3) 該当見込者の略歴
- 2 大学院教育学研究科会議（以下「研究科会議」という）は、該当見込者が「優れた研究業績を挙げた者」か否かについて審議する。
- 3 前項の「優れた研究業績」についての基準は、標準年限を修めた者の学位論文の基準と同等以上とする。
- 4 学位論文審査は、研究科会議の承認を得た者について行うものとする。

3.5 教育免許状取得状況

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
中学校専修免許状	1	—	—	—	—
中学校1種免許状	8	7	11	4	2
高等学校専修免許状	1	—	—	2	—
高等学校1種免許状	13	12	21	10	8
養護学校1種免許状	2	2	1	—	—
養護学校2種免許状	—	—	—	—	—

3.6 非正規生の受け入れ

身分 年 度 (平成)	14	15	16	17	18
聴 講 生	21	18	23	22	19
科目等履修生(学部)	20	10	17	12	18
科目等履修生(大学院)	13	13	7	7	9
研 究 生	18	18	8	7	11
特 別 聽 講 学 生	5	1	11	4	4
特 別 研 究 学 生	—	—	1	—	—
研 修 員	17	14	11	11	10
日本学術振興会 特別研究員(P D)	—	5	6	3	4
私 学 研 修 員	1	—	2	2	1
文 部 省 内 地 研 究 員	1	—	—	—	—
特 殊 教 育 内 地 留 学 生	—	—	—	—	—

3.7 卒業生・修了生等の進路

① 学部卒業学生の進路状況

年度 (平成)	学 科	進 学	聴講 生 等	就 職 先								
				製造業	電気・ガス 熱・水道業	運輸・ 通 信	小売・ 飲食業	金融・ 保険業	サービス業	公 務	教 員	その他
13	教育科学科	14	7	3		1	1		7	2	3	5
	教育学科		1	2		1		1		1		
	教育心理学科	1	1			1				1		1
	教育社会学科						1			1		
14	教育科学科	23	16	6		2	1		9	3	1	3
	教育学科	1		1								
	教育社会学科			1								
15	教育科学科	21	18	6		2	1		11	3	1	1
	教育学科	1		1								
	教育社会学科			1								
16	教育科学科	19	8	5		5	1	4	7	5	5	15
	教育学科											1
	教育社会学科											1
17	教育科学科	23	6	12		9	2	3	8	3	9	3

② 大学院修士課程修了学生の進路状況

年度 (平成)	専攻	進学	無業	就職先								
				製造業	電気・ガス 熱・水道業	運輸・ 通信	小売・ 飲食業	金融・ 保険業	サービス業	公務	教員	その他
13	教育科学	14	1	2					2	1	2	4
	教育学											
	教育方法学											
	臨床教育学	11								1	1	
14	教育科学	11	4				1		2	1		
	臨床教育学	14	2									
15	教育科学	11	6						3	1		
	臨床教育学	14										
16	教育科学	19	3			1	1		2		6	1
	臨床教育学	10	1						1		2	1
17	教育科学	12	1	2		1		1		2	5	3
	臨床教育学	11								3		

③ 大学院博士後期課程学生の進路状況

年度 (平成)	専攻	研修員 その他	就職先								
			製造業	電気・ガス 熱・水道業	運輸・ 通信	小売・ 飲食業	金融・ 保険業	サービス業	公務	大学 教官	その他
13	教育科学	6								7	1
	教育学							1			
	教育方法学	1								2	
	臨床教育学	11								3	1
14	教育科学	6								2	
	臨床教育学	10							1	1	
	教育学										
	教育方法学	2								1	
15	教育科学	8								2	
	臨床教育学	8						1		1	
	教育方法学	2								1	
16	教育科学	6	1							8	2
	臨床教育学	3						1		4	1
	教育方法学	1									
17	教育科学	6							1	5	1
	臨床教育学	2						1	2	1	2

3.8 イニシアティブにおける教育活動

① カリキュラム委員会

カリキュラム委員会は、当初1)新しい時代に見合った教育システムとしてe-learningシステムの推進、2)イニシアティブ推進に伴う大学院カリキュラムの改編・充実、3)研究開発コロキアム推進、4)従来の授業実践、研究会、自主ゼミ等の単位化、講座横断的プロジェクト、海外協同プロジェクト等の推進等を課題としていた。1)については、教育学研究科の教室の狭隘化もあり、学外にサテライトキャンパスを求め、外国大学とのテレビ会議システムを利用した研究会、セミナー等の開催も視野に入れた戦略の推進をねらいとしていた。2)については、教育学研究のフロンティアについて学ぶ科目の新設と、専修コースのカリキュラム改革として共通演習の内容の整備充実を図ることとした。また3)については、院生の研究・教育支援を目的とした院生主体課題探求・討論科目設置のために研究プロジェクトを公募する事とした。さらに4)としては従来の授業の中でコースワーク指定科目を設定し提供授業の幅を広げることとした。

新しい時代を見据えたe-learningシステムについては、烏丸五条にサテライトキャンパスを設置しテレビ会議システム等ハード部分の整備をした。交通至便な所にあることもあり、研究会、セミナー等で活発に利用されている。またカリキュラム改編の結果、「教育学新分野」フロンティアAおよびBという科目を設定した。その内容は教育学各分野の最先端の研究者やネイティブによる英語の授業から構成され、受講生の満足度も高いものがあった。また専修コースの共通演習も各専修のねらいを反映した授業に改編し、受講生の需要に配慮することとした。研究開発コロキアムについては、研究プロジェクトおよび調査研究旅費への助成の募集を行い、研究プロジェクトについては19プロジェクトに研究費が配分された。院生の活発な研究の展開や海外での調査・学会発表が見られ、大きな成果があった。従来の授業実践等の単位化については、7科目がコースワークに指定され、フィールドを中心とした新しい授業展開が試みられた。受講生の満足度も高くイニシアティブの所期の目的を達成したといえる。

② フィールド委員会

フィールド委員会では、これまで大きく二つの活動を進めてきた。一つは、セミナーの開催である。京都大学フィールド科学教育研究センター里域生態系部門紀伊大島実験所の梅本信也先生(助教授)を招いて、公開講演会を行った。そこでは、「里域と自然域—紀伊大島から21世紀を考える—」というテーマで、田中耕治先生(フィールド委員会 委員長)の司会のもと、活発な議論がなされた。まず、梅本先生ご自身がフィールド研究に対してどのような基本姿勢をとられているのかを説明してくださった。そこから、実際のフィールド研究を通じて、里域と自然域にわけてフィールドをとらえるとわかりやすいという提案がなさ

れた。フィールドの一つとして学校や地域をとらえ、研究を進めていくにあたって、多くの示唆を得られるセミナーであったと考えている。

もう一つは、教員主催の研究グループを立ち上げ、学生とともに研究を進めていることである。研究グループは、①女性のライフスタイルと教育、②フィールドを立ち上げる、③学校現場との連携、④教育行政の実際、の四つである。①女性のライフスタイルと教育では、領域の異なる5名の教員が参加し、学生とともに女性のライフスタイルと教育について多面的に検討を進めている。たとえば、臨床心理学的アプローチから、女性のライフスタイルに対する意識調査を検討したり、教育社会学的アプローチに基づく教員の研究を報告したりといった活動が行われている。②フィールドを立ち上げるでは、南山城村にある野殿・童仙房小学校が2006年3月に廃校したのに伴い、地域と協力しながらその跡地利用を検討し、さまざまな活動に取り組んできている。野殿童仙房生涯学習推進委員会が結成され、教育学研究科と野殿区・童仙房区との間で協定文書が交わされ、夏季セミナーや収穫祭など、地域の方との協力に基づく活動がなされてきている。③学校現場との連携では、寝屋川市立田井小学校をフィールドとして、認知心理学の大学院生が中心となって活動を進めている。具体的には、指導案検討を行ったり、校内で行われる研究授業に参加し、撮影したビデオを検討したりする中で、授業研究を進めている。④教育行政の実際では、京都市教育委員会をはじめとする、各地域の教育行政を担う機関を見学し、どのように教育行政が進められているのか、実際の現場を見ながら検討を進めている。このように、それぞれの研究グループでは、それぞれの教員が専門とする研究に基づいて活動が進められている。そこに参加する学生は、講座を越えて参加している。異なる専門領域の研究を交流することで、一つの見方だけではなく、多面的に自らの研究をとらえることができるのではないかと考える。

③ 国際委員会

イニシアティブ国際委員会は3名の担当教員と研究科長を中心に、カリキュラム・フィールド両委員会および関係講座教員の協力のもと、本研究科大学院生の国際学会での研究発表、共同セミナーへの参加、海外大学院生との共同研究を助成、指導、支援、派遣プログラムの企画等を行ってきた。また本研究科に海外の大学の第一線の研究者を招聘したり、海外研究者を含んだシンポジウム、講演会、懇談会、ワークショップを企画または協賛、助成し、大学院生が教育科学諸分野の最先端の研究に触れることのできる国際的環境の整備に努めてきた。またそれらの活動の基盤となる、本研究科と海外大学学部、研究所との部局間学術交流協定の調印の諸段階にかかわり、国際交流を推進してきた。この期間に本研究科が締結した部局間学術交流協定は、2006年6月5日、北京師範大学、教育学院、同年10月25日、英国ランカスター大学、心理学部、同年10月27日、中国中央教育科学研究所との協定であり、さらにドイツ・ベルリン自由大学、歴史人間学研究所との協定も予定されている。イニシアティブ国際委員会の主催、企画、共催、助成による国際関連企画は以下のとおりである。

2005年12月18日 京都大学大学院教育学研究科「第4回国際シンポジウム：テーマ『暗黙知

と熟達化』」(京都大学・京大会館)

2005年12月21日 「北京師範大学来学記念セミナー」『中国の大学院教育の現状—管理と実践』(教育学研究科)

2005年12月22日 「王雁先生・姜星海先生をかこむ懇談の集い」(教育学研究科)

2006年1月14-15日 「国際シンポジウム『心の抑制過程』」(京都大学・百周年時計台記念館)

2006年3月6日 “International Seminar on Executive Function, Inhibitory Control and Theory-of-Mind”、(教育学研究科)

2006年6月5-7日 「日中合同教育学系国際シンポジウム・院生主体セミナー」(中国・北京師範大学)

2006年7月29-30日 “Mimesis-Poiesis-Performativity: Workshop on Culture & Education”、(ドイツ・ベルリン自由大学)

2006年10月19日 「北京師範大学教育学院 張院長・李副院長を囲む集い」(教育学研究科)

2006年10月25日 “Lancaster-Kyoto Joint International Symposia”、(英国・ランカスター大学)

2006年10月31日 「国際図書館講演会」(中国・上海図書館)に川崎研究科長を派遣

2006年11月9日 「京都・ウィーン国際シンポジウム：文化と教育」(京都大学・芝蘭会館)

2006年11月18日、12月5、12日 大学院生向け連続講演会(同上)(教育学研究科)

2006年12月19日 「大学院生主体の教育研究国際会議」(教育学研究科・烏丸キャンパス)

2007年2月17-18日 “Mimesis-Poiesis-Performativity: International Workshop on Culture & Education”、(京都大学・百周年時計台記念館)

3.9 COEにおける教育活動

心理学連合における教育活動としては、まず初級実習を各部局で共通化したことが一番の成果であると思われる。心理学は、方法論的に実験、フィールド研究、観察研究、臨床面接などを行うために、実習によるそれらの習得が必要である。初級実習は、そのための第一歩として非常に重要なものであるが、これまで各部局(総合人間学部、文学部、教育学部)でばらばらにされてきた。今回心理学に関連する部局が全てCOEに参加したのを機会に、上記3学部で共通に初級実習の授業を提供することとなった。

その際のポイントは、「共通性」と「多様性」である。まず「共通性」に関しては、全ての心理学専攻の学生が共通する実習の基礎を習得することが必要となる。また「多様性」に関しては、様々な心理学を代表する教員が様々な部局にいることを活かして、多様なプログラムを提供することができる。このコンセプトを組み合わせつつ、履修者に選択をしてもらうことによって、試行錯誤を経つつ、3年目の年度に入って、かなり完成度が高まっている

ように思われる。

大学院の教育に関しては、研究とも関連することであるが、プロジェクトをつのって、よい研究に対しては金銭的な補助をしたことがあげられる。また奨学金を用意して、海外に短期間留学するプログラムを用意したことあげることができる。5年間にわたって、毎年20人近い院生が海外の研究機関に留学して、大きな刺激を得ることができた。

また英語による論文執筆を奨励するために、英語論文執筆のための授業を開講したこともあげることができよう。

4. 学内における教育活動（全学の教育活動への貢献）

4.1 全学共通科目の提供状況

全学共通科目としては、平成18(2006)年度に講義科目として4科目8単位、英語(教育科学)、少人数ゼミとして3科目3単位、国際教育プログラムとして1科目2単位を提供している。

なお、英語および少人数ゼミは平成10(1998)年度、国際教育プログラムは平成14(2002)年度からの提供である。

平成18(2006)年度の提供科目と担当者は以下のとおりである。

- (1) 講義科目 同和・人権教育論 前平教授
人間関係の科学 藤原教授
教育のメディア史 辻本教授
心理学概論 吉川教授
- (2) 英語(教育科学) 伊藤教授、山田教授、稻垣教授、齊藤(智)助教授
- (3) 少人数ゼミ 自己について 桑原助教授
草創期の帝国大学 金子助教授
野生の教育人間学 矢野教授
- (4) 国際教育プログラム
英語講義：箱庭療法とトラウマの癒し Sachiko REECE 客員助教授

平成14(2002)年度からの全学共通科目の提供状況をまとめると次のようになる。

年度 (平成)	提 供 科 目 数				
	講 義 科 目	英 語	少 人 数 ゼ ミ	国 際 教 育 プ ロ グ ラ ム	計
14	4 (8)	4(4)<分割>	3 (6)	1 (2)	12 (20)
15	4 (8)	4 (4)	3 (6)	1 (2)	12 (20)
16	3 (6)	4 (4)	4 (8)	1 (2)	12 (20)
17	4 (8)	4 (4)	3 (6)	0 (0)	11 (18)
18	4 (8)	4 (4)	3 (6)	1 (2)	12 (20)

() 内の数は単位数

4.2 教職課程等に関する教育活動の意義と実態

教職課程

京都大学の教職課程に関する教育活動は、基本的に全学教職教育委員会等の責任において行われるものであるが、その実際の運用(教職科目の企画・提供、教育実習・介護等体験などの受付や指導)は教育学研究科・教育学部(以下、教育学研究科)が担当しており、教職教育委員3名と教職専門職員1名を配している。教育学研究科は教育学研究と研究者養成を主たる目的として設立されたという特徴があるが、引き続き各部局・関係機関との連携を図りつつ教職課程等に関する教育活動の充実を図る必要がある。近年、教員の資質向上に対する社会的な要請が高まっており、教員養成を担う大学の役割はますます重大となるとともに、新たな課題も生じている。

1. 教職科目的提供

1996年の教育職員免許法改正により、教員免許状取得に必要な専門科目と教職科目のうち教職科目の比率が高まり、教職関連科目数(平成18年度で80科目提供)と受講生数が増加した。教育学研究科では受講生の増加に対応する大教室の不足を問題として抱えていたが、2007年度からは教職教育に優先的に使える教室が確保され、一部授業の教育条件を改善する見通しを立てることができた。しかし、模擬授業等を含む教科教育法の授業の条件改善には、一層の努力が求められている。

教職科目の必修科目である「教職総合演習」は、学生の課題探究能力を育成し「総合的な学習の時間」の指導力量を身に付けさせることを目標としている。この科目は、前半を教育学研究科教員が指導し、後半を学生の関心にあわせて各学部・研究科の教員のもとでグループ学習を行うという形で運営されており、総合大学の特色を活かした科目となっている。

2. 教育実習の実施

近年、都市部の公立学校における新規教員採用の増加傾向や中高一貫校への就職の期待などにより、教職課程の履修者や教育実習・介護等体験参加者の数が増加している。中学校教

〈資料〉教育実習・介護等体験の参加者数

		2002年	2003年	2004年	2005年
教育実習参加者数 (終了者数)	教育学部・研究科	34人	33人	40人	39人
	京都大学	199人	194人	190人	227人
介護等体験参加者数 (終了者数)	教育学部・研究科	16人	11人	16人	31人
	京都大学	66人	79人	92人	115人

員免許状取得のための教育実習期間が3週間に延長されたこともあいまって、附属学校を持たない本学が実習生の受け入れ先を確保することには困難な事態が生じつつある。

3. 介護等体験の実施

1998年度以降入学の中学校教員免許取得希望者については、7日間(社会福祉施設5日、盲・聾・養護学校2日)の介護等体験が義務づけられている。介護等体験に参加する学生の数も年々増加しており、京都市や京都府において受け入れ可能な施設という点では飽和状態に近づいている。参加学生の大多数は大学や学校などでは得がたい貴重な体験の機会として有意義に活用しているが、ごく少数の学生については自覚の欠如などによりトラブルが生じる例もあった。今後は、教職課程全体における制度の位置づけや大学における指導のあり方などについての検討が求められている。

4. 教育職員免許法等の改正に伴う諸条件の整備

京都大学における教員免許課程認定については、2003年4月に工学部、農学部、農学研究科、2004年4月には総合人間学部、工学研究科、人間・環境学研究科、情報学研究科において新たに申請され、認定された。

現在、2007年度より特別支援学校一種免許状の制度が開始されるのに伴い、本学では対応する課程認定の作業を進めている。

また、近い将来、教育職員免許法の改正により、必修科目「教職実践演習」が新設されることが予想され、それに向けた条件整備も課題となっている。教職科目の中には本学の教員では対応できない専門性の高いものもあり、一定部分を学外の非常勤に依存せざるをえない。2004年度の国立大学法人化以降、非常勤講師雇用財源の削減が進む中ではあるが、必要な講師を雇用するための財源確保も課題となることが予想される。

司書・司書教諭の資格について

1. 司書

図書館法に規定している図書館において、専門的な職務に従事する司書となるための資格は、大学在学中に図書館学に関する一定の科目を履修することによって取得できる。そうした科目は必修 12 科目 18 単位、選択 2 科目 2 単位以上(合計 20 単位以上)となっている。これらの授業は、他学部・研究科の学生にも開かれており、全学の学生が司書資格の取得が可能となっている。本格的な生涯学習の時代を迎え、今後、専門職としての司書の資質や力量がこれまで以上に問われてくる。こうした状況にあって、本学部でも司書資格に関わる科目の整備・充実に務めていきたい。

なお授業については、教育学部の学生や院生よりも、特に文学部を中心とする他学部・研究科の学生が圧倒的に多い。実際に司書を目指す学生の数、および就職した人数を押さえているわけではないが、過去数年をみると国立国会図書館、国立学校図書専門職員の公務員試験(これには司書資格自体は必要ない)に合格して京都大学図書館などに就職、また岡山市の司書採用試験に合格して就職した学生など、着実に就職している。司書資格にかかる授業は、職務の性格もあって演習が多く、現在は何とか隔年開講で 50 名程度の受講生におさまっているが、受講生は増加の傾向にあり、隔年開講を毎年開講に移すことが、いずれ必要になってくると思われる。

2006 年度の本学部での司書資格に関する開講状況は以下のとおりである。

必 修 科 目			(12 科目 18 単位)
甲 群	生涯学習概論	1	渡邊助教授「生涯学習概論Ⅰ」 前平教授「生涯学習概論Ⅱ」
	図書館概論	2	川崎教授「図書館情報学概論Ⅰ」
	図書館経営論	1	塩見講師「図書館経営論」
	図書館サービス論	2	山本講師「図書館サービス論」
	情報サービス概説	2	佐藤(毅)講師「情報サービス論」
	レファレンスサービス演習	1	佐藤(毅)講師「情報サービス論演習」
	情報検索演習	1	高鍬講師「情報検索演習」
	図書館資料論	2	本年度は開講しない
	専門資料論	1	志保田講師「図書館資料各論」
	資料組織概説	2	志保田講師「資料組織論」
	資料組織演習	2	本年度は開講しない
	児童サービス論	1	井上(靖)講師「図書館情報学概論Ⅱ」

選 抹 科 目				(2科目2単位)
乙 群	図書及び図書館史	1	井上(靖)講師「図書館情報学概論Ⅱ」	
	資料特論	1	志保田講師「図書館資料各論」	
	コミュニケーション論	1	本年度は開講しない	
	情報機器論	1	吉川教授ほか「メディア教育概論」	
	図書館特論	1	吉田講師「図書館情報学特論Ⅰ」	

2. 司書教諭

教員免許状を持つ者が、さらに学校図書館の専門的職務につく司書教諭の司書資格を得るために、大学在学中に、司書教諭講習科目(5科目10単位)を習得しておくとよい。

2006年度の本学部での司書教諭科目の開講状況は以下のとおりで、各科目とも隔年開講である。

司書教諭講習科目	単位数	本学部における講義科目
学校経営と学校図書館	2	塩見講師「学校経営と学校図書館」
学校図書館メディアの構成	2	志保田講師「資料組織論」
	2	「図書館資料論」(本年度は開講しない)
学習指導と学校図書館	2	堀川講師「学習指導と学校図書館」
読書と豊かな人間性	2	本年度は開講しない
情報メディアの活用	2	本年度は開講しない

社会教育主事資格について

社会教育主事とは、「社会教育を行う者に、専門的、技術的な助言と指導を与える」ことを職務とするものである。(「社会教育法」第九条の三)。社会教育主事資格の取得には、大学に2年以上在学して62単位以上を修得し、かつ大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目的単位を修得した者で、1年以上社会教育主事補の職にあることが必要とされる。本学部では、資格取得のための「社会教育に関する科目」に該当する科目を提供している。

これらの授業は、本学部学生のみならず他学部の学生にも開かれており、教育を専攻しない学生にも、社会教育主事資格の取得が可能となっている。本格的な生涯学習の時代を迎え、今後、専門職としての社会教育主事の資質や力量がこれまで以上に問われてくる。本学部でも引き続き、社会教育主事資格に関わる科目的整備・充実に務めていきたい。

平成18(2006)年度の本学部での該当科目は以下のとおりである。

科 目	単位数	本年度、本学部の授業科目のうちこれに該当するもの
生涯学習概論	4	渡邊助教授「生涯学習概論Ⅰ」・前平教授「生涯学習概論Ⅱ」
社会教育計画	4	山田(正)講師「社会教育計画論Ⅰ、Ⅱ」
社会教育演習、社会教育実習又は社会教育課題研究のうち一以上の科目	4	前平教授・渡邊助教授「生涯教育学演習Ⅰ、Ⅱ」又は 川崎教授・前平教授・渡邊助教授・佐藤助教授 「生涯教育・図書館情報学専門ゼミナールⅠ、Ⅱ」
社会教育特講		
社会教育特講Ⅰ (現代社会と社会教育)	12	田中(治)講師「生涯教育学特論Ⅰ」
社会教育特講Ⅱ (社会教育活動・事業・施設)		文学部「博物館学Ⅰ」 吉川教授ほか「メディア教育概論」、佐藤(卓)助教授「メディア文化論」
社会教育特講Ⅲ (その他必要な科目)		前平教授「同和・人権教育論」 鈴木教授「教育原理Ⅰ」「教育原理Ⅱ」 杉本教授「比較教育学概論Ⅰ」「比較教育学概論Ⅱ」 駒込助教授「教育史概論Ⅱ」 稻垣教授「教育社会学概論Ⅰ」「教育社会学概論Ⅱ」